

東久留米市第2次男女平等推進プランの  
平成28年度事業進捗状況評価について  
(答申)

2017（平成29）年10月

東久留米市男女平等推進市民会議

## 【目次】

I	答申	1
II	評価と実績報告	7
	1. 第2次男女平等推進プラン体系表	9
	2. 報告・評価における視点	13
	3. 報告書の見方	14
	4. 重点施策の評価と実績報告	15
	5. 評価と実績報告	19
III	参考資料	135
	1. 諮問文	136
	2. 東久留米市男女平等推進市民会議条例	137
	3. 東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿	139
	4. 東久留米市男女平等推進市民会議検討経過	140
IV	付録	141
	1. 東久留米市男女共同参画都市宣言	142
	2. 市における女性の参画状況	143

# I 答 申



## 1. 基本的な考え方

東久留米市は、平成 23 年 3 月に「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第 2 次男女平等推進プラン」（以下「2 次プラン」という。）を策定し、2 次プランに基づき、市における男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めてまいりました。

男女平等推進市民会議（以下「市民会議」という。）では、平成 29 年 5 月に、市長より 2 次プラン最終年度である平成 28 年度事業の進捗状況評価について諮問を受け、2 次プランに記載する様々な事業の進捗状況について、検討を重ねてきました。

検討に際し市民会議では、専門的、市民的見地を持った第三者的立場から、実績報告に基づいて客観的に評価を行い、男女共同参画社会の実現に向けて歩いていくための提言を行うよう努めました。

本答申は、こうした検討を踏まえ、平成 28 年度事業の進捗状況評価を行い、まとめたものです。

なお、2 次プランに記載する事業は、主な目的が男女共同参画を推進することにある事業と、他の課題を解決することにある事業とに分かれます。いずれの事業においても、2 次プランの目標や男女共同参画の視点を改めて意識することは、事業そのものの質を高めることにつながります。そのため、各担当課において、男女共同参画の視点から実績報告を作成すること自体、大変意味があるものと考えます。

## 2. 評価方法について

事業の進捗状況については、一定の方法を用いて評価を行っています。具体的な評価方法については、別記のとおりです。

## 3. 評価結果について

平成 28 年度事業は、全体的に、前年度から進展した取組が見られました。これは、これまでの 6 回の評価を通じ、男女共同参画の視点の捉え方や、視点を踏まえた報告の仕方が浸透してきた結果と考えます。

中でも、健康課、図書館、生活文化課では男女共同参画推進への意識を持った取組を継続し、また、秘書広報課と障害福祉課では取組を改善・向上させ、これにより特に良い取組があったことを高く評価いたしました。

一方、数値目標を設定する事業が増えてきているものの、数値と事業進捗度合の関係が分かりづらいものや、数値の増減に対する検証、又は報告への記載が不十分であるものなどが散見された点は課題といえます。

## 4. 今後に向けて

今回の評価をもって、2 次プランの進捗状況に関する検証が終了いたします。これまでの評価を十分に活かしながら、新たなプランである「東久留米市第 3 次男女平等推進プラン」（以下「3 次プラン」という。）に沿って、着実に男女共同参画を推進していた

だくことを望みます。

3次プランでは、男女共同参画施策体系の軸として、女性の活躍推進を据えています。3次プランの担い手は行政、事業所、市民のそれぞれですが、まずは行政が、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づく特定事業主行動計画を確実に実行し、他の担い手を積極的に牽引していただきたいと思えます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的推進を図るために設置されている男女共同参画推進協議会において、現在、女性委員がいないことは大きな問題です。男女共同参画の基本に立ち返り、早急に女性が参画できるような対策を講じてください。

なお、女性の活躍、参画を進めるうえでは、同時に複数の女性を登用し孤立を防ぐことなどに配慮することが大切です。

これまで2次プランの進捗管理においては、多数の項目を詳細に検証する方法により、管理を行ってきました。これにより、庁内において2次プランに対する周知が進むと共に、各事業を所管する課が、それぞれの事業を男女共同参画の視点から捉え直すことができたと言えます。

しかし、2次プランについて一定の理解が進む一方で、多年に渡る膨大な報告・評価作業により、報告作業自体が目的となったり、報告が形式的になってしまったりするという懸念もでてまいりました。そのため、3次プランの進捗管理については、次の3点に留意し進めていただくことを期待します。

1点目、イニシアチブをとる課を中心として、施策ごとの大きな単位で評価したり、優先すべき項目に絞ったりするなどし、男女共同参画施策を評価し易いような管理方法を検討していただきたい。

2点目、進捗管理において目標の数値化は重要です。適切な数値目標を設定し、数値動向の検証を確実に行っていただきたい。

3点目、報告書だけでなく、現場の声を聞き、意見交換することで、市民会議において、より生きた提言ができるように、ヒアリングの機会を設定していただきたい。

効果的な進捗管理を通じ、3次プランの理念や目的を職員一人ひとりが正しく認識し、事業に取り組み、東久留米市の男女共同参画が推進されることを期待します。

最後になりますが、本年4月に、市の男女共同参画推進の拠点である男女平等推進センターが市庁舎内に移転しました。移転を一つの転機と捉え、スタートを同じくする3次プランと共に、男女共同参画社会形成に向けた新しい一歩を踏み出していただくことを切に望みます。

## <別 記>

### ・評価方法について

#### (1) 評価作業について

市民会議委員 10 名を 3 グループに分け、3 つの基本目標ごとに分担して評価を行った上で、市民会議において各グループの結果を報告・検討し、評価としてまとめています。なお、評価は施策単位で課ごとに作成しています。

#### (2) 評価の考え方について

市民会議では、各事業において必要と考えられる男女共同参画の視点に基づき、進捗状況の評価を行っています。26 年度以降の評価では、全ての施策において必要と考えられる「全施策共通視点」3 項目と「各事業別視点」に基づき評価をしています。「各事業別視点」には既定の 5 項目から選択する選択視点と、事業独自に想定される内容を設定する独自視点とがあり、選択・独自視点ともに、報告にあたり、担当課が事業ごとに設定しています。

また、プランの進捗状況をわかりやすく確認するために、実績報告では、定期的に測ることが可能な数値について各担当課に記載を依頼し、目に見える客観的な事業の達成度として可視化することをめざしました。

#### (3) 項目評価と総合評価について

項目評価は、次の 3 つの観点から、実績報告の内容について A～D の 4 段階で評価しています。

観点 1 実績報告への視点の配慮

観点 2 主体的に取り組んでいくための課題認識

観点 3 課題を踏まえた上での改善策や目標設定

なお、観点 1 の評価では、視点が加味されていない、もしくは視点を踏まえた上での報告内容となっていない場合には、項目評価は低くなっていることもあります。逆に、実績報告の記載内容から視点への配慮がなされていると判断できる場合には、項目評価が高くなっています。

総合評価は目標に対する事業の進捗度について、項目評価を踏まえた上で A～D の 4 段階評価を行っています。

#### (4) 事業が多岐にわたる場合の評価について

複数の事業を勘案して評価を行う際に、事業ごとの進捗状況に大きく差異がある場合は、全体を取りまとめて評価を行っています。





## Ⅱ 評価と実績報告



1. 第2次男女平等推進プラン体系表

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	生活文化課					
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	秘書広報課	生活文化課				
			3 男女共同参画に関する資料の提供	3	図書館					
		2 若年層に対する男女平等教育の推進	2 若年層に対する男女平等教育の推進	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	指導室				
				2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5	指導室				
				3 教育課程編成での配慮	6	指導室				
				4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	指導室	子育て支援課	児童青少年課		
				5 保育実施上の配慮	8	子育て支援課				
		3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	生活文化課	生涯学習課			
				2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10	生活文化課				
				3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11	生活文化課	生涯学習課			
				4 メディア・リテラシーの育成	12	生活文化課				
	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知	1 関係法令の周知	13	生活文化課					
			2 条約、国際文書等の周知	14	生活文化課					
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	生活文化課	指導室			
				2 早期発見のための取り組み	16	生活文化課	関係各課			
				3 相談事業の充実	17	生活文化課	関係各課			
				4 相談体制の整備	18	関係各課				
				5 安全確保のための関係機関との連携	19	生活文化課	関係各課			
				6 情報管理の徹底	20	関係各課				
				7 自立のための支援体制の整備	21	関係各課				
				8 関係機関との連携強化	22	生活文化課				
				9 庁内体制の整備	23	生活文化課	関係各課			
		2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	生活文化課	児童青少年課	福祉総務課		
		3 生涯を通じた女性の健康支援		3 生涯を通じた女性の健康支援	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	健康課			
		2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26		健康課					
		3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27		健康課					
	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	生活文化課		健康課					

基本目標	目標	施策	事業名	事業番号	担当課					
2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を發揮できる活力ある社会の実現	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	1 男女が共に自立した生活を送るための支援	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	生活文化課	生涯学習課				
			2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	福祉総務課					
			3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	介護福祉課					
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32	福祉総務課					
			5 障害者に対する就労自立支援	33	障害福祉課					
		2 女性の再チャレンジの支援	1 女性の再就職への支援	34	生活文化課					
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35	生活文化課					
			3 コミュニティビジネスへの支援	36	生活文化課					
		3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	指導室					
			2 若年層を対象とした啓発	38	生活文化課					
		4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	生活文化課					
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	産業政策課	生活文化課				
			3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41	生活文化課					
		5 男女が共に担う子育てと介護への支援	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	生活文化課	子育て支援課	健康課	図書館	生涯学習課
				2 消費者活動への男性の参画促進	43	生活文化課				
	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	健康課	児童青少年課				
			2 子ども家庭支援センターの充実	45	児童青少年課					
			3 地域における子育ての支援	46	子育て支援課	児童青少年課				
			4 保育サービスの充実	47	子育て支援課					
			5 預かり保育の充実	48	子育て支援課	児童青少年課				
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49	児童青少年課					
			7 外国人母子への子育ての支援	50	健康課					
	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		8 障害児保育の充実	51	子育て支援課					
			9 学童保育及び児童館の充実	52	児童青少年課					
			1 地域包括支援センターの充実	53	介護福祉課					
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54	介護福祉課					
			3 要介護者の家族への支援	55	介護福祉課					
	6 市内事業所等と一体となった計画の推進		1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	生活文化課	産業政策課			
		2 市内事業所の抱える課題の調査		59	生活文化課	産業政策課				
		3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	生活文化課	産業政策課				
2 関係法令、各種制度の周知と啓発			61	生活文化課	産業政策課					
4 市内事業所の推進活動への支援		1 推進活動への支援に関する情報提供	62	生活文化課	産業政策課	生涯学習課				
	2 出張講座の実施	63	生活文化課							
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	生活文化課							
	2 事業所との協働事業の推進	65	産業政策課							

基本 目標	目標	施策	事業名	事業 番号	担当課					
3 計画を推進するための体制整備	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり	1 審議会委員等の男女比率の均等化	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	全庁					
			2 委員の公募方式の活用	67	全庁					
		2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	福祉総務課	生涯学習課	生活文化課			
			2 防災活動への男女共同参画の推進	69	防災防犯課					
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	生活文化課					
			4 地域・社会活動への参画の支援	71	生活文化課					
		8 市役所内部での女性参画の推進	1 職員への男女共同参画意識の浸透	1 職員研修の充実	72	生活文化課	職員課			
	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進			73	企画調整課					
	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施			74	生活文化課	職員課				
	4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進			75	職員課					
	2 仕事と生活の調和のための環境整備		1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	職員課					
			2 男女の配置均等化の推進	77	職員課					
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78	職員課					
	3 非正規雇用者の待遇改善		1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	職員課					
			2 職場内研修の充実	80	職員課					
	4 女性管理職登用促進のための環境整備		1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	職員課	生活文化課				
	9 計画推進体制の強化		1 庁内推進会議の充実	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	生活文化課				
				2 男女共同参画推進協議会の充実	83	生活文化課				
			2 プラン推進のための数値目標の設定	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	生活文化課				
		3 プランの監視体制の充実		1 進捗状況の年次報告の実施	85	生活文化課				
			2 男女平等推進市民会議の充実	86	生活文化課					
		4 男女平等推進センターの充実・強化	1 男女平等推進センター機能の充実	87	生活文化課					
			2 学習機会の提供の充実	88	生活文化課					
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89	生活文化課					
			4 市民・団体の活動への支援	90	生活文化課					
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91	生活文化課					
			6 女性のネットワークづくりの推進	92	生活文化課					
7 相談事業の充実			93	生活文化課						
5 市民参加による推進体制の充実		1 男女平等推進市民会議の充実	94	生活文化課						
6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	生活文化課						
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	生活文化課							



## 2. 報告・評価における視点

### ◆ 全施策共通視点

- ① 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
- ② 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
- ③ 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。

### ◆ 各事業別視点

#### 【選択視点】

- ① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
- ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
- ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
- ④ 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
- ⑤ 広報、出版物や HP 等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。

#### 【独自視点】

- ①～⑤のほか、事業ごとに必要な視点があれば、担当で設定する視点

### 3. 報告書の見方

基本目標1/目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

担当課との意見交換を行った評価については「有」と表記されます。

評価通番	1	男女平等推進市民会議の評価
担当課	生活文化課	ヒアリング
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営
項目評価	(a)	実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)	
	市HPについて、スマートフォンからも見られるようになっている点を評価する。本庁の生活文化課と拠点施設のセンターがあり、組織的な役割分担がうまくいっている。	
	(提言・提案)	
	・国際女性デーなどの機会に、図書館とセンターとでスタンプラリーを行ってみてはどうか。 ・男女平等推進センター独自のSNSアカウントを取得し、情報発信をしてほしい。	
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	27年度事業評価時のみ設けた項目です。計画始期から平成27年度までの5年間の進捗状況と今後の方向性について記載しています。	

生活文化課	担当課実績報告	事業通番	1				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	事業内容に応じた視点を5項目から選択(0~5項目) 事業独自の視点が想定される場合、その視点を記載					
実績報告 (a)	報告	設定視点についての実績報告					
課題 (b)	報告	主体的に取り組んでいくための課題					
次年度の目標・改善点 (c)	報告	実績報告及び課題を踏まえた次年度の目標・改善点					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会議室利用者数		4,799人	4,865人	5,794人	5,851人	5,942人	5,835人
事業参加者数		910人	656人	785人	510人	674人	520人
センターの認知度*		—	—	8.1%	—	—	10.5%
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*センターの認知度/内容(活動)もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合:10.7%(平成22年度東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査)						



#### 4. 重点施策の評価と実績報告

## 重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

性別にとらわれない生き方や社会への参画の必要性について認識を持つためにも学校や事業所、自治会等市内にあるさまざまな団体と連携して事業を進めていきます。

### 【数値目標】

男女の平等観について：「社会全体において男女が平等であると感じている人の割合」

		平成22年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女平等・共同参画に関するアンケート (注1)	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)					(中間目標) 18.0%			(目標) 50.0%
		10.2%	—	—	10.5%	—	—	9.8%	
参考	市民アンケート (注2)	—	39.7%	—	37.8%	37.6%	26.5%	平成29年度 29.0%	

注1) 東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査

平成22年調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率38.2% (平成22年1月実施、プラン策定のための基礎調査)

平成25年度調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率35.4% (平成26年1月実施、プラン計画期間の中間年度)

平成28年度調査 / 対象者：無作為抽出の2,000人・回収率28.7% (平成28年4月実施、プラン策定のための基礎調査)

注2) 市では毎年施策成果アンケート調査を行っており、平成23年度よりアンケートの「暮らしと人権について」の項目の中で男女の平等観についての質問を追加している。(対象者：無作為抽出の2,000人、毎年4月1日現在)

回収率 平成23年度 50.5%、平成25年度 46.3%、平成26年度 36.0%、平成27年度 45.2%、平成29年度 39.0%

※平成28年度はアンケート実施なしのため、平成28年度欄は平成29年度(平成29年4月実施)数値を記載

参考) 男女平等推進センター講座参加者アンケートで、男女の平等観について「社会全体において男女が平等である」と回答した方の割合。平成24年度5.9%、平成25年度5.1%、平成26年度2.9%、平成27年度6.8%、平成28年度3.9%  
(アンケートは講座ごとに毎回実施しており、男女の平等観については平成24年度から質問項目に追加した。)

### 取り組み内容

主な取組として、男女平等推進センター主催講座の実施と男女共同参画情報誌「ときめき」の発行等を行った。

また、平成28年度は「男女平等・共同参画に関するアンケート」を実施した。アンケート実施を男女平等や男女共同参画、男女平等推進センターや市の取組について周知する機会と捉え、これらの内容を記載したリーフレット「男女平等推進センター(フィフティ・フィフティ)のご案内」を調査票配付時に同封した。調査項目も前年度に見直し、時代に即した内容に変更したり、補足説明を加えたりしたことで、男女共同参画施策の動向を感じてもらえるものとした。これらにより、自ら参加したり、手に取ったりする講座や情報誌と異なり、関心の少ない方へ向けて啓発することができた。アンケート結果から、男女平等や共同参画に対する意見は様々で、男女平等・共同参画への正しい理解促進の重要性が改めて検証できた。新プランの施策に反映させると共に、その後にいった事業では、特にその点に留意した。

この他、清瀬市、西東京市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業を前年度から引き続き行い、継続した取組は連携事業の認知度を高めている。

平成28年度は男女平等推進センターの移転が決定したが、移転の周知とセンター機能の継続確保に努め準備を進めた。

### 評価(提言・提案)

市民アンケートから見ると、社会全体の平等観は5年前よりも10pt減少している。しかし、平等観への意識が向くようになると平等観が減る、つまり、施策が進むほど、不平等と感じる人が増えるということもある。そのため、社会全体の平等観の変動が、市の男女共同参画施策を反映しているとは、一概には言えないと言わざるを得ず、数値からはそれ以上の評価は難しい。

平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、平成29年4月に新プランが実施された。さらには、男女平等推進センターが市庁舎内に移転した。

ぜひ、これをひとつのチャンスと捉え積極的に存在感を増し、ますます施策が充実強化されることを期待する。

## 重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

働く場における男女共同参画の実現や仕事と家庭の両立には、職場の環境整備が欠かせません。事業所とのつながりを構築し、積極的に情報提供等を行うとともに、意識啓発に努め、実効性のある施策を実施していきます。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進	市内事業所等の把握 及び連携方法等の検討		市内事業所等との連携			

### 取り組み内容

事業所と連携して職場の環境整備に取り組んでいくためには、まずは事業所がワーク・ライフ・バランスについて理解を深めることが欠かせないことから、連携に向けて、事業所のワーク・ライフ・バランスへの理解促進に取り組んだ。

近隣2市（清瀬市、西東京市）と連携して男女共同参画推進に取り組む沿線3市男女共同参画連携事業で、「ワーク・ライフ・バランス」を年度テーマとして事業を実施した。ワーク・ライフ・バランス推進のための市内事業所への取組が進んでいないということが3市共通の課題であったことから、一連の連携事業で、事業所を対象とした事業を行うこととした。

具体的には「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を実施し、その後、事業所を対象とした連続セミナーを開催した。意識実態調査は3市内の従業員数5人以上299人以下の事業所のうち、無作為抽出した1,500事業所（清瀬市400、東久留米市500、西東京市600）を対象に行い、有効回収率は3市平均で20.5%であった。従業員規模により、意識や取組状況、必要とする支援などに違いがあり、事業所の声を直接知ることができる機会となった。事業所向けセミナーは、女性活躍推進の必要性やワーク・ライフ・バランスへの事業所の取組の好事例について知る連続3回講座で、のべ59名の参加があった。このように大規模に企業等を対象とした調査やセミナーを開催することができたのは、3市で連携した故である。

また、産業政策課では市内事業所を対象に人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）を実施した。適宜、生活文化課へも情報提供するとともに、今後、連携してどのような取り組みができるかなどについて、担当者間での意見交換を行った。

### 評価（提言・提案）

この4年間で、事業所との連携が思うように図られていない。生活文化課において、事業所とのつながり構築に関する施策について、各所管課でできること・できないことや、担当の割り振りを改めて行うことが必要なのではないか。まずは、事業所とのつながりを構築するための方策を検討することが求められる。

そのうえで、即効性をもってやることと、中長期的に企業との関わりを構築するようなこととを見定めて、取組を進めることが大切である。東久留米市が抱える中小企業、零細企業には家族経営のところも多く、そのような実態に本当に適した連携方法とは何かを十分に検討して欲しい。

また、関係各課間での連携をもう少し丁寧に進めることが必要であるとともに、窓口を一本化することが望ましい。一本化に向けた庁内調整、連携を図ることが第一に重要である。

平成28年度には沿線3市男女共同参画連携事業で事業所向けの事業が行われたが、事業を通じて得られた情報などは、市でも十分に共有し、施策推進に役立てて欲しい。

### 重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

市役所内部のすべての部署において、職員が男女共同参画の意識を持って施策の推進に取り組み、市が行うさまざまな意思決定の場において意見の多様性を持たせるためにも、女性の管理職登用を進め、男女が共に参画していきます。

#### 【数値目標】

#### 庁内の女性管理職の割合

4月1日現在の数値

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
課長職以上	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 15.0%			(目標) 25.0%
	6.3%	6.4%	6.5%	8.5%	8.2%	8.5%	8.7%
係長職	平成23年3月 プラン策定 (計画期間:6年間)			(中間目標) 33.0%			(目標) 40.0%
	24.0%	30.1%	30.3%	29.8%	31.6%	29.3%	27.0%

#### 取り組み内容

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画 及び 東久留米市職員人材育成基本方針に基づき、昇任・昇格選考試験を受験する女性職員を増やすこと、ワーク・ライフ・バランスを推進することに取り組んだ。

毎年12月に行っている課長・係長職への昇任昇格試験に対する説明会を平成28年度も継続して実施し、男女問わず、受験への意欲向上に努めた。一方、試験実施に際し、管理職に向け、庁内の管理監督職の現況を踏まえて、職員への意識啓発や受験勧奨を行うよう促した。また、人材育成基本方針に基づき、入庁10年以内に3課以上で様々な経験が積めるように配置を行い、監督職に向けた育成にも注力した。

女性参画推進に向けた環境整備では、ワーク・ライフ・バランス研修を実施するほか、育児や介護休業等に関する制度の周知、取得促進を図った。また、男女共同参画を阻害するセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの職場でのハラスメントについて、「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」に加え、事例等を用いて分かり易く周知し、防止を呼び掛けるとともに、早期発見・解決に向けて相談体制のアナウンスを徹底した。

#### 評価（提言・提案）

女性職員への意識啓発や受験推奨の前段階として、働き甲斐を持たせることが必要ではないか。

例えば、新しい部署や新しいプロジェクトができる時に、その内容に精通している主要メンバーのほか、庁内公募制を採用し、やりたい仕事に手を挙げる仕組みをつくるなどである。やりたい仕事がある職員は多くいると思う。希望する仕事にチャレンジして自信をつける、それを繰り返す中で、管理職への意識を持つ職員もでてくるのではないか。

また、管理職への登用において、昇任試験がネックとなっているのであれば、360度評価を導入するなど、登用の仕組みを変えることを検討してもよいのではないか。

しかし、最も重要なのは、女性職員の本音を聞くところにあると考える。

現段階では課長職以上が微増で係長職が微減の傾向であり、大きな進展は感じられないが、これまで続けてきた推進活動の成果が徐々に数値に反映されてくることを期待するとともに、職員の声に応じた取組を継続して進めて欲しい。

なお、女性職員の登用に当たっては、一人ではなく同時期に複数名登用するなどの必要な配慮をするようお願いしたい。

一方、女性の活躍推進に向けてはワーク・ライフ・バランスの推進が欠かせず、広い視野を持って庁内全体で取り組むことを期待する。

## 5. 評価と実績報告

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進	1	生活文化課	1 活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	1	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	A	A	29	
			2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2														
	2	秘書広報課	2 啓発資料等の発行及び広報の充実	2	C	C	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	31	
	3	図書館	3 男女共同参画に関する資料の提供	3	C	C	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	32	
2 若年層に対する男女平等教育の推進	4	指導室	1 発達段階に応じた適切な性教育の推進	4	B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	33
			2 HIV/エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	5														
			3 教育課程編成での配慮	6														
			4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7														
	5	児童青少年課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	C	C	C	B	B	C	C	C	C	B	C	36		
	6	子育て支援課	4 教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	7	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	37
5 保育実施上の配慮			8															
3 男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発	7	生活文化課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	B	B	B	B	B	B	A	B	A	A	A	A	39	
			2 社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	10														
			3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11														
			4 メディア・リテラシーの育成	12														
	8	生涯学習課	1 家庭における男女平等を推進するための啓発	9	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	42	
			3 男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	11														

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知

施策	評価 番号	担当課	事業名	事業 通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁
					項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	項目 評価	総合 評価	
1 関係法令の周知	9	生活文化課	1 関係法令の周知	13	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A	B	44
2 条約、国際文書等の周知	10	生活文化課	1 条約、国際文書等の周知	14	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	45

●基本目標1 男女共同参画社会の幅広い理解の促進が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

○目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施	11	生活文化課	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	46
			2 早期発見のための取り組み	16													
			3 相談事業の充実	17													
			5 安全確保のための関係機関との連携	19													
			8 関係機関との連携強化	22													
			9 庁内体制の整備	23													
	11-2	関係各課	4 相談体制の整備	18	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	50
			6 情報管理の徹底	20													
			7 自立のための支援体制の整備	21													
12	指導室	1 暴力の未然防止のための意識啓発の推進	15	-	-	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	52	
2 女性の人権を守る相談体制の強化と充実	13	生活文化課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	C	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	53
	14	児童青少年課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	B	B	54
	15	福祉総務課	1 相談体制及び各種相談事業の充実	24	B	B	B	C	C	C	C	C	B	C	B	B	55
3 生涯を通じた女性の健康支援	16	健康課	1 妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	25	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	56
			2 各種健康診査及び健康相談事業の充実	26													
			3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	27													
			4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28													
	17	生活文化課	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	28	B	B	B	B	B	B	B	C	B	C	B	C	59



●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男女が共に自立した生活を送るための支援	18	生活文化課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	60	
	19	生涯学習課	1 男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	29	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	61	
	20	福祉総務課	2 自立した生活を送るための就労支援の推進	30	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	62
			4 シルバー人材センターの充実と活用	32														
	21	介護福祉課	3 高齢者が自立した生活を送るための支援	31	C	C	C	C	B	B	B	B	B	C	C	C	C	64
	22	障害福祉課	5 障害者に対する就労自立支援	33	B	B	A	B	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A
2 女性の再チャレンジの支援	23	生活文化課	1 女性の再就職への支援	34	B	C	B	B	B	B	B	B	A	B	A	B	66	
			2 女性の起業に関する情報提供及び支援	35														
			3 コミュニティビジネスへの支援	36														
3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	24	指導室	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	37	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	68	
	25	生活文化課	2 若年層を対象とした啓発	38	B	B	B	B	B	B	A	A	C	C	C	C	69	
4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進のための啓発	26	生活文化課	1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	39	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	70	
			2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40														
			3 両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	41														
	27	産業政策課	2 労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	40	D	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	72	

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援	28	生活文化課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	B	C	73	
			2 消費者活動への男性の参画促進	43														
	29	子育て支援課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	B	B	B	A	B	A	B	B	B	B	75		
	30	健康課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	B	A	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	76	
	31	図書館	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	C	C	B	B	B	A	B	B	B	B	77	
	32	生涯学習課	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	42	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	78	
2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	33	健康課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	B	B	B	C	B	B	B	B	B	B	B	B	79	
			7 外国人母子への子育ての支援	50														
	34	児童青少年課	1 子育て相談事業のネットワーク化の推進	44	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	81
			2 子ども家庭支援センターの充実	45														
			3 地域における子育ての支援	46														
			5 預かり保育の充実	48														
			6 ひとり親家庭等の自立のための支援	49														
			9 学童保育及び児童館の充実	52														
	35	子育て支援課	3 地域における子育ての支援	46	B	B	C	C	B	A	C	C	C	B	B	B	B	85
			4 保育サービスの充実	47														
5 預かり保育の充実			48															
8 障害児保育の充実			51															
3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	36	介護福祉課	1 地域包括支援センターの充実	53	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	88	
			2 予防重視の高齢者施策の充実	54														
			3 要介護者の家族への支援	55														
			4 介護保険制度の普及と啓発	56														
			5 在宅サービスの充実	57														

●基本目標2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

○目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	37	生活文化課	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	91	
	38	産業政策課	1 男女共同参画施策への賛同事業所の募集	58	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	92	
2 市内事業所の抱える課題の調査	39	生活文化課	1 市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	C	C	B	C	B	B	C	C	C	C	93	
	40	産業政策課	1 市内事業所の抱える課題の調査	59	D	D	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	94	
3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	41	生活文化課	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	C	D	B	C	C	C	C	C	B	B	C	C	95	
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61														
	42	産業政策課	1 市内事業所への男女共同参画施策の啓発	60	D	D	C	D	B	B	B	B	C	C	C	C	C	97
			2 関係法令、各種制度の周知と啓発	61														
4 市内事業所の推進活動への支援	43	生活文化課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	C	D	C	D	B	B	B	B	B	C	B	B	99	
			2 出張講座の実施	63														
	44	産業政策課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	C	D	B	C	C	C	C	C	C	C	101	
	45	生涯学習課	1 推進活動への支援に関する情報提供	62	D	D	D	D	C	C	C	C	B	B	C	C	102	
5 公共事業調達時の事業所への働きかけ	46	生活文化課	1 公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討	64	D	D	D	D	D	D	C	C	C	C	C	C	103	
	47	産業政策課	2 事業所との協働事業の推進	65	D	D	B	C	B	B	B	B	C	C	C	C	104	

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁	
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価		
1 審議会委員等の男女比率の均等化	48	全庁	1 審議会委員等の男女比率の均等化	66	C	B	C	C	B	B	B	B	B	C	B	B	105	
			2 委員の公募方式の活用	67														
2 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	49	福祉総務課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	107	
	50	生涯学習課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68	C	D	C	D	C	D	C	D	C	C	C	B	108	
	51	生活文化課	1 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	68														109
			3 自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	70	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C		
			4 地域・社会活動への参画の支援	71														
52	防災防犯課	2 防災活動への男女共同参画の推進	69	B	C	A	B	A	B	A	A	A	B	B	B	111		

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標8 市役所内部での女性参画の推進

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 職員への男女共同参画意識の浸透	53	生活文化課	1 職員研修の充実	72	B	C	B	B	B	C	B	C	B	B	B	C	112
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74													
	54	職員課	1 職員研修の充実	72	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	114
			3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	74													
			4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進	75													
	55	企画調整課	2 プロジェクトチームへの女性職員の登用促進	73	C	-	D	D	D	D	C	C	B	B	C	C	116
2 仕事と生活の調和のための環境整備	56	職員課	1 仕事と生活の調和のための職場環境の整備	76	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	117
			2 男女の配置均等化の推進	77													
			3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	78													
3 非正規雇用者の待遇改善	57	職員課	1 非正規雇用者の労働条件向上の支援	79	C	B	C	C	B	B	C	C	C	C	B	C	119
			2 職場内研修の充実	80													
4 女性管理職登用促進のための環境整備	58	職員課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B	121
	59	生活文化課	1 女性職員の管理監督職への登用促進	81	C	D	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	122

●基本目標3 計画を推進するための体制整備

○目標9 計画推進体制の強化

施策	評価番号	担当課	事業名	事業通番	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		頁
					項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	項目評価	総合評価	
1 庁内推進会議の充実	60	生活文化課	1 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	82	B	C	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	123
			2 男女共同参画推進協議会の充実	83													
2 プラン推進のための数値目標の設定	61	生活文化課	1 プラン推進のための数値目標の設定	84	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	C	C	125
3 プランの監視体制の充実	62	生活文化課	1 進捗状況の年次報告の実施	85	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	126
			2 男女平等推進市民会議の充実	86													
4 男女平等推進センターの充実・強化	63	生活文化課	1 男女平等推進センター機能の充実	87	B	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	A	128
			2 学習機会の提供の充実	88													
			3 男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	89													
			4 市民・団体の活動への支援	90													
			5 関係機関、各種団体との連携の推進	91													
			6 女性のネットワークづくりの推進	92													
			7 相談事業の充実	93													
5 市民参加による推進体制の充実	64	生活文化課	1 男女平等推進市民会議の充実	94	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	132
6 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	65	生活文化課	1 国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	95	C	D	C	D	B	B	B	C	B	B	B	B	133
7 東久留米市男女共同参画推進条例の検討	66	生活文化課	1 男女共同参画推進条例(仮称)の検討	96	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	134

基本目標1 / 目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営	事業通番 1	
	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
A	内閣府の地域女性活躍推進交付金を積極的に活用している点は評価できる。結果として参加者が主体的にイベントを計画するなど、事業の効果を確認できる。  (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
A	市HPについて、スマートフォンからも見られるようになっている点を評価する。本庁の生活文化課と拠点施設のセンターがあり、組織的な役割分担がうまくいっている。  (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際女性デーなどの機会に、図書館とセンターとでスタンブラリーを行ってみてはどうか。</li> <li>男女平等推進センター独自のSNSアカウントを取得し、情報発信をしてほしい。</li> </ul>		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	顕著な努力が認められる。より一層センターの存在感が出てきた。センターの存在意義は大きいので、今後もこの方向で努力してほしい。			

事業通番

1

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
事業名	1	活動の拠点としての男女平等推進センターの運営					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
			【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
			【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
		【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告（a）	男女共同参画推進のため、学習拠点としてだけでなく、市民の実践的な活動の拠点としてのあり方を、担当者間で共通認識を図りながら、男女平等推進センターの運営に努めた。特に、平成27年度に引き続き、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し実施した、女性起業支援スキーム構築事業では、庁内外の組織により構成される、支援のための連携組織に「ひがしくるめハナサクbiz。」と名付け、外部へのPRを行った。また、起業家同士の交流会についても、継続していけるようなサポートを、講師にいただいた。結果、支援組織間の連携、参加者同士のネットワークが強化され、起業支援への問合せ増加や、事業参加者のグループが主体的にイベントを計画するなどにつながった。また、平成29年4月から男女平等推進センターが市庁舎内に移転することとなり、拠点機能を確保していくための、センターの空間、あり方を検討し、移転作業を進めた。						
課題（b）	平成29年4月より男女平等推進センターが市庁舎内に移転することとなった。新しい場所に移った男女平等推進センターを広く周知し、男女共同参画推進並びに実践的活動の拠点としての機能を確保していくために、関心を惹き、入り易い場所づくりや、活動している人同士を結び付ける仕組みを作っていく必要がある。						
次年度の目標・改善点（c）	男女平等推進センターが市庁舎内に移転し、整備完了は秋ごろを予定している。男女平等推進センター運営協議会や来訪者などより意見をいただきながら、利用し易い環境を整えていく。また、生活文化課に隣接し、子ども家庭部やハローワークが同一フロアであることから、コミュニティ部門や女性活躍推進関連施策を行う部署との連携を強化し、実践的な活動拠点の礎を築いていく。28年度には女性起業支援において、拠点としてのいい形が生まれたので、引き続きセンターとしてできる支援を行うと共に、同様に様々な分野で人と人をつなぐための情報収集・発信に努める。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
会議室利用者数	4,799人	4,865人	5,794人	5,851人	5,942人	5,835人	
事業参加者数	910人	656人	785人	510人	674人	520人	
センターの認知度*	—	—	8.1%	—	—	10.5%	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考： *センターの認知度／内容（活動）もよく知っている、少し内容も知っていると回答した人の割合：10.7%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画アンケート調査）							

生活文化課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告 (a)		男女共同参画情報誌「ときめき」を年2回、各4、000部発行した。市内公共施設やセンター講座での配布、市ホームページへの掲載のほか、民間事業所や他機関開催のイベント会場での配布など行い、広く配布を試みた。男女共同参画について正しく理解し、また自分事として捉えてもらえるような特集となるよう、身近で社会情勢を捉えたテーマ設定を意識した。57号では防災を、58号では多様な働き方をテーマとした。また、新たな読者層（男性や若年層）を獲得するため、色が鮮やかで誰もが一度は目にしたことがある駅前モチーフの写真や、市内在住の漫画家の方の作品を表紙に採用した。 また、今年度は男女共同参画についての市民意識調査を市民2,000人を対象に実施したが、男女共同参画や男女平等推進センターについて知ってもらったため、「男女平等推進センター（フィフティ・フィフティ）のこあんない」を調査票に同封した。 市ホームページやSNS、メール等による情報提供も継続して行い、特にホームページについては、男女共同参画ページへアクセスし易くなるよう、リンクの設定等を工夫した。						
課題 (b)		SNS等を活用した情報提供を行っているが、男女共同参画の情報に直接アクセスする人は少ない。男女共同参画に直接関心がない方にも情報を届ける方法が必要である。						
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画情報誌「ときめき」は、公募による市民が編集委員として編集にあっている。編集会議を通じて編集委員が男女共同参画について理解を深めており、編集委員には随時、情報提供を行い、それを編集委員の目を通して見てもらうことで、地域の男女共同参画情報誌として充実を図りたい。 また、依然として広報紙を情報入手手段としている方が多いことから、広報紙を活用したPRの機会の増加を図る。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女共同参画情報誌「ときめき」認知度		—	—	20.6%	—	—	27.3%	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:		*男女共同参画情報誌「ときめき」認知度/内容(活動)もよく知っている、少しは内容も知っている、言葉は聞いたことがある と回答した人の割合: 23.3% (平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						



評価通番 2

2

担当課	秘書広報課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実	事業通番 2	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
A			図書館、地域活性化包括連携協定など様々なところと連携した新しい取り組みがみられ、その積極的な姿勢は評価できる。	
			(提言・提案)	

秘書広報課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	2	啓発資料等の発行及び広報の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）	事業別視 点 独 自	・例年と同様、男女共同参画社会についての幅広い理解と促進に向けて、広報紙・ホームページなどの編集に取り組んだ。内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」をもとに、男女の担当者・部長によりチェックを行うことで、視点⑤についての配慮を徹底した。また、市民に公平公正に情報を発信するため、視点②を基本的取組事項として事業を進めてきた。 ・各部署でのホームページの充実を図るため、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の操作研修を実施し、男女共同参画に関する情報提供につながるよう支援した。また、SNS（市公式ツイッター・フェイスブック）での情報提供についても、引き続き実施した。 ・市政情報コーナーの移設に合わせ、資料の分類・配架方法を改め、図書館の蔵書検索システムにデータ登録し、男女共同参画に関する資料が探しやすくなった。 ・地域活性化包括連携協定に基づき、イトーヨーカドー東久留米店およびザ・プライス滝山店の設置した市政掲示板に、男女共同参画に関わる行事のポスター・チラシを掲示した。				
		課題（b） ・月に2回発行の広報紙だけでは、紙面の確保やタイムリーな情報提供が難しいこともあり、ホームページやSNSのさらなる活用が必要と思われる。併せて、市政情報コーナーへの資料配架、市政掲示板での告知など、さまざまな方法で情報発信する工夫が重要である。				
次年度の目標・改善点（c）		・引き続き、広報紙・ホームページなどについて、男女共同参画の視点からチェックを行っていく。 ・生活文化課や関連部署と連携し、男女共同参画に関する情報提供の充実を図ってきたい。 ・CMS操作研修を実施し、各部署においてホームページを充実するための支援を行う。 ・SNS・市政情報コーナー・市政掲示板の活用を各部署に促したい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案）	
A	CMSが導入され、即時性が上がった。 (b)の「男女共同参画特集などの掲載は難しい」と頑なな記載は評価できない。いまだに「男女共同参画は女性のもの」という感覚があるのではないか。	
	(提言・提案)	
	・育児・介護関係の法改正等、市民にとって身近な法改正等が行われた場合、市報で情報提供を行ってほしい。対象となる市民にとっては大切なことであり、そういった視点が欠けている。 ・広報誌はある程度スペースが限られていて、秘書広報課の裁量が大事になるが、ネットの方は、いかに各担当課が有益な情報を上げてくるかということが大切である。仕組みは出来たので、そういったことを充実させてほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	全庁的に、広報の観点において、男女共同参画の視点がきちんと位置付けられるようになったことを評価し、さらに、それが様々な政策にまで目配りをできるようにすることを期待する。市民に身近な政策が変更したとき（育児・介護関係の法改正等）は、速やかに伝達する方法を考えてほしい。	

評価通番 3

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進		
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供	事業通番 3	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価（提言・提案） （評価理由）  手話のできる職員配置など人権に配慮されている。ユニバーサルデザインの観点からも評価できる。  （提言・提案）  男女平等推進センターとの連携も評価できる。引き続き頑張ってもらいたい。			
A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案） （評価理由）  昨年からの良い状態が続いている。  （提言・提案）  センター蔵書を図書館窓口で貸出できるように体制を整えてほしい。	
A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	図書館と生活文化課の男女平等推進センターが垣根を越えてコラボレーションしている。モデル事業として、売り出してほしい。日本全国から視察に来てもらうように宣伝してもよいのではないかな。	

図書館		3				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
事業名	3	男女共同参画に関する資料の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）	事業別視点 選択 独自	・男女平等推進センター購入本の図書館HPでの蔵書検索を可能にするための資料データを作成し、図書館HPで公開した。 ・図書館資料の購入における部門別選定において、偏りが無いよう選書を行った。 ・年に1回開催している図書館フェスにおいて、男女平等推進センターとしての出展を依頼し、男女共同参画に関する資料や情報提供に繋げた。また、同フェスにおいては、人権センター等からも出展していたく等、幅広い視野での資料・情報提供を行った。 ・シリーズ図書館のドアという企画において、ユニバーサルデザインという視点から様々な物事を考える講演会を開催し、図書館資料の展示も合わせて行った。				
		課題（b）  ・多様性についての本が近年数多く出版されているが、図書館資料収集方針に基づく選書の際には、限られた予算と収容冊数の中で、常に広くアンテナを張り、考慮していく必要がある。 ・当事者も含め手取りやすい館内の配置等を検討していく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		・男女平等推進センターの庁舎内への移転に伴い、センター所蔵本を図書館にて受け入れることで、図書館での資料貸出につなげる。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 4

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進	事業通番 4	
	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実	事業通番 5	
	3	教育課程編成での配慮	事業通番 6	
	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	<p><b>B</b></p> <p>（評価理由）</p> <p>幅広く取り組んでいるが、具体的ところがわからない。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>発達段階に応じた適切な性教育の推進という点では、より具体的な取り組みを記載してほしい。 例えば、LGBTなど性的マイノリティーの問題や日本の男女の婚姻年齢（児童婚）の問題など社会の動向を踏まえながら進めてほしい。 男女共同参画社会基本法の基本理念にある男女の人権について理解を深めるよう進めてほしい。</p>			

前年度評価				27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	<p><b>B</b></p> <p>（評価理由）</p> <p>昨年の報告から大きな変化がない。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する副読本を全校に配布する等、より一層の努力をお願いしたい。</li> <li>性教育や男女平等に対する考えや取り組み方等が、一人ひとりの教員によって全く異なるため、取り組み方が難しい事業である。学校と調整を行う等して、男女平等教育が適切に推進されるようにしてほしい。</li> </ul>			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	いままでずっと低調のまま評価が推移している。行き詰まりの状況を打開してほしい。			

指導室		4				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	1	発達段階に応じた適切な性教育の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	事業別視点	・小学校体育科及び中学校保健体育科の学習指導要領に則って、発達段階に応じた適切な性教育が計画されていた。 ・教科のねらいや児童・生徒の発達段階に即した授業が行われていた。 ・各校の年間指導計画に基づいて授業が行われていた。				
		課題（b）	・発達段階に応じた性教育を行っている。今後は、性教育の中に「男女平等の精神」を盛り込んだ授業に努めることで、思いやりの気持ちを育てていきたい。			
次年度の目標・改善点（c）	独自	・人権教育プログラムを用いた研修を行い、人権尊重の観点から性教育を充実させ、思いやりの気持ちを育む。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	2	HIV／エイズや性感染症の予防、喫煙、薬物乱用の防止に関する教育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自							
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校で小学校4年生を対象に、健康課の「禁煙キャラバン」を実施し、喫煙防止教育の推進を図った。</li> <li>全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止教育の推進を図った。</li> <li>小学校体育科及び中学校保健体育科でHIV／エイズや性感染症の危険性及びその予防に関する教育を行った。</li> </ul>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校体育科及び中学校保健体育科の授業改善を行い、児童・生徒により正しい知識と健全な態度が身に付くよう授業の充実を図る。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙防止教育は、学童期の計画的な指導が必要であることから、引き続き全小学校で「禁煙キャラバン」を実施する。</li> <li>薬物乱用防止教室は、意識啓発を徹底する必要が高まっており、引き続き全小・中学校で実施する。</li> </ul>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	3	教育課程編成での配慮					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自							
実績報告 (a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育目標の基本方針や重点に明確に位置付け、男女平等の意識を育む学習内容や指導方法に配慮した教育課程の編成に努めた。</li> <li>中学校技術・家庭科は、男女共通履修で行っている。</li> <li>中学校保健体育科の男女共通履修内容として、柔道及びダンスを実施している。</li> </ul>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程は毎年編成するものなので、適正に男女平等教育が推進されているかを確認する必要がある。</li> <li>教育課程が適正に実施されているかを管理する必要がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程編成の際の確認項目として男女平等教育を入れ、位置付けるよう指導を行う。</li> <li>適正に教育課程の管理をするよう各学校へ指導する。</li> </ul>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

指導室							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事 業 別 視 点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。							
【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。							
独自							
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進委員、若手教員育成研修、10年経験者研修に東京都人権尊重教育推進校の研究発表への参観を義務付けた。</li> <li>・東京都教育委員会が主催する、人権教育研究協議会に、校長・副校長・進路担当全員が参加した。</li> <li>・小学校教諭が東京都人権尊重教育推進校の研究発表会に参加した。</li> </ul>						
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何気ない言動が、人権上配慮を欠く言動である場合があるので、日頃から教員の人権感覚を磨く必要がある。</li> </ul>						
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重月間(さわやか月間)の11月を活用し、人権教育の推進を図る。</li> <li>・人権作文や人権標語、人権ポスターの作成における指導や校内選出に関わる取組を通して、人権上配慮すべきことを確認し、人権感覚を磨く。</li> </ul>						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:							

評価通番 5

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番	7
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実績報告からは、具体的などころが見えてこない。  (提言・提案)  「男女平等」はもとより「一人ひとりの自立」も重要であり、これらを目指した教育を行って欲しい。 (c)に記載されていることを着実に実行してほしい。		

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 一定の配慮が感じられる。主体的・積極的な取り組みが見られるが、全体として「男女平等」という言葉に捉われすぎている。より具体的な方法論を記載してほしい。  (提言・提案)  「男女平等」より「一人ひとりの自立」が重要であり、そうした打ち出し方で教育を行って欲しい。 (c)に記載されていることを着実に実行してほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		研修以外の取り組みについて具体的に考えて実行してほしい。		

児童青少年課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
	2	若年層に対する男女平等教育の推進				
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発				
視点（報告・評価の視点）	共通視	策	点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。		
				男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。		
	事業別視点	選	択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。		
				【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。		
実績報告（a）		<p>○児童館及び学童保育所に勤務する職員を東京都及び市主催の専門研修へ派遣している。これらの研修は例年行われており、社会情勢を踏まえた内容で開催されている。平成28年度においても、職員への参加を推進し、職員としての専門性を高め、質の向上に努めた。</p> <p>○児童館全職員において、LGBTの児童が来館した場合の注意事項について確認を行った。</p>				
課題（b）		○現在、学童保育所においては、男女平等に関して特別な啓発は行っていない。また、男女平等に特化した内容で研修を行うことが難しい。				
次年度の目標・改善点（c）		○毎年、年度初めに行う児童厚生全職員会（児童館・学童保育所職員が出席）において、リーフレットを配付するなど、男女平等に関する啓発を行う。 ○資料選定など、啓発にあたっては生活文化課と連携し進めていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
研修回数	8回	9回	17回	23回	22回	34回
参加人数（延べ人数）	138人	229人	395人	274人	397人	510人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 6

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	2	若年層に対する男女平等教育の推進		
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実	事業通番 7	
	5	保育実施上の配慮	事業通番 8	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）  研修に取り組んでいることは分かるが、具体的な取り組みの明記をしてほしい。  （提言・提案）  フォローの部分を積極的に推進していくべきである。		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 記述が具体的になって、昨年より改善された。事業通番7の(b)で、研修後のフォローについても記載されており、前向きな姿勢が感じられる。  （提言・提案）  c)に記載されていることを着実に実行してほしい。		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

7

子育て支援課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
	2	若年層に対する男女平等教育の推進					
事業名	4	教育に携わる者への男女平等に関する啓発、研修の充実					
視点（報告・評価の視点）	共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。	事業別 視 点	選 択	独 自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。	
						【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。	
						【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。	
実績報告（a）		例年、コース別研修の外、講師研修、臨時職員研修、派遣研修を開催している。研修の中には、小さいうちから、性別による固定的な意識を植え付けられないことの重要性について触れているものもあり、これらの研修を通して、受講者に男女平等に関する啓発を行っている。 また、園長会・職員会議などを通して、保育所保育指針に示されている人権尊重や男女共同参画の推進を踏まえた保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つようになっている。					
課題（b）		男女共同参画の視点が研修時だけでなく、職場に戻ってから様々な場面において意識できるようなフォローが必要である。また、育児困難家庭をはじめとする家庭環境が複雑な世帯が増加しており、ケースに応じて適切な対応が図られるよう、時代に合った内容の研修を実施していく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		研修の成果の共有を図るとともに、保護者の保育ニーズに対応が取れるよう、今後も様々な研修を実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
保育園職員対象研修実施回数				約50回	約50回	約50回	約50回
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

子育て支援課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
	市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。
施策	2 若年層に対する男女平等教育の推進
事業名	5 保育実施上の配慮

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。
	独自	
実績報告 (a)		昭和40年に保育所保育ガイドラインとして制定され、平成20年に3度目の改定が行われた保育所保育指針では、固定的なイメージに基づいて子どもの性別などにより対応を変えたり、固定的な意識を植え付けたりしないよう配慮することが示されている。 この指針の内容を踏まえて、子どもの性差や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮して保育を行った。 また、園長会・職員会議などを通じて、保育実施上の配慮について、課及び保育者間で共通認識を持つように図っている。
課題 (b)		本事業の具体的な実績や効果が、保護者や周りに伝わりにくい。 保育所保育指針の改定後、保育の現状も変わってきていることも予想されるため、現状の把握に努めた上で、保育実施上の配慮を行っていくとともに、保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことも必要である。
次年度の目標・改善点 (c)		今後も、各保育所の実情に応じ、保育所保育指針に則って、性別などによらない保育を徹底していく。 保護者会等を通じて、本事業の取り組みについて、保護者に伝えていく。

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：



基本目標 1 / 目標 1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進

評価通番 7

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進		
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発	事業通番 10	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
	4	メディア・リテラシーの育成	事業通番 12	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
A	(評価理由)  アンケート調査の結果も課題の中に活かされている。「106万円の壁」など重要なテーマを扱っている点、出前講座を実施している点は評価できる。  (提言・提案)			

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	総合評価（提言・提案）	
A	(評価理由)  理解の促進に向けて非常に良く努力をしていることが伝わる。男性にとつての男女共同参画にフォーカスした企画の写真展は、とても良い企画だった。事業通番9の(c)に記載されている「ネットワークの形成」が評価できる。課題に曖昧さが残る。  (提言・提案)  ネットワークの形成は、フォローアップが重要である。きちんとフォローアップを行い、次の事業につなげてほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		
努力が認められる。沿線3市連携事業を実施したことを、高く評価する。他市との連携について、以前市民会議として提言を行っており、それが実現できている。近隣市とともに男女共同参画を推進することは、意識の底上げになる。		

事業通番

9

生活文化課						
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進				
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。				
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発				
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果も男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		女性の活躍推進には、働き方改革や、男性の家庭生活への主体的な参画が必要であるため、女性の起業やエンパワメントの事業を実施する際に、男性向けの内容を盛り込むなどした。 2年目となる内閣府交付金を活用した女性起業支援では、1年目に参加者から「家族の理解・協力」が必要との声があったこともあり、講座「家族でつくる「ただいま！」と帰りたい暮らし」を盛り込んだ。男性参加を見込んだ連続2回講座で、のべ参加者数14名中、男性が7名、夫婦での参加もあった。 男女共同参画情報誌「ときめき」58号特集「自分らしい働き方、暮らし方」では、コラム「家族みんなで考えたい 我が家のワーク・ライフ・バランス」で、老若男女問わず、家庭のことを自分事として捉えてもらえるよう工夫して掲載した。 また、例えば講座「どう働く？106万円の壁って何？」などでは「夫婦での参加歓迎」とPRするなど、女性の働き方は女性が一人で悩む問題ではなく、家族全体に関わることだと感じてもらえるような工夫をした。				
課題（b）		・男性に向けた啓発において、第一に関心をもってもらうことが難しい。また、特に、現役世代の男性が講座等へ参加することが少なく、時間的余裕などが原因と考えられる。 ・子ども向けの啓発が行えていない。 ・男女平等・男女共同参画に関するアンケート調査（平成28年4月）結果報告を見ると、男女平等、男女共同参画について、機会の均等とは別の捉え方をした意見が見受けられたため、正しい理解促進を図る必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		男性への啓発にあつては、まずは家庭のことに関心を持ちやすい子育て世代について、子どもの健診時等の機会にアプローチができるのではないかと考えている。健康課等と連携を進め、事業実施や資料配布を行いたい。子ども向けの啓発については、教育関連部署などと連携し、学校などに出席講座を実施する。あわせて、価値観は日々の暮らしの中で醸成されるため、保護者に向けて、どのような啓発が進められるか検討する。いずれにおいても、男女平等や男女共同参画が各家庭のあり方を否定しているものではないことなども含め、正しく理解促進を図るため、事業の意図などを丁寧に説明していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合*	—	—	24.9%	—	—	27.2%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*家庭生活で男女が平等になっていると思う人の割合：21.5%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

生活文化課		事業通番 10					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	2	社会制度・慣行における男女の地位の平等観についての啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業 別 視 点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。			
選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。						
選択	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。						
独自	【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。						
実績報告 (a)		依然として残る「男性は外で働き、女性は家庭を守る」「重要な意思決定は男性が行う」といった固定的な役割分担意識について、日頃、男女共同参画に関心が少ない方が考えをもちたい機会とするため、市民意識調査（「男女平等・共同参画に関するアンケート調査」「施策成果等アンケート調査」）の調査票の中で、言葉の説明を付し、分かり易い表現を心がけた。男女共同参画情報誌「ときめき」でも、分かり易い表現、イメージしやすい事例を取り入れ作成した。センター主催講座では、男性や夫婦向けに家事シェアをテーマとした「家族でつくる「ただいま！」と帰りたいくなる暮らし」や女性が仕事も含めた自身のライフキャリアについて考える「たまには少し自分時間 ワタシらしいライフスタイル探し」を開催した。沿線3市男女共同参画連携事業（清瀬市、西東京市と連携）では、ワーク・ライフ・バランスをテーマに取り組み、この中で、女性の「ワーク」に着目した「女性起業応援フェスタ」を開催した。平成29年度同連携事業（防災と男女共同参画）に向けて、防災分野での従来の意識（女性は炊き出しで、意思決定には加わらないなど）を変え、行動していくための事業を検討、準備を進めた。					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>「男女平等」「男女共同参画」など、言葉の響きやイメージが強く先行しており、関心や理解を得がたいことがある。</li> <li>社会制度や慣行の影響は男女問わずに受けているため、男女双方に向けた取組が必要である。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		平成29年度は沿線3市男女共同参画連携事業で「防災と男女共同参画」に取り組む。多くの方が関心を持ち、男女共同参画の課題が見えやすい分野であるので、本事業を軸に効果的な啓発を進める。また、実際にリーダー的役割を担う女性を養成する連続事業を研究し、実施する。その中で、防災防犯課や他団体と連携を図りながらロールモデルをつくることを目指すと共に、ネットワーク構築を目的に交流会を開催し、29年度のあとの継続した啓発、実践へとつなげていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合*		—	—	9.6%	—	—	8.7%
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		* 社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等であると考える人の割合：8.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

生活文化課		事業通番 11					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業 別 視 点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。			
選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。						
選択	【⑤】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。						
独自							
実績報告 (a)		男女平等推進センター事業として、男女共同参画に関する事業を、年間を通じ27の事業を開催した。男女共同参画について知らない方が参加し、男女共同参画がだれにとっても関係があることだと知ってもらえるよう、内容や広報の表現等を練った。また、自由学園最上級部と共催し、学生が企画した講座を開催した。学生も講師を務め、年代が異なる参加者との間で、良いコミュニケーションの機会となった。本事業は、かつての男女平等推進センター事業参加者がきっかけとなり実現したもので、学習が継続、承継された良い例ともなった。一方、組織・団体等への出前講座は、直接必要とされるテーマで、多くの参加者に啓発することが可能である。本年度は定期的に出前講座を行っている民生委員・児童委員に加え、新たに、障害福祉課と連携し、関係する協議会において講座「障害と女性～障害のある女性の課題について～」を開催した。参加者からは、男女共同参画の視点の重要性や、この視点からの取組へのニーズがあることを知ることができた、との感想を得た。					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等推進センターをメイン会場として、啓発事業を行ってきた。男女平等推進センターが移転したことに伴い、会場設定等も含めて、効果的に事業を展開していくことが求められる。</li> <li>講座等に参加する機会が少ない、男性や子ども等へ向けた啓発の機会作りと参加促進のための工夫が必要である。</li> <li>男女共同参画に関連する新たな課題（たとえば、ストーカーや性暴力など）が年々出てくることに対して、いかに啓発を進めていくか。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		市民アンケートや講座アンケートを参考に、各種団体などから聞き取りをするなどし、市民ニーズに対応した講座を行っていく。また、事業実施の際は、事業効果を高めるために、事業のテーマと男女共同参画とのつながり、事業の目的を参加者に丁寧に伝えていく。平成29年度は沿線3市連携事業（清瀬市、西東京市と連携）において、防災分野での男女共同参画に取り組む。誰もに関係し、関心をもつ方も多く、男女共同参画の課題がイメージしやすい分野であるため、広報から事業まですべてを効果的な啓発事業として取組を進める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター開催講座数		23	19	22	20	26	27
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課								
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現						
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進						
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。						
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発						
事業名	4	メディア・リテラシーの育成						
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。						
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。						
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。						
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。					
		独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		情報を主体的に取捨選択して取り込むメディア・リテラシーは男女共同参画社会の実現に欠かせないものである。センターでは毎年定期的に「シネマdeおしゃべり」を開催している。平成28年度は2回開催した。映画を鑑賞したあとに、参加者が互いに感想話し、聞く時間を設けており、毎回、様々な感想や意見が出る。また、シネマ以外の講座も含め、センター講座開催時には、講座で取り扱ったテーマに関して、図書館の協力も得て、色々な視点から関連図書を選び、図書展示とリスト配布を行っている。シネマや関連図書はひとつのテーマについて、多角的に情報を得ることで、主体的に情報を読み解く力を養うことを目的のひとつとしている。このほか、平成28年度は市民企画講座「はかる、知る、くらす。～放射能の心配に科学的に向き合うために～」の実施にあたっては、男女共同参画講座としての組み立てをメディア・リテラシーの視点から行うことについてアドバイスし、企画運営を支援した。						
課題 (b)		若年層はSNSやインターネットが当然の時代に生まれ育ち、メディア・リテラシーが低いと言われていいる。若年層のインターネットトラブルも非常に多いため、特に若年層に向けて早急に取り組む必要がある。						
次年度の目標・改善点 (c)		平成28年度より教育機関等、若年層につながる場への出前講座について、実施方法の検討を始めた。出前講座は平成29年度実施をめざしており、出前講座内容のひとつにメディア・リテラシーを取り入れていく。						
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
講座数					5	4	4	
参加人数					152人	91人	86人	
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
備考:								

評価通番 8

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。		
施策	1	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発		
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発	事業通番 9	
	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供	事業通番 11	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  「子育て中のママ」が主な対象になっている点は、あまり積極性が感じられない。  (提言・提案)  「子育て中のパパ」も視野に入れ、「パパもママも応援する」ような取り組みが望まれる。市民大学運営委員会の会長の性別、男女比率の推移についても記載してほしい。		

前年度評価		27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  事業通番9の(a)は、視点を加味して記載されている。(b)の「参加者の意見を聞いてニーズを捉えていく」という課題が記載されていることが評価できる。(c)は、もう少し具体的に記載してほしい。  (提言・提案)  ・家庭教育が男女共同参画につながっていくということを、もう少し浸透させていく工夫はないものか。積極的な姿勢を見せてほしい。 ・もう少し違う切り口で、父親の参加が見込めるような事業を実施してほしい。 ・双方にとって良い相乗効果が見込めるため、センターと連携してみてもどうか。
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	事業委託をしているのならば、NPO法人がどのような視点をもっているのかということが、非常に大切である。委託している側が、しっかりと男女共同参画の視点を持ち、NPO法人に対して、男女共同参画を呼び掛けていくことが重要である。	

生涯学習課

9

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進 市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	1	家庭における男女平等を推進するための啓発					
視点（報告・評価の視点）	共通視	策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
			男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視	選択	点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
			【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
独自	点	目					
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。「子育て中のお母さんを応援する」というコンセプトで、家庭教育全般を対象にした講座である。参加者については子育て中及び講座の内容に関心のある方を対象としている。保育付で事業を行っており、子育て中の方も参加しやすい工夫をしている。平成28年度については、「心を軽くする子育て」「子育てで活かす心理学」「アートを通して子どもに寄り添う」の3講座11回を実施した。また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないように配慮して作成し、平成27年度以降については保育園や児童館等にも配布するなど、より多くの方に講座を知ってもらえるようにした。					
課題（b）		以前は土曜日に講座を開催したこともあったが、アンケートに「休日は家族と過ごしたい」という意見が多かったため、平日で開催している。ただ、平日開催にする仕事をしている方の参加が難しくなるため、どうしても男性の参加が難しい。また、事業の内容が男性になかなか関心を持ってもらえないためその点が課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		もともと「子育て中のお母さんを応援する」というコンセプトの事業ではあるが、男性の参加者増加に向けて引き続き委託先事業者との協議を続け、工夫していきたい。また、家庭における男女平等の推進に関わる情報提供を講座の中で行うことについても検討したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数		154人	149人	125人	127人	117人	105人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における男性の割合		16.9%	8.1%	5.6%	0%	0%	0%
備考：							

生涯学習課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	1	男女共同参画社会についての幅広い理解の促進					
		市民一人ひとりの意識の向上と主体的な行動を促すため、家庭や学校教育、地域等のさまざまな活動の場において、男女共同参画社会についての理解を深めていくとともに、あらゆる分野での男女共同参画を支援・推進していく。					
施策	3	男女の地位の平等観の醸成についての課題の啓発					
事業名	3	男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
独自							
実績報告 (a)		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学中期コースを実施している。年度テーマ及び内容については、学識経験者、市民大学受講経験者などからなる市民大学運営委員会（女性4名、男性5名）で決定している。 平成28年度は、「夢と希望もてる東久留米をめざしてパートⅡー今学びを活かしてさらに一歩を踏み出そうー」とし、「地産地消で健やかな毎日を」、「蛍光がもたらした医学・生命科学の進歩」、「計測と単位について」、「みんなが主役ー健康でしあわせにすごせるまちづくりー」などの多岐に亘る内容の講義、見学会など合わせて15回の連続講座を実施し、参加者は女性32名、男性25名の57名、のべ参加者は710名であった。参加者については、60代以上の高齢者が多かった。平成28年度は、運営委員の女性比率が上がったため昨年と比較して女性の参加者が増となった。					
課題 (b)		年々受講生も増加しているが、水曜日の午前中に開催していることから、60代以上の方の参加が多く、学生や働く世代の参加があまり見られないため、男女さまざまな年代の方に参加をしてもらう工夫が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		テーマや内容、講師については、運営委員会で話し合われ決定しており、身近な社会問題から専門的な分野まで幅広い内容の講座となっている。そのため、男女問わず毎年多くの市民が講座を受講し、自己研さんの場となっている。次年度も引き続き、男女平等を推進するための学習の場及び機会の提供を行っていきたい。 また、参加者の男女バランスは比較的良好いため、今後は、男女さまざまな年代の方に関心をもってもらえるような講座内容を検討したい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者数		29人	31人	31人	41人	46人	57人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者における女性の割合		55.2%		41.9%	56.1%	65.2%	56.10%
備考:							

評価通番 9

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
実施	1	わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。		
施策	1	関係法令の周知		
事業名	1	関係法令の周知	事業通番 13	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)  事業としての難しさがあるが、「106万円の壁」などを取り扱っていることは、評価できる。  (提言・提案)  女性活躍推進法ができ、今後公共調達の分野でも事業所に大きく関わってくるところなので、その部分をもう少し掘り下げて欲しい。			

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)  色々な実績がある。女性活躍推進法を取り上げている点が評価できる。  (提言・提案)  大きな「条例」や「条約」、「男女共同参画社会基本法」だけでなく、もう少し敷居を低くして、身近な制度改革等もどんどん市民に広げることが課題にしてほしい。ときめきだけでなく、HPやSNSも駆使して情報発信を行ってほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課		13				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知				
実施	1	わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを遵守する責務があることを広く周知していく。				
施策	1	関係法令の周知				
事業名	1	関係法令の周知				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）		男女平等推進センター主催講座「＜法律・制度を知ろうNo.5＞どう動く？106万円の壁って何？」を開催した。多くの条件下で働き方を選択せざるを得ない女性は多く、そのような女性にとっては関連深い法改正について取り扱ったため、18名と多くの参加があった。同様に男女共同参画情報誌「ときめき」57号では多様な働き方を特集し、関連コラムとして106万円の壁について取り上げた。どちらも、分かり易く、不安に思っていたことが解消された、役に立ったとの感想があった。 また、センターの各講座開催の際は、男女共同参画施策を取り巻く状況なども踏まえて開催目的を説明したり、関連する制度に関する資料提供などを行った。				
課題（b）		法令、制度をいかに身近に感じ、関心をひくか、発信の方法に工夫が必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		法律や制度へ関心をもってもらふ足掛かりとして、身近で、ニーズが多い分野を軸に情報発信を行っていく。男女共同参画推進はあらゆる分野につながるため、多様な視点で情報収集に努める。関連部署にも情報提供やニーズ把握について協力を求めていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合*	—	—	32.8%	—	—	未実施
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	* 男女共同参画社会基本法を全く知らないと回答した人の割合：39.3%（平成22年度東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

評価通番 10

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知		
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。		
施策	2	条約、国際文書等の周知		
事業名	1	条約、国際文書等の周知	事業通番 14	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)  東久留米市第3次男女平等推進プランの資料ページについては評価できる。  (提言・提案)			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価		27 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		
B	(評価理由)  大きなテーマに苦慮しながらも、努力している。  (提言・提案)  男女共同参画に関連する国際的なトピックは沢山ある。「条約」「国際文書」ということに絞らずに、国際的な話題など、男女共同参画に関する様々な情報を市民に発信してみてもどうか。		
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

生活文化課		14				
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	2	男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知				
		わが国では、憲法をはじめ男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法等男女共同参画社会の実現に向けた法令が制定され、各法令に基づいた取り組みが進められている。市民一人ひとりがこれら法令や条約に保護されていること、事業者や行政においてはこれらを守る責務があることを広く周知していく。				
施策	2	条約、国際文書等の周知				
事業名	1	条約、国際文書等の周知				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		平成29年3月に策定した「東久留米市第3次男女平等推進プラン」の資料ページに、男女共同参画実現に向けたこれまでの動きを掲載した。1970年から始まる年表形式で、男女共同参画を取り巻く世界、国、東久留米市の動向を分かり易く記した。 また、アンコールシネマでは、映画上映とゲストを招き、あわせて映画の内容をより深めるための講演を行うようにしている。平成28年度に行ったアンコールシネマ「ヤコブへの手紙」は、映画の舞台フィンランドに関連したゲストを迎え開催した。男女共同参画の視点も交え、フィンランドの歴史的、文化的背景を聞くことで、映画への理解が深まり、また日本との違いに目を向ける場が提供できた。				
課題（b）		多くの方に、直接、条約、国際文書などについて関心を持ってもらうことが難しい。 関心を持ってもらうための身近な話題を収集し、発信することが重要であるが、話題の背景等も含めて適切に発信していく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		例年、男女共同参画週間や国際女性デー等の機会を用いて、条約や国際文書についての情報提供を行っており、今後も継続したい。 男女共同参画に関連する海外（や他地域）の情報を、情報誌「ときめき」等以外にも、SNSやセンターが行うメール配信で配信する。配信にあたっては、メディア・リテラシーの観点に注意し、必要なフォローをおこなったり、関連する条約や国際文書等に触れたりすることで、更に踏み込んで関心をもってもらうよう工夫する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合*	—	—	44.8%	—	—	未実施
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考： *女子差別撤廃条約を全く知らないと回答した人の割合：44.4%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）						

評価通番 1 1

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
	2	早期発見のための取り組み	事業通番 16	
	3	相談事業の充実	事業通番 17	
	5	安全確保のための関係機関との連携	事業通番 19	
	8	関係機関との連携強化	事業通番 22	
	9	庁内体制の整備	事業通番 23	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) (評価理由) 市が独自に進めていくには難しい部分があるが、デートDVの啓発に対する取り組みを進めている点は評価できる。 (提言・提案) 全体的な向上に至っていないので今後つなげていくことを期待する。			

前年度評価		27 年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案) (評価理由) 市HPでDV週間の告知を行ったことを評価する。ケースバイケースのため、総合的な評価を行うのが難しい。DV被害者支援について、具体的な手段を持たない生活文化課が取りまとめを行うのは大変であり、よく努力している。 (提言・提案) デートDVの啓発についての事業が実施されることを期待する。			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	連携するのが難しい状況があれば、次の計画では、違うトーンで扱った方がよいのではないか。連携を強く打ち出すと、実情に合わない部分もあるのではないか。デートDV出前講座について、教育委員会と連携して行ってはどうか。			

生活文化課

基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 施 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択 視 点	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取り組みをしている。				
実績報告 (a)		センターでの相談事業、DVやその相談先に関する情報提供、DV週間の広報での周知、人権週間展示参加 (市役所1階市民ひろばでDV防止啓発パネル展示) を例年通り行った。DV防止週間中には男女平等推進センターで、講座「これってモラハラ? ~気づくことが始めの一步」、アンコールシネマ「ヤコブの手紙」、ワークショップ「どんぐりパープルストラップづくり」を開催、あわせてパーフルリボンタペストリーと図書展示を行った。ワークショップはセンターで活動する団体の提案、指導協力により実現した。また、民生委員児童委員向け出前講座「もしかしてデートDV? その時におとなげできること」、障害福祉課と連携し、関連協議会研修会で講演「障害と女性~障害のある女性の課題について」を行った。いずれも、DVの実態とDVに関する相談先を知ってもらうことが未然防止、早期発見の第一歩として取り組んだ。					
課題 (b)		DVについての関心を広げ、必要な方には情報を届けられる展示、広報の工夫。近年、デートDVなど、若者の被害増加が著しく、若年層に向けた啓発を急ぐ必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		暴力の未然防止、早期発見には、DVに関して知ることが最重要である。平成29年度も継続して周知に取り組んでいく。 また、被害者にも加害者にもならないためには小さな頃からの取組が大切であり、若年層に向けた啓発が急務であることから、学校への出前講座、保護者への取組を検討し、実現に向けて進める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合*1		—	—	80.4%	—	—	未実施
DV関連講座等開催数							4
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:	*1 / 市の配偶者暴力根絶、被害者保護のための取り組みに「賛同できる」「どちらかと言えば賛同できる」と回答した人の割合79.1% (平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査)						



生活文化課		事業通番 16					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	2	早期発見のための取り組み					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選 択	〔5〕 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。					
実績報告（a）		未然防止、早期発見の観点から事業通番15に記載のとおり実施した。 相談先の周知などでは、特に被害にあわれている方が情報を入手しやすいよう配慮し、リーフレットやカードを設置した。 また、周囲の人の身に起こる暴力に気が付いた時にどのように接したり、声掛けをすればよいかなどが分からないという声も多い。支援につなげるため、2次被害を防止するためには重要なことであり、モラハラやデートDVの講座では、この内容も盛り込んだ講座とした。					
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> <li>DVの被害者は孤立していたり、行動を制限されていたり、暴力を受けている認識がなかったりすることが多く、相談や支援に関する情報提供が困難である。</li> <li>DVという言葉は知っていても、実態についての認知はまだ十分とは言えない一方で、被害は増えているため、早急に周知を図る必要がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点（c）		被害者は孤立しがちで情報が届きにくい状況にあることが多いため、DVカードの設置やSNSの活用など、発信方法・機会を模索し、情報に触れることができる機会を少しでも多く増やしていく。 早期発見には周囲の人々の気づきや行動が大きな鍵となる。DVの実態や相談先、発見者としての対応などについての講座や情報発信を継続して行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課		事業通番 17					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援					
		東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	3	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選 択	〔5〕 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。					
実績報告（a）		男女平等推進センターで週1回「女性の悩みごと相談」及び月1回「女性弁護士による法律相談」を実施している。平成28年度も予定通り滞りなく相談事業を実施した。 相談を受けるカウンセラーとは事業の質向上に向けて、定期的に打合せの場を設けた。打合せでは、センターの相談事業や生活文化課窓口での受付対応、情報提供の方法に関するアドバイスを受けた。 男女共同参画関連窓口での相談は、多くの配慮を必要とする場合が多く、専門の見地からのアドバイスは職員にとっても非常に貴重であった。また、相談内容によっては、他部門での相談や支援が必要な場合もあり、適切に引き継ぎができるように、関係各課と情報共有を図った。 平成29年4月に男女平等推進センターが移転、相談事業も市庁舎内で行うこととなった。安心してご利用いただけるよう、温かく柔らかな雰囲気相談室づくり、事前アナウンスや利用受付の準備を行った。					
課題（b）		女性向けの相談へ来られる方は、相談すること自体について、ハードルを高く感じることが多い。相談窓口を広く周知することに加えて、気軽に相談してみても大丈夫だということをおわせて伝えていく必要がある。 また、小さな子どもを連れて利用する際に、子どもを同室させるのが好ましくない場合もある。このようなケースへの対応を検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		適切な相談窓口を周知、案内できるよう、各関係機関等と情報交換に努める。SNSの活用など、情報発信の方法・機会を可能な限り模索し、情報提供を促進する。 近年、子育て世代の利用者に増加傾向が見受けられる。啓発・周知の書類を子育て世代が集まる事業での配布、母子手帳配付時の配付物に同封など、担当部署と連携を図り行っていく。また、相談事業に伴う保育について情報収集を行う。移転後の男女平等推進センターについて、相談室及び相談室周辺スペースの整備のほか、生活文化課内での連携した対応など、安心してご利用いただける体制を作っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（女性）*1		—	—	38.4%	—	—	33.3%
DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（男性）*2		—	—	19.4%	—	—	9.2%
相談件数（専門相談）		148件	150件	171件	161件	163件	153件
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		*1/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（女性）：43.5% *2/DVを受けた人のうち「相談した」人の割合（男性）：7.7% （平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート調査）					

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	5 安全確保のための関係機関との連携
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事 業 別 視 点 選 択 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独 自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告（a）	緊急一時保護を実施している民間シェルターの安定的運営のため財政支援を行った。 また、関係機関と連携し、ケースに応じた諸対応を適切に行った。
課題（b）	相談者が外国人であったり、制度の狭間にあたり、多様化・複雑化するケースに対しての対応が困難である。
次年度の目標・改善点（c）	DV防止法に基づき関係者に危害が及ばないよう、引き続き関係機関と連携をとり、安全の確保に努める。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

生活文化課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	8 関係機関との連携強化
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事 業 別 視 点 選 択 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独 自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告（a）	複雑・多様化するケースに対して適切な支援を行うために、東京都、警察など関係機関との連携を図った。
課題（b）	相談者が外国人であったり、制度の狭間にあたり、多様化・複雑化するケースに対しての対応が困難である。支援は生活全般にかかるため、広範囲にわたる情報収集が必要である。
次年度の目標・改善点（c）	様々な情報提供や、相談、自立生活支援等、広域かつ広範な適切な支援を行っていくために、より一層の連携強化を図る。関係各課にヒアリングをするなど生活全般にかかる支援の情報収集を行っていく。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

生活文化課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施					
事業名	9 庁内体制の整備					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自	事業対象者等の安全に配慮する。				
実績報告 (a)	配偶者からの暴力防止及び被害者保護と自立支援のため、実質的な対応を関連部署と密に連絡をとり、横断的な連携強化を行った。 特に被害者保護においては、緊急性を要するため、関連部署と対応方法について調整を行った。					
課題 (b)	相談対応の迅速化 多様化、複雑化するケースへの適切な対応					
次年度の目標・改善点 (c)	被害者支援にあっては、引き続き、関係部署と更なる連携、情報共有を行っていく。自立支援にあっては、生活にかかるあらゆる場面に関して支援が必要となる可能性がある。直接、関連がない部署であっても必要な情報をもっていることも考えられるので、全庁に向けて情報提供をお願いしていく。平成29年3月に策定した「東久留米市第3次男女平等推進プラン」(配偶者暴力対策に係る計画を含む)を活用し、庁内へのプラン周知とともに、改めて、配偶者暴力支援について広く庁内に理解促進を図っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番11-2

担当課	関係各課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	4	相談体制の整備	事業通番 18	
	6	情報管理の徹底	事業通番 20	
	7	自立のための支援体制の整備	事業通番 21	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		個人情報の取り扱いについて配慮がなされていることは評価できる。		
（提言・提案）		具体的な記載が無いので、回数などの記載をしてほしい。		

前年度評価		27 年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
（評価理由）		DVを受けた側の人権が尊重されている。個別の案件について行き届いた相談、配慮をしている。引き続き充実させてほしい。	
（提言・提案）		どこまで他課と連携をするのか、というところが難しい。「自立支援」ということでいくと、生活全般に話が及び、一見DVに関連するようなことでない情報が求められる場合もある。そうしたところでの情報収集を徹底してほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援
施策	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	4 相談体制の整備
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【2】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	選択 事業対象者等の安全に配慮する。
	独自
実績報告（a）	生活文化課をはじめ関係各課では、配偶者暴力や児童虐待などの相談を受け、ケースごとに、適切な相談機関を案内したり、支援機関と連携を図り対応したりした。各課ではミーティング等を行い、個々のケースを研究し、経験を蓄積し、対応力向上に努めた。
課題（b）	関係各課では相談に関する対応力の向上に努めている。一方で、相談内容が複雑多岐に渡り、ひとつの窓口では相談に対応しきれない内容である場合も多い。関係各課間でそれぞれの課が行う事業について互いに理解を深め、適切に連携を図ることが必要である。
次年度の目標・改善点（c）	庁内連携会議を開催し関連部署での個々の経験を共有、蓄積し、各部署の対応力を高める。相談・支援の充実や、2次被害防止のためには、まず、配偶者暴力の実態を知る必要があるため、担当職員の理解促進を図るための学習の機会を持つ。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
相談件数	485件 430件 783件 259件 417件 421件
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	6 情報管理の徹底
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 策点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	関係各課においては、個人情報の適正な管理に努めた。 マイナンバー制度の本格導入に伴い、マイナンバー制度を所管する課を中心に個人情報の適正な管理について改めて注意を呼び掛けるとともに、情報共有等を含めた検討を行った。
課題 (b)	配偶者暴力被害の対応においては、情報管理徹底が求められる一方、適切かつ十分に支援するためには、関係機関の連携とそのための情報共有が欠かせないものとなる。 どの関係機関のどの担当者まで、どのように、どこまでの情報を共有するかなど、安全確保と十分な支援のためには、情報共有は必要最小限かつ十分であることが求められる。配偶者暴力被害のケースごとに関連機関が違い、各機関ごとに情報の管理方法も異なる中で、多様なケースに対応できる情報共有の仕組みを作っていくことが課題である。
次年度の目標・改善点 (c)	連携した取組と情報共有の必要性を再認識し、それに伴う情報管理を進めるにあたり、配偶者暴力の実態について認識を深める必要であり、学習の機会を設けていく。そのうえで、情報管理を適切に行いながら、情報を共有する仕組み構築に向けて、引き続き検討を進める。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

関係各課	
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。
	1 配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施
事業名	7 自立のための支援体制の整備
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 策点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自 事業対象者等の安全に配慮する。
実績報告 (a)	関係機関がそれぞれの個別ケースに応じた実情を鑑み、適切な対応を図り、適切な指導、援助を行うことで、自立のための支援を行った。 ケースは多様化しており、相談者が外国籍であるケースも増加している。 言語の対応だけでなく、転居費用や手続き上での問題など、支援が困難なことも多い。
課題 (b)	・関係機関の更なる連携推進 ・生活の様々な面で必要とされる支援に対する対応 自立支援は生活全般に関わるため、必要とされる支援もたいへん多様である。これらのニーズに対応するために、生活の様々な面での支援に関する情報が必要である。(ニーズに対応する支援がないと思われるケースもある。)
次年度の目標・改善点 (c)	更なる関連機関の連携強化を行い、きめ細やかな支援を行う。 個々のケースごとに複雑、多岐に渡るニーズに対応するため、各部署、関係機関で行っている事業を互いに把握するよう努める。関係各課で対応したケースにおいて必要とされた自立支援の情報を収集し、一覧表を作成するなどし蓄積・共有する。 各部署において、他機関との連携会議の際などに、共有した未解決課題について、他機関より情報収集を行う。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考:	

評価通番 12

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施		
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進	事業通番 15	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 課題が、いまだにデートDVに対しての「研究」に留まっているのは問題である。  （提言・提案） デートDVについては、研究の段階からさらに前進させる必要がある。				

前年度評価				27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 視点を加味した事業が行われているのか、よくわからなかった。 昨年の報告では、「人権」の角度からの報告が多かったが、今年度は(a)の記載で「暴力」に焦点を当てており、視点を加味した報告となっていることから、少し前進したように感じる。  （提言・提案） 今後、「教員への暴力の未然防止に対する指導力の向上」について、より具体的に努めていただくことに期待する。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

指導室			15			
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現				
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。				
	1	配偶者暴力対策基本計画に則った事業の実施				
事業名	1	暴力の未然防止のための意識啓発の推進				
視点（報告・評価の視点）	共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
				選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。	
	独自					
	実績報告（a）  ・生活指導主任会において、いじめ、長期欠席、暴力行為に対する未然防止の取組を情報交換した。 ・道徳の時間を中心とした道徳教育において、思いやりの授業を行った。 ・暴力行為によって問題を解決しない教育を実践するために、初任者教諭向けに体罰防止研修を行った。					
課題（b）  ・いじめの一環としての暴力行為の指導を行っており、暴力行為に特化した未然防止の指導が十分になされていない。 ・デートDV等の事例について具体的な指導について研究する必要がある。						
次年度の目標・改善点（c）  ・年3回のふれあい月間（6月・11月・2月）を活用し、児童・生徒に対し暴力防止の意識啓発を図る。						
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番 13

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実		事業通番 24
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 相談件数123件のうち新規件数37件という数字が多いのか少ないのか評価しにくい。 (提言・提案) 定員に対する希望者率が下がったことについて、回数制限が影響しているのか原因の分析をして欲しい。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) きめ細やかに対応している。 (提言・提案) 相談者の全体に占める新規の相談者の割合の具体的なデータを提供してほしい。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課		24					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【6】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告（a）	独自	事業対象者等の安全に配慮する。					
		男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」を週1回、「女性弁護士による法律相談」を月1回実施している。法律相談では、離婚相談が大半を占めるが、悩みごと相談では、「自身の性格について」「母娘関係」等、相談内容が多岐に渡る。いずれも女性の相談員が望ましいと思われる内容の相談が多く、女性に特化した相談についてのニーズの高さが伺える。悩みごと相談は継続して相談に来ることができるが、一人でも多くの市民が利用できる機会を確保するため、平成26年度から一定の回数制限を設けることとした。その結果、新規利用者が増え、平成28年度には年間相談件数123件のうち、37件が新規であった（一定期間経過後の再来5件を含む。平成28年度より集計開始）。定期的に相談員とミーティングを行い、事業の改善・充実に向け、必要な情報共有を行っている。相談事業は、市報で周知を行うほか、健康課の「子育て応援メール配信事業」での配信も行っている。配信内容の見直しの際には、相談に来ること自体のハードルを下げ、気軽に来れるよう文面を変更した。					
課題（b）		必要としている人への相談事業の的確な周知。 また、相談を受けることを躊躇する女性は少なくなく、申込までに何度か男女平等推進センターに足を運ぶ方もいる。 気軽に、安心して相談いただけることを伝えていく必要がある。 子ども同伴の方、日中の来所が難しい方など、様々な状況にいかに対応できるかも課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		SNSを利用する、他課の窓口で案内してもらうなど、色々な媒体を通じて広く相談事業の周知をする。 周知に際しては柔らかな表現やイラストを用いて、気軽に利用いただけるように工夫していく。 男女平等推進センターが移転し、相談場所変更になった。新センター整備にあたっては、相談希望者が安心・安全と感じていただけるようにとともに、窓口対応においても同様に配慮していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談事業の定員に対する希望者率		136%	156%	135%	149%	132%	127%
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 14

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
			事業通番	事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			件数が増えている中、力を尽くしていることがわかる。記載も具体的になった。	
			(提言・提案) 健康課など関係機関との連携について記載してほしい。 困難事例の増加もあり体制の強化について検討する必要がある。	

前年度評価		27年度	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			報告文が一字一句昨年のもので変わっていない。
			(提言・提案) 課題をクリアしてほしい。 可能な範囲でよいので、実施していることを具体的に記載してほしい。
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	プラン上では、この事業は「子ども家庭支援センターの相談事業の充実」と定義されていることから、児童青少年課の母子相談員による相談事業を報告することができない。児童青少年課も報告がしづらい事業であると言える。		

児童青少年課		24					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全 通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		独自					
実績報告（a）		子ども家庭支援センターは、0～18歳未満の子ども家庭総合マネジメント機関として、総合相談や情報提供等を行っている。年々相談件数の増加と共に、虐待件数も増加している。そのため、子どもと家庭を支援するネットワークとして要保護児童対策地域協議会を構築し、保健・医療・福祉・教育機関等の多様な機関と連携し、要支援家庭サポート、在宅サービスの提供等に努めた。 協議会では例年、年1回の代表者会議、年4回の実務担当者会議のほか、ケースごとに適宜ケース会議を行い、連携して相談に対応している。 また、虐待等の深刻な事態を未然に防止するためには、孤立した子育てで防ぐことが重要である。そのため、子ども家庭支援センターでは、誰でも立ち寄れる子育て広場や子育てををする親の自主的な地域活動を支援し、場を提供している。同じ悩みをもつ仲間だけでなく、相談員もおり、第一歩として気軽に相談できる体制を整えている。					
課題（b）		最近、虐待案件のような、深刻な相談内容の増加に伴い、関係機関との一層の連携強化が求められている。					
次年度の目標・改善点（c）		地域の中核機関として、引き続き、関係機関との連携を図り、地域の交流に努めるとともに、子育てひろばや関係機関との連携強化に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規相談総件数		507件	625件	217件	255件	283件	322件
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



評価通番 15

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	2	女性の人権を守る相談体制の充実と強化		
事業名	1	相談体制及び各種相談事業の充実	事業通番 24	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B			「早い段階において阻害要因を取り除く」、「支援を集中的に行う」という目標は評価できる。	
			(提言・提案)	
			次年度の改善点が明確で積極姿勢がみられるので期待したい。	

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			(a)は「生活困窮者自立支援法」という新しい内容が盛り込まれており、昨年より充実している。	
			(c)については、もっともな内容が記載されていた。	
			(提言・提案)	
			・(b)を明確にしてほしい。 ・母子世帯を担当する際に、何か気を配っていること等があれば、記載してほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

福祉総務課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	2	女性の人権を守る相談体制の強化と充実					
	1	相談体制及び各種相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	全 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独自						
実績報告（a）		他他施策とも連携しつつ、母子世帯の生活保護相談等に対応した。若年者、高齢者、障害者、外国人等必要に応じて女性職員が対応するなど、女性が相談しやすい体制をとっている。					
課題（b）		特に母子世帯の自立を助長するべく、早期の就労支援等の実施に向けて課題がある。					
次年度の目標・改善点（c）		母子世帯の初期相談の段階における特徴として、保育園の入園手続や各種手当の申請手続を整える必要があるため、早い段階において就労の阻害要因を取り除く支援を集中的に行っていく。また、男女ともに相談しやすい体制を推進する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護相談件数		840件	811件	599件	584件	566件	408件
内ひとり親家庭		84件	71件	47件	44件	34世帯	33世帯
生活保護受給者母子世帯数		114世帯	116世帯	120世帯	121世帯	137世帯	137世帯
母子世帯増減数（前年度比）		14世帯	2世帯	4世帯	1世帯	16世帯	0世帯
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談職員のうち女性職員割合							50%
備考：							

評価通番 16

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実	事業通番 25	
	2	各種健康診査及び健康相談事業の充実	事業通番 26	
	3	出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進	事業通番 27	
	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
総合評価（提言・提案）	<p>(評価理由)</p> <p>父親の参加促進にとっても力を尽くしていることがわかる。継続的に改善に取り組み、次の目標が掲げられている点は高く評価できる。 母と子の保健バッグの他に父親に対する配布物も良い取組みといえる。 健康支援への取り組みも評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p>			
A	<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない</p>			

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
総合評価（提言・提案）	<p>(評価理由)</p> <p>多岐に渡る内容を、細かくきっちりと報告している。これまで高評価を得ていた事業が引き続き継続され、さらに「子育て応援メール」という新たな事業を行っている点が、評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>引き続き、頑張ってください。</p>		
A	<p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない</p>		
<p>計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）</p>			

健康課		25					
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じて的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	1	妊娠中及び出産後の健康管理の啓発及び相談事業の充実					
視点（報告・評価の視点）	共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
項目評価	事業別 視点	【③】 事業の効果は男女双方に及びよう配慮している。					
実績報告（a）	独自	<p>妊婦及び3歳未満の子どもをもつ保護者を対象に、携帯電話のメールを活用し、タイムリーに育児情報、妊娠中・産後のメンタルヘルス、母親・父親への応援メッセージ等を定期的に配信する「子育て応援メール配信事業」は事業開始から2年目で登録者数が徐々に増加している。生活文化課をはじめ庁内関係課の協力を得て、市の相談機関や子育て関連情報も一緒に配信し、ほとんどの方が「登録して良かった」と答へ好評。配信されたメールを家族と一緒に読んでいる方も多く、妊娠・出産・子育てについて家族で考える良い機会にもなっていると思われる。プレ・パパママクラスを隔月で年6クール実施。1クールにつき4回のコース制にしているが、仕事をしている妊婦や夫が参加しやすいように、3回目は土曜日に実施している。3回目の内容は、夫に焦点を充てたものになっており、父親としての意識の向上と育児への積極的参加を目指している。1回目、2回目、4回目も家庭に持ち帰り、夫婦で話題にできるような内容になっている。また、クラス内で妊娠、出産、子育てについて気軽に相談できるよう配慮している。年度が替わる頃には新年度のプログラムを準備し、妊娠届出をした妊婦や転入した妊婦へ周知している。プレ・パパママクラスに参加できない夫婦や家でゆっくり相談したい方には、妊婦訪問を勧めている。また、乳児全戸訪問事業では、子育ての悩み、不安について、解決が図れるよう具体的な情報の提供を行っている。</p>					
		<p>課題（b）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て応援メール配信事業利用者は、増加しているが対象者の2割程度とまだ少ないため、利用者を増やすために周知を継続していく必要がある。</li> <li>プレ・パパママクラスは、働いている妊婦や夫も参加しやすいよう3回目は土曜日に設定しており夫婦で参加する方がほとんどのため、今後も土曜日開催を継続していく必要がある。仕事をしていたり、里帰りなどで日程が合わず、受講の機会が限られている妊婦や夫がいるが、クラスに参加しない妊婦やその夫にも、妊娠中から出産・育児について相談できる場所があることを周知していくことが必要。</li> </ul>					
		<p>次年度の目標・改善点（c）</p> <p>①子育て応援メール配信のチラシを、妊娠届出時、乳児全戸訪問時、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業、市内医療機関等で配布、広報・ホームページも活用し周知していくことを継続。 ②プレ・パパママクラスについて、より多くの妊婦及びその夫が参加できるように、土曜開催を継続実施していく。 ③母子健康手帳交付時に、プレ・パパママクラスの日程や内容、妊婦訪問、妊婦健康診査等の情報チラシを配布し、周知する。また、ホームページにも同内容を掲載し、効果的な情報提供をしていく。</p>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
プレ・パパママクラス参加者実数（年間）	236人	267人	266人	281人	201人	208人	
乳児全戸訪問事業対象家庭数	869世帯	873世帯	902世帯	893世帯	874世帯	874世帯	
乳児全戸訪問実施率	85.8%	90.8%	95.0%	94.2%	97.9%	97.8%	
育児相談利用者実数	135人	164人	167人	147人	198人	161人	
育児相談により不安が軽減した人の割合	—	—	—	94.5%	98.1%	96.9%	
子育て応援メール利用登録者数	—	—	—	—	463人	720人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
<p>備考：「新生児訪問事業等対象家庭数」→「乳児全戸訪問事業対象家庭数」に名称変更 「家庭訪問率」→「乳児全戸訪問実施率」に名称変更 「育児相談における定員に対する利用率」は削除 「育児相談により不安が軽減した人の割合」を新規追加</p>							

健康課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 生涯を通じた女性の健康支援					
施策	3 生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	2 各種健康診査及び健康相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及びよう配慮している。			
		独 自				
実績報告 (a)	○生活習慣病の予防・早期発見を図るため、40～74歳を対象に特定健診・75歳以上を対象に後期高齢者健診を個別通知して実施。年齢が上がると健診受診率が高くなる。 ○特定健診の結果、メタボリックシンドロームとその予備群を対象に、特定保健指導（生活習慣病改善のための支援プログラム）を個別通知して実施。 ○がんの早期発見を図るため、各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）を実施。 ○女性のがんで増加している乳がん・子宮頸がんの予防・早期発見のために、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として平成28年4月1日時点で20歳、40歳の方に無料クーポン券及びがん検診手帳の送付を行った。					
課題 (b)	○病気の予防・早期発見のため、さらに各種健（検）診の受診率向上を図る必要がある。 ○周知・申込み方法について検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	○18歳以上国民健康保険加入者対象に健康増進・サポート事業を継続。自ら健康づくりに取り組みポイントを獲得し、健康関連グッズと交換できるようにする。 ○がん予防・早期発見のために、乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を継続実施する。乳がんは40歳、子宮頸がんは20歳の者に無料クーポン券を送付する。 ○乳がん、子宮頸がんはハガキによる個別勧奨通知を行い、健（検）診受診の機会を逃した方への勧奨を実施、若者の健診受診率向上を目指す。 ○健（検）診PRのために、駅やスーパー等にも健診ポスターを掲示、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会、健康づくり推進員とも連携しながら、市民に広く周知する。また、広報・ホームページの内容の充実を図る。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診率	47.6%	49.5%	49.9%	50.4%	*50.0%	*50.2%
後期高齢者健診受診率	56.3%	57.6%	58.5%	58.8%	58.0%	57.7%
特定保健指導利用率	21.1%	21.9%	19.1%	16.1%	*16.6%	*11.0%
子宮頸がん検診受診率	11.3%	9.2%	8.4%	11.4%	11.5%	12.2%
乳がん検診受診率	12.7%	12.3%	10.5%	12.5%	18.1%	18.8%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健診受診者における女性の割合	59.9%	60.0%	54.9%	59.0%	58.8%	55.2%
備考	*平成28年度特定健診受診率、特定保健指導利用率については、実測値。法定報告数値については、平成29年秋頃確定予定。					

健康課						
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
	3 生涯を通じた女性の健康支援					
施策	3 生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	3 出産・育児に関する情報提供と男性の理解の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	選 択	【③】 事業の効果が男女双方に及びよう配慮している。			
		独 自				
実績報告 (a)	妊婦届出をした全ての妊婦に「母と子の保健バッグ」を配布した。このバッグには母子健康手帳、妊婦健康診査受診票14枚、超音波検査票1枚、子宮頸がん検診票1枚と共に「妊娠期のご案内」、「子育て便利帳」、「妊娠期の栄養」、「他課の資料等、妊娠期から出産、育児に必要な情報を提供できるような内容をセットしている。父親の子育て参加に関する「父親ハンドブック」、「みらい手帳」を配布し、妊娠期からの普及啓発をしている。健康課で妊婦届出をした妊婦やその夫には保健師が面接をし、「父親にも一読していただけるよう」説明した。また、サポート体制などを確認し、必要な情報提供を行なった。全交付数848件のうち健康課での交付数170件（20%）。また、妊婦訪問、プレ・パパママクラス、新生児訪問、育児相談、乳幼児健診等において、家事・育児の中で父親がどのような役割を担っているか等夫婦の協力体制を確認し、母親のみに負担がかかることのないよう必要なアドバイスを行なった。父親在宅時に訪問希望がある場合には、希望に沿って日程を調整した。妊婦届け出書に任意のアンケートを追加した結果、母親の心身の状態や父親のサポートの有無を把握し必要な支援へつながりやすくなった。					
課題 (b)	○健康課での母子手帳交付件数が全体の2割と、保健師等が直接面接する方が限られているため、早期支援につながりにくい場合がある。 ○両親の多様なニーズや法改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していくことが必要である。 ○核家族化等による周囲からの協力・支援体制の希薄化に伴い、母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であるが、父親の協力が得られにくい家庭がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	○両親の多様なニーズや法改正等に合わせて、適切な情報提供ができるように、関係部署・機関と連携を図りながら情報収集していく。 ○母親の育児負担軽減のためには、父親の育児・家事への参加が重要であることを、プレ・パパママクラスをはじめ各母子保健事業等で普及していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母と子の保健バッグ配布件数	869件	918件	929件	837件	896件	848件
妊婦届出時に保健師が面接した妊婦の割合	21.5%	21.5%	25.6%	22.5%	20.0%	20.0%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考	「妊婦届出時に保健師が面接した妊婦の割合」を新規追加					

健康課		
基本目標	1 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現	
目標	3 男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特徴を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。	
	3 生涯を通じた女性の健康支援	
施策	3 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	
事業名	4 生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事 業 別 視 点	【③】事業の効果が男女双方に及びように配慮している。
	選 択	
	独 自	
実績報告（a）	健康の保持増進事業としては、主に以下の2事業を実施した。 ①食事・健康相談：管理栄養士・保健師による個別の健康相談を通して、個人に合った健康管理の助言を行った。 ②健康セミナー：生活習慣病予防のために、講話による情報提供及び調理実習を行うことで、生活習慣改善の実践・継続につながるようにした。 いずれの事業も、予防的観点から若い世代の特に育児中の女性が参加しやすいように保育付きとし、保育付利用者は延べ13名で昨年度より増加している。このように、男女共に参加できるようにするとともに、参加者には一人ひとりが自分の健康づくりを主体的に継続できるように働きかけた。より多くの市民への事業周知として、チラシを市内公共施設等にも設置した。なお、高齢者の参加者が多いため、働く世代が参加できるようにしていく必要がある。 ③出張健康講座については、データヘルズ計画に基づいた特定健診受診者対象の健診フォロー講座への組み替えをしたため、平成26年度で終了	
課題（b）	〇より予防的な健康づくりのために、若い世代へも事業参加を積極的に働きかける。 〇働く世代の参加が少ないので、周知や実施体制を検討する必要がある。	
次年度の目標・改善点（c）	〇子育て世代の生活習慣病予防を図るため、引き続き健康セミナー、食事・健康相談は保育付とし、乳幼児健診等の来所者へ積極的に声をかけながら事業周知していく。 〇働く世代が参加しやすいよう、平成29年度は健康セミナーを土曜開催とする。また、食事・健康相談は、働く世代の家族からの相談も可能であることを広報していく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
①食事・健康相談利用人数	78人 66人 48人 31人 26人 32人	
②健康セミナー参加人数	122人 60人 36人 76人 40人 34人	
③出張健康講座参加人数	260人 466人 233人 48人 — —	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
①食事・健康相談利用者における女性の割合	56.6% 62.1% 54.0% 67.7% 52.2% 68.8%	
②健康セミナー参加者における女性の割合	89.4% 95.0% 88.9% 86.8% 85.0% 67.6%	
③出張健康講座参加者における女性の割合	77.8% 75.8% 75.9% 81.3% — —	
備考：		

評価通番 17

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現		
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。		
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援		
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供	事業通番 28	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			ストレッチ等の軽い運動から始めるというのは意義がある。	
			(提言・提案)	
		高齢女性には関心が強いことだと思われるので、次年度に期待したい。		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C			健康課との連携が大事な分野であるが、実際の連携がまだ見えてこない。また、講座も実施できていない。	
			(提言・提案)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は講座を実施してほしい。</li> <li>女性の健康支援について、講座以外の方法でも、何かできることがあるのではないかな。</li> </ul>		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課							
基本目標	1	男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現					
目標	3	男女の互いの人権の尊重と健康支援 東久留米市第2次配偶者暴力対策基本計画に則り、暴力を許さない社会意識の醸成に努めるとともに、あらゆる暴力を防止し、被害に悩む人を救済できる体制の整備を進める。また、男女が互いの身体の特性を理解し合い、相手を思いやる意識を持つとともに、自らの健康状態に応じた的確に自己管理ができるよう意識啓発や情報提供等も含めた環境づくりを進める。					
施策	3	生涯を通じた女性の健康支援					
事業名	4	生涯を通じた健康の保持増進等のための啓発及び情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
独自							
実績報告（a）		生涯を通じた女性の健康支援のため、病態や治療法における性差（男女差）を考慮し、きめ細やかな医療及び健康支援を提供する「性差医療」や、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康/権利）に関する講座の実施を検討したが、実施には至らなかった。					
課題（b）		「性差医療」や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の認知度が低いと、関心を持ってもらいにくい。					
次年度の目標・改善点（c）		健康への関心は高い。たとえばストレッチなど楽しく参加しながら健康を考えることができる講座の中で、「性差医療」や「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」といった言葉、また、言葉の背景や、なぜ男女共同参画で重視されるのかについて伝えていく。また、これらのことを知り、理解することは、男女問わずに重要であるので、双方へアプローチできるよう努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番 18

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）  講座回数が格段に増えており、目的意識をもって取り組んだもの考える。  （提言・提案）		
A A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）	（評価理由）  参加者数が2倍になっている。「防災」に焦点を当てた講座を行う等、積極的な取り組みの姿勢が見られる。  （提言・提案）  防災、起業、子育て、介護等、センターは幅広いテーマの講座を実施している。これらのテーマの講座の実施にあたっては、庁内の担当部署にも周知を行うと、さらなる集客が見込めるのではないか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択 独自	① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		女性活躍推進法の成立等を受けて、女性の働き方やエンパワメントを目的とした講座を多数開催した。「ひがしくるめ女性起業・創業支援事業」（女性の起業支援）、「たまには少し自分時間 ワタシらしいライフスタイル探し」（ライフキャリアを拓く）、「法律・制度を知ろうN55どう働く？100万円の壁って何？」（働き方を決める時に必要な情報の提供）、「家族でつくる「たのしみ！」と輝きたくなる暮らし」（家族の理解・協力）、「シングルマザー」応援講座～お金の話」（ひとり親家庭の経済的自立支援・エンパワメント） 市民企画講座でも働く女性や若者の自立をテーマとした講座を開催した。「いざなり豊かに自分色レシピ～仕事や生活に活かす色彩心理」「面立ママのための時短料理講座～家族も自分もハッピーに」「若者が直面している現実～相談の現場から～」また、男女共同参画週間特別講演「一人ひとりを大切にす防災への備え 熊本地震から見てきたこと」を実施、防災をテーマに自立した地域とつながりについて考える機会とした。 男女共同参画情報誌「ときめき」でも、57号、58号でそれぞれ、「男女共同参画と防災」「自分らしい働き方・暮らし方」のタイトルで、男女が共に責任を担うことの重要性や、主体的に暮らしをつくることについて特集した。各事業にあたり、関連部署や機関と連携を図り、参加を呼び掛けたりし、効果向上に努めた。				
課題（b）		様々な困難な状況に置かれつつも、個人の適性や能力に応じて自立していくためには、互いを尊重しながら、責任を分かち合う、男女共同参画の推進が欠かせない。 また、男女共同参画はあらゆる分野に関わるため、より多くの方が男女共同参画について理解を深めていけるようにするためには、多様なテーマからの取り組みが必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		・近隣市と連携し沿線3市男女共同参画連携事業で、「防災と男女共同参画」をテーマに年間取り組む。市民の関心の高い防災を軸に、自立した主体的な活動促進と地域の活性化をめざし、効果的な取組を進める。 ・平成29年4月に男女平等推進センターが移転したが、困難を抱える女性も利用しやすく、エンパワメントにつながるように整備を進めていく。他部署との連携が図り易くなった利点を活かし、他部署にもセンター事業について周知し、困難を抱える女性等へのアナウンス協力を依頼していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	2	1	2	3	3	8
参加者数	48人	21人	35人	57人	105人	172人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番19

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供	事業通番 29	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由）  前年度と変わらず男女共同参画の視点からの講座設定であったかどうか不明確。また、数値記載について提言があったが、記載がなかった。改善に具体策が欲しかった。  （提言・提案）  男性の参加率が減っていると思われる。男性の参加率に留意しながら、テーマ設定や開催時間など、具体的な改善策を入れてほしい			

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	
B	（評価理由）  男女共同参画の視点からの講座設定等があったのか不明確である。前年の指摘による変化・改善等がこの事業報告からはわからなかった。  （提言・提案）  評価の指標にできるような数値を掲載してほしい。委託先の文化協会と、話し合いをもって対象者に的を絞った講座を計画することを望みたい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	生涯学習課の記述は、従来から積極性が問題になっていたが、今回「男女について」という言葉が初めて出てきた。書き方に前進がみられる。	

生涯学習課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	1	男女が共に自立した生活を送るための情報提供及び学習機会の提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）	選択	NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、市民大学短期コースを実施している。平成28年度は、前期6講座、後期11講座、合わせて17講座の開催となった。「中学英語で「おもてなし」」「今こそ・孔子の論語に学びましょう」「お金の学校（保険・相続・資産運用）」などの講座を実施し、参加者は女性259名、男性40名の299名、のべ参加者は638名であった。					
課題（b）	独自	17講座中12講座については、男女ともに参加できる内容であったと思われるが、男性の参加率が低調であったため、その改善が課題である。					
次年度の目標・改善点（c）		次年度以降について、男性の参加率に留意しながら多くの市民が受講できるように委託事業者と協議していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番20	
担当課	福祉総務課
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。
施策	1 男女が共に自立した生活を送るための支援
事業名	2 自立した生活を送るための就労支援の推進
	4 シルバー人材センターの充実と活用
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか C (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか B (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか B
総合評価（提言・提案）	B 就労支援の対象者数が大幅に増加、就業者数も増えているという実数値は評価でき、総合的には進んだものと考え、シルバー人材センターも男女バランスよく就労している。 (提言・提案) 男女の視点からの表記は難しさがあると思うが、各項目について、表現の仕方や、課題等を整理して欲しい。

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか C (b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか C (c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか C	
総合評価（提言・提案）	C 生活保護受給者数は、評価がしづらい数字である。ただ、就労支援に結びついている人がいるということは評価できる。 (提言・提案) 男性特有、女性特有の視点から、生活保護受給者に対して、助言や支援、アドバイスをする方法もあるのではないか。そこまで書いてもらわないと評価のしようがない。	

福祉総務課		30				
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備 男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1 男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	2 自立した生活を送るための就労支援の推進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選択 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独自					
実績報告（a）	被保護世帯及び生活困窮世帯のうち稼働年齢層に対する就労支援を迅速化すべく、支援対象者の選定から支援決定までの流れを改善した。生活保護受給者等就労自立促進事業に繋がった件数及び就職者数も増加した。					
課題（b）	稼働年齢層を含む世帯を中心に早期の自立の増加を目指し、対象者の選定をいかに実施していくか。					
次年度の目標・改善点（c）	就労支援対象者の掘り起こしを定期的実施し、支援を受けられない世帯が生じないよう努めていくとともに、必要なPRを行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活保護受給者数（年度末）	1,994人	2,193人	2,257人	2,334人	2,379人	2,322人
就労支援事業対象者	31人	51人	43人	40人	34人	72人
内就業者	22人	35人	37人	32人	13人	60人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
就労支援事業対象者の女性割合						38%
内就業者の女性割合						40%
備考：						



福祉総務課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援					
事業名	4	シルバー人材センターの充実と活用					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別 視点	選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自						
実績報告 (a)		<p>シルバー人材センターは、独立した法人格をもつ公益社団として、高齢者の臨時・短期的、軽易な就労機会の確保を行うことがこれまでの柱であったが、派遣法に基づく派遣事業を導入する必要があるため、他市に先駆けて、派遣事業に着手した。様々な受託事業の中で、男女平等推進センター管理業務では、男女職員ともに、同センターの特性を理解し、特に相談利用者へ配慮した対応に努めた。</p>					
課題 (b)		<p>男女共同参画という視点からは、女性の比率が高いことが必ずしもそのメルクマールになるとは考えない。むしろ、男女比率のバランスを保つことが必要で、その意味では現在の推移は妥当と考える。</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>より多くの方に同センター事業を活用していただくためには、同センターの事業PRを強化し、男女会員の持つ特性を発揮していただくようサポートしたい。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数		9人	9人	9人	9人	9人	9人
会員数		1,454人	1,471人	1,385人	1,365人	1,365人	1,323人
就業会員数		1,175人	1,189人	1,145人	1,139人	1,126人	1,058人
事業件数		7,255件	7,408件	7,561件	7,407件	7,345件	7,028件
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員数に占める女性の割合		44.4%	44.4%	44.4%	44.40%	44.40%	44.40%
会員数に占める女性の割合		42.9%	42.4%	42.70%	43.30%	43.66%	42.90%
就業会員数に占める女性の割合		44.2%	47.1%	46.20%	44.70%	46.00%	45.46%
備考:							

評価通番21

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援		事業通番 31
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由）  利用者数が年々減っている。利用者の検証をし、どういう連携が必要かなど具体的に書いて欲しい。改善点がなぜ家事能力アップに集約されるのか、また、そのためにはどのような課との連携が必要なのか不明確である。  （提言・提案） 自立支援の方策は男女で内容が異なってくると思うので、男女それぞれどのように方策をとっていくのかというのを考えて欲しい。利用者全てが女性であり、利用人数も減少している。男性利用者が少ない理由を突き止めたくて取り組む必要がある。		

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
総合評価（提言・提案）	（評価理由）  男性へのアプローチは具体的にどうしていくのか。具体的に切り込んでいく姿勢が見えなかった。  （提言・提案） ・利用者が全て女性であるが、男性へのアプローチは十分なのか。なぜ男性の利用がないのか追求した上で取り組まないと、なかなか効果が上がらないのではないのか。 ・地域活動団体との連携が報告に記載されてもよいのではないのか。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	介護は、「認定される人」というところが前提に立つ。評価しづらい視点であり、評価対象として適切か検討する必要がある。	

介護福祉課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	3	高齢者が自立した生活を送るための支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【2】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）	独自	・介護認定非該当であるが生活支援サービスが必要な方にヘルパー派遣を実施している。利用者の構成は、昨年度に続きすべて女性であった。 ・高齢者が自立した生活を送るために欠かせない健康保持の支援として、「介護予防講演会」を定期的に行った。 ・地域住民が地域で主体的に健康づくりに励み、地域づくりにもつながる活動である自主体操グループの立ち上げを、地域包括支援センターの働きかけを通じ支援した。				
		課題（b）	男女問わず「生活自立に向けた支援」が欠かせない、筋力向上等の介護予防への取組を促すとともに男性利用者に対しては元気なうちから家事能力を身につける働き方が重要である。			
次年度の目標・改善点（c）		高齢男性の家事能力アップのための講座等の開催に向けて、関係部署と連携し検討したい。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活支援ホームヘルプ利用人数（延べ人数）	89人	67人	72人	55人	55人	33人
地域活動に参加していないと回答した高齢者*	—	—	55.8%	—	—	—
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ヘルパー利用人数における男性の割合	3.3%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
備考：東久留米市高齢者アンケート調査（調査対象：高齢者一般1,000人/回収率72.0%）より 平成22年度 47.6%（平成25年度：調査対象 高齢者一般1,000人/回収率65.1%）						

評価通番22

担当課	障害福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援		
事業名	5	障害者に対する就労自立支援		事業通番 3.3
				事業通番
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
A	（評価理由）			
	<p>平成28年度に行った研修について評価、今後も市内事業者への研修を継続し、障害のある女性への理解促進を図ってほしい。</p> <p>自分事として捉えた記載となっている。アンケート調査を行い、分析をしようという課題も書かれ、主体的に取り組む姿勢が見える。</p> <p>全体的な傾向として相談件数が伸びており、男女の内訳の記載もしっかりとされている。</p> <p>体制強化については、ニーズを予想し先手を打った策なのか、件数増加に伴う後からの対応なのかなどの記載が欲しかった。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>職場体験、就労先の開拓は重要だが、対応状況の実績数値も報告に付け加えて欲しい。そのほかの数値についても、経年比較できる数値を記載してほしい。</p>			

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	
B	（評価理由）	
	<p>相談件数、就労実績ともに伸びていない。対象者数が増えているかどうか不明である。一方で、就労支援の担当者に女性を配置し、女性も利用しやすい環境に配慮している点は、評価できる。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワークの強化について、各種就労支援、関連機関との連携をもとに、具体的な記述をしてほしい。</li> <li>(a)について、「地域自立支援協議会を設置し、」とあるが、この協議会は平成24年度から設置しているものではないのか。</li> </ul>	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		

障害福祉課		33				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	1	男女が共に自立した生活を送るための支援				
事業名	5	障害者に対する就労自立支援				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援室「さいわい」「あおぞら」の設置により一般就労に関する相談支援体制を強化し、27年度についても新規就労者の増加に繋がった。また、就労継続のために定着支援も行い就労の定着にも力を入れている。</li> <li>●就労相談・就労支援の担当に女性職員が配置されており、女性も利用しやすい環境に配慮している。</li> <li>●28年度は、地域自立支援協議会と男女平等センター共催で「障害と女性」というテーマで市内事業所に申し研修を行った。研修会を通して、男女共同参画の視点から「障害のある女性の課題」への理解促進を図り、複合的に困難な状況に置かれている障害のある女性への配慮ある支援について考えるきっかけを作ることができた。</li> </ul>					
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者に対する就労支援には、男女の特性はもちろんのこと、障害の種類や程度、また本人の適性を把握しながら、適切な職場とマッチングさせる必要がある。また同時に、就労を継続していくための定着支援の充実や、地域での就労先の新規開拓が必要となる。</li> <li>●昨年度の研修のアンケート結果から、障害のある女性の課題について何らかの相談を受けたことがある人が多いことが明らかになった。今後、それらの人が適切な支援に繋がるような男女平等推進センター等との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各就労支援関係機関の連携や情報共有のためのネットワークの強化。</li> <li>●地域での職場体験の場や就労先の開拓に努める。</li> <li>●男女平等センターとの連携強化。</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援件数	1,851件	1,942件	1,916件	2,070件	2,017件	2,503件
一般就労した人の数	28人	30人	21人	30人	23人	39人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般就労した人の女性の割合		30%	33%	43%	43%	46%
相談員・支援員の女性の割合		53%	53%	53%	33%	33%
地域自立支援協議会委員構成		男性9：女性9	男性8：女性8	男性8：女性8	男性8：女性8	男性9：女性7
備考：						

評価通番23

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	2	女性の再チャレンジの支援		
事業名	1	女性の再就職への支援	事業通番	34
	2	女性の起業に関する情報提供及び支援	事業通番	35
	3	コミュニティビジネスへの支援	事業通番	36
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 事業34については、活動の実績がなかった。事業35、36については、維持できたといったところと感じる。事業35では、事業への参加者数は変わらないが、1回あたりの参加者数が減っているところは課題である。全体としては、昨年度同様の取組が維持されたものと捉える。 (提言・提案) できなかった理由などについても、丁寧にコメントにいらていただきたい。			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由) 事業通番35について、講座数と参加者が大幅に増えており、取り組みが進んでいる。 (提言・提案) 事業通番34に記載されている参加者の人数が少ない。周知や工夫をしてほしい。講座を開催するだけにとどまらず、実際に具体的なつながりができたのかどうかを検証して、実績としてほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	2	女性の再チャレンジの支援					
事業名	1	女性の再就職への支援					
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ⑤ 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）	独自	東京都や国の就労支援期間が行う、女性向けの再就職支援講座等の情報提供を行った。 また、「たまには少し自分時間 ワタシらしいライフスタイル探し」、「法律・制度を知ろうNo.5」どう働く？106万円の壁って何？」、「家族でつくる「たごいま！」と帰りたいくなる暮らし」、市民企画講座「いづれどいかに自分色シビ〜仕事や生活に活かす色彩心理」「而立ママのための時短料理講座〜家族も自分もハッピーに」などの講座を開催した。 自分らしく働き方を選択することの支援や、そのための情報提供、また、働く際に気になる家事のやりくりや両立について扱った。					
		課題（b） 再就職支援にあたっては、センター単独での取り組みには限界がある。再就職支援の講座を開催すると、子育て世代と子育てを終えた世代に参加者が分かれる傾向にある。それぞれのニーズは異なると考えられ、アプローチも別々に考える必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		再就職支援に実績のある他機関と定期的な話し合いを持ち、再就職に関する最新の動向を掴むよう努める。男女平等推進センターが市庁舎2階に移転し、子育て部門と就労支援関連機関と同一フロアになる利点を生かし、連携を図りながら女性の再就職支援を進めていきたい。センターが担う部分は、女性が自分らしい選択ができるよう、日々の中で自分のことに目を向け、計画的に行動できるような支援や情報提供を行っていくことと考えるので、女性の声を拾いながら講座開催や情報提供を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		3	2	3	1	1	0
参加者（延べ）		144人	94人	93人	11人	13人	—
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備
	男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。
施策	2 女性の再チャレンジの支援
事業名	2 女性の起業に関する情報提供及び支援

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
事業別視点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
独自	選 択	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。

実績報告（a）	【ひがしくるめ女性起業・創業支援事業】 前年度に引き続き、内閣府の「地域女性活躍推進交付金」を活用し、女性起業家のネットワーク、支援スキームの構築に取組んだ。起業セミナーのほか、前年度事業参加者の「家族の理解が重要」との声に応える講座や、自分らしい働き方を選択するための支援としてライフキャリアについての講座も開催した。 実施内容：連携会議（産業政策課、図書館、東久留米市商工会、日本政策金融公庫、多摩信用金庫）、家事シェアの講座、ライフキャリアの講座、起業セミナー（フレ講座、3回連続講座、個別相談会）、交流会3回、個別相談会2回開催。また、女性起業支援の連携組織を「ひがしくるめはなさくbiz.」として広報した。広報の結果、新規の問い合わせや参加者を得ることができた。前年度から継続した取組により、女性起業家同士が集まって主体的にイベント開催する等、ネットワークが生まれつつある。 【沿線3市男女共同参画連携事業】（清瀬市、西東京市と連携） 年度テーマ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む中、女性の「ワーク」に着目して、女性起業支援フェスタを開催した。・女性起業支援フェスタ（起業セミナー付、2回）・交流会とフォローアップ講座を開催
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題（b）	女性起業支援をしていることについて、広く知ってもらうこと。 女性起業家同士のネットワークが生まれつつあるが、主体的な活動と継続に向けた支援のあり方
-------	------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点（c）	産業政策課や図書館、連携機関との連携を強化し、継続した取組を行っていく。女性起業家同士のネットワークを強化していくために、交流会の実施や、起業家のニーズに沿った講座を開催する。 また、起業支援情報や女性起業家の活動情報などを、センター配信メール等で積極的に情報を提供していく。
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数（市主催事業）				1	5	7
参加者（延べ）			21人	114人	107人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

生活文化課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備
	男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。
施策	2 女性の再チャレンジの支援
事業名	3 コミュニティビジネスへの支援

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
事業別視点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独自	選 択	【⑥】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。

実績報告（a）	日頃、地域で活動することが多い女性には、地域の課題やニーズをよく捉え、その課題を解決するようなアイデアを持ち、それを地域で役立てたいと思う方も多い。 コミュニティビジネスへの支援は、そのような女性が、知識や経験を生かしながら、ライフスタイルに合わせた働き方を実現することや、地域の活性化につながるものである。 沿線3市（清瀬市、西東京と連携）男女共同参画連携事業では、女性起業支援フェスタを開催した。フェスタ企画・運営は起業家女性が組織する団体に委託した。一連の事業の中で開催した「起業入門講座 これってビジネスになるの？ かるやかに起業」は、NPOやサードセクターの連携等に明るく藤岡喜美子氏を講師に迎え、地域で役に立つ起業を望む女性のニーズを反映した内容にすることができた。 平成28年度はこのほかにも起業支援に係る事業を多く行い、関連付けたPRにより、広く周知することができ、新たな参加者獲得につながった。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題（b）	起業だけでなく、そのコミュニティビジネスがビジネスとして持続可能なものとするための支援を行っていく必要があり、そのための専門的知識・ノウハウが必要である。  女性が地域で起業し、事業を継続していくためには、地域での女性の起業家同士のネットワークが重要と考える。ネットワーク構築や継続のために必要な支援について検討が必要である。
-------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点（c）	女性起業家のネットワーク強化のために、交流会や講座を、継続的に行っていく。 主体的な活動を可能とするために、好事例や起業支援情報等を収集し、センターメール配信等で情報提供をしていく。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番24

担当課	指導室		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組み。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	1	将来のライフコースを展望した教育の充実	事業通番 37	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		（評価理由）	
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			色んな視点を踏まえ行ったと推測するが、キャリア教育の視点、男女共同参画の視点が報告に見て取れなかった。実施した内容がどの程度推進につながったのか、数値設定などもし、分かるように記載して欲しい。	
			（提言・提案） たとえば、中学校区毎の話し合いの回数など数値化はできる内容については数値を記載してほしい。施策推進の視点に沿って、男女共同参画の視点から丁寧に捉えて記載することが必要である。	

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C	
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）		（評価理由）	
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			キャリア教育進路指導主任会を開催したことを評価する。(c)でも「キャリア教育を通して、男女平等についての視点を取り入れるように努める」という記載があり、男女共同参画への意識があると読み取れる。	
			（提言・提案） キャリア教育にこそ、男女共同参画の視点が必要と感じる。色々な機会を通じながら、年齢に応じた体系化をしていってもよいのではないか。また、女性の社会進出の重要性について、教育の中に取り入れてみてはどうか。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

指導室		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	4 男女が共にいきいきと働くための環境整備	
	男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組み。	
施策	3 若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実	
事業名	1 将来のライフコースを展望した教育の充実	
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
独自		
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育進路指導主任会において、全校がキャリア教育の全体計画及び年間指導計画を見直した。</li> <li>キャリア教育進路指導主任会において、「小・中連携でできるキャリア教育」をテーマに中学校区毎に話し合いを行った。</li> </ul>	
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校において、キャリア教育の一環として職業調べや職業体験を行っているが、仕事と生活の調和についての視点が不足している。仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活についても考える視点を与える。</li> </ul>	
次年度の目標・改善点（c）	<ul style="list-style-type: none"> <li>大門中学校が平成28年度と平成29年度の2年間キャリア教育について研究をしている。その研究成果を全校に広め、キャリア教育を充実させる。</li> <li>仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を紹介し、児童・生徒に仕事と生活の調和を啓発する。</li> </ul>	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
備考：		

評価通番25

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実		
事業名	2	若年層を対象とした啓発	事業通番 38	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">C</div> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p>		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)  何をしたいのかわからない。 課題については、出前講座がなぜ有効なのかについて、もう少し詳しく書いて欲しい。  (提言・提案) 改善点として、若者に対するアプローチ方法を課題として認識しており、研究にとどまらず実施してほしい。		

前年度評価		27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	C
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">C</div> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p>	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 講座の開催がなくなりました。(a)で、「インターネットおよび書籍等による調査」を行ったとあるが、視察等もつと自己的な調査もあったのではないか。(b)(c)の記載は、具体的なことが見えずらう。  (提言・提案) 生活文化課は、過度に教育機関を意識する必要はないのではないか。直接に学校と提携することを考えなくても、色々な部分で若年層を啓発する方法はある。
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	生活文化課は各課の調整という役割があるが、それが「事業」としてプランに組み込まれてしまっている部分もある。	

生活文化課		38				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備				
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。				
施策	3	若年層に対する将来のライフコースを展望した教育の充実				
事業名	2	若年層を対象とした啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）	選択	自由学園最高学部と共催し、「＜学生企画＞デンマークの便り～学生が見た男女平等・福祉・教育の現在～」を開催した。学生が企画・運営を主体的に行うことで、学生の能力向上を期待した。主体的に将来を選択していくためには、色々な価値観に触れることが重要であるが、本講座への参加者は中高年が多く、世代を超えた交流により、学生にとって（互いに）価値観の違いに触れる良い機会ともなった。 男女共同参画に関する啓発は、特に価値観を形成していく段階、若年層からの取組が欠かせない。そこで、将来の自立した生活に向けた取組も含め、男女共同参画に関する講座を学校等に出前することについて、男女平等推進センター運営協議会等にも情報提供をしながら検討を進めた。				
課題（b）	独自	出前講座の実現に向けた検討の具体化。				
次年度の目標・改善点（c）		他センターの例やセンター運営協議会からの意見などを参考に、出前講座の実施方法を検討、開催する。Facebookやtwitter等のSNSを活用した、若年層へのアプローチについて研究する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					5	
参加者（延べ）					164人	
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番26

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業通番	39
	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番	40
	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発	事業通番	41
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
A	A 評価できる		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A
	B 概ね評価できる		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	B			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
	事業展開は行ったものの、参加者数の実績数値に表れていない。報告で実績としてあげられている内容と数値に不一致を感じる。 事業40の目標が事業内容と同じとなり、具体的方法論に触れてほしい。			
	(提言・提案)			
	男女平等推進センター移転に伴うメリット、デメリットも踏まえ記載して欲しい。			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
A	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	A	
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	A	
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）	A			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由)			
	いくつかの企画を提案し、実行に移している。一つの講座に対する参加者が増えている。沿線3市の情報を入手しながら取り組んでいるところが評価できる。			
	(提言・提案)			
	事業通番41の(b)記載されているとおり、企業に対する啓発を進めてほしい。沿線3市の状況を比較しながら、東久留米市として何をすべきなのか考えて欲しい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課		39					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	1	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
事業別視点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
独自	独自	【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		清瀬市・西東京市と連携して取り組む「沿線3市男女共同参画連携事業」では、年度テーマに「ワーク・ライフ・バランス」を掲げ取り組んだ。大別して事業所向けの取組と、女性のワークに着眼した取組の2つを行った。 ・事業所向け：ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査の実施、WLB連続セミナー開催 ・女性のワークに着眼：女性起業応援フェスタ開催（フェスタにあわせ起業支援セミナーも開催） 単一市ではできない取組であり、年間を通じた取組により、広く周知、関心を得ることができた。 また、男女平等推進センター主催講座「家族でつくる「たぐいまれな暮らし」と輝りたくなる暮らし」、「く法律・制度を知ろうNo.5 どう働く？106万円の壁って何？」や市民企画講座「両立ママのための時短料理講座～家族も自分もハッピーに～」の開催や、男女共同参画情報誌「ときめき」にコラム「家族みんなで考えたい 我が家のワーク・ライフ・バランス」を掲載した。					
課題（b）		女性活躍推進にはワーク・ライフ・バランスの実現が欠かせない。また、その推進には、働き方の改革や、家事参加など、男性に向けた啓発が鍵となる。しかし、特に現役世代の男性の啓発事業への参加率は低いので、参加促進に向けた工夫が必要である。 一方で、女性のキャリア形成に対する意識を変えることも必要で、男女双方からの啓発も必要である。					
次年度の目標・改善点（c）		男性が家庭に目を向けやすい、妊娠、出産、子育て期における啓発事業を行う。特に、ワーク・ライフ・バランス推進には家族のコミュニケーションが大切なので、夫婦で参加する内容にするなど、参加につながりやすい工夫をする。 また、女性のキャリア形成支援に向けて、働くことを希望しながら、両立に向けて不安を抱える女性など、女性のニーズを調査する。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数		1	2	2	5	4	4
参加者		45人	49人	15人	105人	238人	56人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



生活文化課		事業通番 40					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別 視点	選 択 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		ワーク・ライフ・バランスの実現には、労働環境の向上が必要となる。国や都及び都労働局雇用均等室、都労働相談情報センター等の労働問題の相談機関の発行する印刷物、他自治体が開催する事業についてのチラシ等をセンターに付置し、情報提供を行った。また、図書館と連携して、労働に関する情報提供を行っている中央図書館就職・仕事コーナーについての資料をセンターに付置し、情報提供を行った。ライフスタイルに合わせた働き方を選択する際には、労働条件や社会保障など、様々な条件を考慮する。制度改正などの情報提供を分かり易く行っていくことが求められる。平成28年度は社会保険加入要件に関する制度改正があったことから、講座「＜法律・制度を知ろうNo.5＞どう働く？106万円の壁って何？」の開催や、男女共同参画情報誌「ときめき」で取り上げ、周知を図った。					
課題（b）		センターでは様々な情報提供を行っているが、その効果はセンターの来館者に限られるものであり、幅広い情報提供を行っているとは言えない。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、本人だけでなく、周囲の人も制度を知り、協力体制を築くことが必要となる。より多くの人に当事者意識をもってもらうような情報提供が必要と考える。					
次年度の目標・改善点（c）		平成29年4月より、男女平等推進センターが市庁舎内に移転した。センターと同フロアにある子育て関連部門や就労支援部門と連携を図りながら、情報収集・発信に努めていく。					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課		事業通番 41					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組む。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	3	両立支援制度や育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の周知と取得に向けた啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別 視点	選 択 独 自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		清瀬市、西東京市と連携して取り組む沿線3市男女共同参画連携事業で、事業所を対象にワーク・ライフ・バランスに関する意識調査と実現に向けた連続講座を開催した。意識調査は調査票を配付し、目を通してもらうこと自体が情報提供や啓発の機会となるため、調査項目や説明を精査し、実施した。連続講座は、“真似して取り組むことができるような”事例が情報提供できるよう企画した。意識調査や受講の感想から、事業所においても、支援制度にかかる情報提供にかかるニーズが高いことがうかがえた。センター講座では、「シングルマザー（シングルマザー）応援講座～お金の話」として、両立支援において多くの困難を抱えるシングルマザーを対象に、主に経済面で支援制度等に関する講座を開催した。その他、育児や介護等を抱える人のための両立支援制度に関する解説資料をセンターに付置、事業の際にも、男女がともに育児・介護を支える必要性を呼びかけるなど、両立支援制度取得につながるよう、意識の醸成に努めた。					
課題（b）		制度の利用促進には、制度を取得する本人だけでなく、制度を用意する企業側の理解と推進が必要であり、双方に啓発を進める必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		両立支援に関連する事業などにおいて、両立支援制度について、利用促進につながる情報（たとえば、実例や制度の目的などがあると制度をイメージし易い）を補いながら情報提供を行っていく。また、女性活躍推進に向けて、両立支援制度の周知や環境整備関連する事業所向けの講座が、より盛んに行われるようになっている。困難である事業所への取組は、このような機関と連携し進めていく。					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値							
講座数					3		1
参加者					42人		10人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：		平成28年度実績 沿線3市男女共同参画連携事業 事業所向け連続講座「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント」全3回のべ参加者数59人					

評価通番 27

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備		
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組み。		
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発		
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発	事業通番 40	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） 男女共同参画の視点的記載にはなっていない。しかし、実績報告に記載のある男女比は半々となっており、何かしらの工夫があったのではないかと考える。 （提言・提案） 推進状況が分かる数値目標を設定し、記載してほしい。		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	（評価理由） セミナーを開催したことは評価できるが、その他の事業が連携中心であると感じる。もう少し主体性が欲しい。厳しい状況に置かれている中小零細企業の現状を踏まえて、処遇改善事業を行おうとしている点が評価できる。 （提言・提案） セミナーの開催数や参加者数等、数値のデータを記載してほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	4	男女が共にいきいきと働くための環境整備					
		男女が共に自立した生活を送るために、それぞれの性別や年齢、世帯等の実情に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、女性も男性も仕事の時間と家庭や地域活動、自己実現等の時間を自分の望むバランスで取れる生活を送れるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発に取り組み。					
施策	4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進のための啓発					
事業名	2	労働環境・生活改善に向けた情報提供と啓発					
視点（報告・評価の視点）	全 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。						
	独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		○労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口配置した。 ○清瀬市とともに、平成28年10月に行われた仕事センター多摩が行う就職のためのセミナー・面接会を共催した。セミナーを東久留米市民プラザ・面接会を清瀬アミューで行った。その結果、2市を中心とした近隣区市町村から述べ50名の参加があった。年齢幅は20代～70代と幅広く、内訳は男性28名・女性22名であった。 ○平成29年1月にも、同センターのセミナー・面接会を近隣3市と共催し、小平市・東村山市の各会場で行った。その結果、述べ57名の参加があり、内訳は男性34名・女性23名であった。 ○平成28年度に行った人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）を実施し、企業における離職率の減少や賃金の上昇、非正規職員の正規化を目指し、コンサルタントの派遣・セミナーの開催等を行う事業を実施した					
課題（b）		市が独自に労働に関する講座や情報提供を行おうとすると、小規模なものになり、人が集まらないことが多い。そのため、複数の市が連携することで、効率的なセミナー・幅広い職種の求人が行えることが可能になり、人も集まりやすくなる。より幅広い年代の人・より多くの人に情報提供できるよう実施回数・広報方法について検討する					
次年度の目標・改善点（c）		上記の課題を踏まえ、労働環境・生活改善に向けた情報提供及び啓発、事業を行う					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番28

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番	4.2
	2	消費者活動への男性の参画促進	事業通番	4.3
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価 (提言・提案)			
C	(評価理由)			
	<p>事業4.2について、講座参加者数について、前年度の数値が突出して高いことを考慮しても、数値が激減している。次年度への目標として、事業の継続実施があげられているが、1講座は少ないのではないかと。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>事業開催はどの曜日が良いかなど、具体的に検証をしたうえで、テーマの選定や開催日時を決め、効果的に男性の参加を促進を図って欲しい。</p>			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
A	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
	総合評価 (提言・提案)			
A	(評価理由)			
	<p>男性を対象とした講座の回数が増え、参加人数も増加している。ターゲットを明確にして取り組んでいる点が評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>事業を実施した、人を集めたというだけでなく、それが身になって推進されていくかどうかということに注視してほしい。</p>			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

生活文化課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	<p>男女平等推進センター主催講座「家族でつくる「ただいま！」と帰りたいくなる暮らし」を開催した。男性のみの参加では集客が難しいため、「夫婦での参加歓迎」を謳い広報した。(結果、2組の夫婦の参加があった。)</p> <p>子育て世代の男性参加を期待したため、同年代の男性を講師に迎えた結果、家事シェアに対する考え方や、性格分析によるコミュニケーション、ビジネス的な視点も取り込んだ内容で、男性にとって受け入れ易い内容であった。</p> <p>広報にかかる時間が短かった点は反省点である。</p> <p>また、男女共同参画情報誌「ときめき」では、コラム「家族みんなで考えたい 我が家のワーク・ライフ・バランス」で、家事シェアの必要性を掲載した。分かり易く、もっと広げて書いて欲しいとの感想を得た。</p>					
課題 (b)	女性活躍を推進するうえで、男性の家庭生活への参画促進を加速する必要があるが、男性が自発的に情報収集したり、事業へ参加したりすることが少ないのが現状である。					
次年度の目標・改善点 (c)	男性に向けた事業を少なくとも1講座は継続して行っていく。夫婦でコミュニケーションを図りながら参加できるような講座を行うことで、講座の効果向上と、男性の参加促進につなげたい。また、他課と連携し、妊産婦や乳児の健診、子ども向けのイベント等での事業PRを行っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数 (参加者)	3	4	3	2	4	2
参加者	70人	96人	73人	69人	238人	14人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	2 消費者活動への男性の参画促進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとられない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
		独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。			
	実績報告 (a)	昨年度は、例年主催しているくらしフェスタくめ・消費者講座とは別に、消費者啓発事業として、消費者被害防止の啓発講座を東京都の協力を得て行い、老若男女に対し消費に関連する講座を多数行った。消費生活に関連する事業は、女性だけではなく男性にも密接に関わる問題であるため、性別に捉われず多くの市民に関心を持ってもらえるよう、広報や駅へのポスター掲示等の工夫をして事業を展開した。				
課題 (b)	以前より課題となっているが、講座は平日の日中に行われることが多く、どうしても女性の参加が多くなっている。講座を行う時間等を考慮し、男性の消費生活への意識を啓発することが今後も引き続き課題となる。					
次年度の目標・改善点 (c)	市独自の企画だけではなく、他の団体等と共催し、さまざまな視点を取り入れた啓発活動を行っていくこととする。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	10	7	9	5	13	12
講座参加者	271人	192人	325人	107人	376人	326人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加者における男性の割合	17%	11%	24%	15%	23%	24%
くらしフェスタ実行委員会における男性の割合	0%	20%	20%	20%	20%	17%
備考:						

評価通番29

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 父親の参加し易さを工夫した事業設定を行っている。「雰囲気作り」など抽象的な部分を、もう少し具体的に策が明記されているとよい。  （提言・提案） 民間保育園が増えている現状のもと、市主導での事業を進めていくことに困難はあると思うが、市、民間を含めたネットワークを活用して努力を続けてほしい。				

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 父親が行事に参加しやすい工夫がされている。だが、市の施策として「交流の場」としての意識をもって企画しているのか。より積極的にコミュニティが生まれるような企画として、考えているのかという視点があまり感じられなかった。  （提言・提案） 参観日を利用したちょっとした交流会等を計画してみてもどうか。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案） 行事の企画等は、園に委ねられている部分が多いのではないか。子育て支援課としてどのような関わり方が可能なのか。				

子育て支援課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援				
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進				
視点（報告・評価の視点）	全 通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事 業 別 視 点	選 択 自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。		
【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。						
【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。						
実績報告（a）		夏まつりや運動会などの保育園での行事の際に事前準備や当日の役割を保護者の中で分担し、子どもに関わる楽しさを体験し、父親同士や父親との職員間の交流を深めた。保育参観（保育参加）期間を設定し、父親への参加を積極的に呼びかけ、保育士の姿から子どもへの関わり方や楽しさについて知る機会とした。 また、クラス保護者会や行事を夜間や土曜日などに設定し、父親が参加しやすいようにしている。その結果、園によっては父親同士の交流が深まり、次の保育園行事への参加人数の増加につながっていった園も見られた。				
課題（b）		新たに入園した児童の父親が保育行事に参加しやすい雰囲気づくりを促していく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		園ごとに保護者の行事への関わり方や姿勢は様々であるが、保育園の行事に保護者が参加することで、親同士のつながりや家庭での子育てに父親が主体的に参加できるよう今後も促していく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番30

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進		事業通番 42
				事業通番
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A</p> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p> </div>				
総合評価（提言・提案） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない</p> </div> <p>（評価理由） 概ね順調にしているものと考える。実績報告では、アンケート結果において、事業参加者の多くが高い満足感を得たことが具体的に記載されており、事業が効果的に進んだものと捉えられる。男性の割合も年々増加している。</p> <p>（提言・提案） 事業自体が順調に進んでいるので、継続して取り組んでいって欲しい。</p>				

前年度評価				27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		A	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A</p> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p> </div>				
総合評価（提言・提案） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>A</p> <p>A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない</p> </div> <p>（評価理由） プレ・パパママクラスの男性の参加率が高い。</p> <p>（提言・提案） (a)に「病院でも両親学級が開催されているため、参加者数がやや減少した」とあるが、協力してくれたという書き方もできるのではないか。結果として人数が減ったかもしれないが、専門機関との協体制度が作れるようになったという書きぶりがあれば、もっと評価できた。病院の両親学級の内容を確認した上で、良い意味で共存できるようにしてもらいたい。</p>				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案） 病院等の専門機関の取組みの良いところを取り込んで、企画をより充実させていってはどうか。				

健康課																																																									
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現																																																								
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。																																																								
	1 男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援																																																								
施策	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進																																																								
事業名	1 男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進																																																								
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。																																																								
	事業別視点 【③】 事業の効果が男女双方に及びよう配慮している。																																																								
実績報告（a）	プレ・パパママクラス4日間コース×6クール実施。3日目を全て土曜日に開催し、夫や働いている妊婦が参加しやすいように設定した。妊娠、出産、育児に関する基本的な情報提供の他、「タバコの害・マタニティブルー・揺さぶられっ子症候群・災害対策」等についての情報提供、妊婦同士・夫同士・夫婦間の交流を目的としたグループワークを内容としている。 3日目は主に夫を対象としたプログラムを実施。その中では、妊婦疑似体験や沐浴実習等を通し、固定的な役割にとらわれない意識付けをし、夫婦が協力し合って育児していけるよう支援した。また、マタニティブルーに関する知識を普及し、夫が精神面から妻を支援し、育児参加できるように啓発を図った。アンケート結果では、「妊娠、出産、育児に関する情報が得られた」と参加者全員が回答している。また、「夫婦間で子育てについて話すきっかけになった」と答えた方は90%以上あり、夫からは「妊娠中の妻に対するいたわりの気持ちが増した」、「近くの方と知りあいになった」等の感想も聞くことができた。 土曜版以外の開催日でも夫の参加者が増え、参加者全体における男性の割合は、年々増加傾向にある。																																																								
課題（b）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室へ夫婦で参加することにより、夫婦が協力し合って育児していく効果につながるため、父親の参加者数を増やすための働きかけをしていく。</li> <li>・教室参加を通し、夫にも出産、育児についての情報や体験を得る機会を提供し、父親の役割をイメージしやすくする必要がある。</li> <li>・はじめての出産・子育てでは地域に知り合い・友人も少ないので、友だちづくりのきっかけとなるように積極的な働きかけを継続していく必要がある。</li> </ul>																																																								
次年度の目標・改善点（c）	○男性の参加を推進するため、夫の参加しやすい土曜日に3日目を開催することを継続する（年間6回）。 ○参加した妊婦同士、父親同士が交流しやすいような雰囲気づくりを行い、出産後も交流できるような働きかけを継続する。																																																								
数値	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレ・パパママクラス開催回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>プレ・パパママクラス参加者実数</td> <td>236人</td> <td>267人</td> <td>266人</td> <td>281人</td> <td>204人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（夫）</td> <td>89.3%</td> <td>87.2%</td> <td>88.0%</td> <td>94.9%</td> <td>89.2%</td> <td>90.6%</td> </tr> <tr> <td>夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（妻）</td> <td>91.8%</td> <td>94.6%</td> <td>98.9%</td> <td>98.1%</td> <td>95.9%</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td>男女比率</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>参加者全体における男性の割合（実数）</td> <td>33.1%</td> <td>36.1%</td> <td>39.1%</td> <td>39.9%</td> <td>38.3%</td> <td>49.9%</td> </tr> <tr> <td>土曜版の参加者全体における男性の割合</td> <td>40.7%</td> <td>42.8%</td> <td>45.4%</td> <td>47.0%</td> <td>44.2%</td> <td>45.8%</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	プレ・パパママクラス開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回	プレ・パパママクラス参加者実数	236人	267人	266人	281人	204人	208人	夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（夫）	89.3%	87.2%	88.0%	94.9%	89.2%	90.6%	夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（妻）	91.8%	94.6%	98.9%	98.1%	95.9%	92.4%	男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	参加者全体における男性の割合（実数）	33.1%	36.1%	39.1%	39.9%	38.3%	49.9%	土曜版の参加者全体における男性の割合	40.7%	42.8%	45.4%	47.0%	44.2%	45.8%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																			
プレ・パパママクラス開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回																																																			
プレ・パパママクラス参加者実数	236人	267人	266人	281人	204人	208人																																																			
夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（夫）	89.3%	87.2%	88.0%	94.9%	89.2%	90.6%																																																			
夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（妻）	91.8%	94.6%	98.9%	98.1%	95.9%	92.4%																																																			
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																			
参加者全体における男性の割合（実数）	33.1%	36.1%	39.1%	39.9%	38.3%	49.9%																																																			
土曜版の参加者全体における男性の割合	40.7%	42.8%	45.4%	47.0%	44.2%	45.8%																																																			
備考：「夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（夫）」、「夫婦で子育てについて話すきっかけになった者の割合（妻）」を新規追加 「参加者における男性の割合」→「参加者全体における男性の割合（実数）」に変更 「土曜版の参加者全体における男性の割合」を新規追加																																																									

評価通番31

担当課	図書館		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） PVA読などを実施しているが、なぜPVAなのか、効果はどうかについて、記載がない。介護、育児について、偏りない選書、幅広い資料提供をおこなったことを評価する。 次年度目標をもう少し記載してほしい （提言・提案） PVA読など開催しているが、アンケートなど行い、内容・効果の分析をして欲しい。				

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由） 「PVA読」の継続実施を評価したい。「PVA読」を実施したところから一歩踏み込んで、結果それがどんなことにつながっていったのか、検証するところまで、報告書に記載できるのではないか。「PVA読」の内容や目的について、具体的な部分が不明確である。 （提言・提案） こうした事業等は、単に参加者数だけを気にするのではなく、リピーターの割合も把握すべきである。もしリピーターばかりになっているのであれば、本当に参加したい人に届いていないということも考えられるし、告知の方法等も考えていく必要があるのではないか。そうした人数だけでない部分も把握していかなければならない。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

図書館		42					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全 通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事 業 別 視 点	選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
			独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
	実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、子育て中の父親や親子を対象とした子育てと読書活動をつなぐ取組として「PVA読」講座を1回開催した。（参加者53名 うち子ども30名、男性12名）</li> <li>・介護や育児に関する本の収集においては、偏りのない選書を行い、幅広く資料を提供した。</li> </ul>				
	課題（b）		図書館で行っている講座等の事業だけではなく、資料や情報提供という側面からも充実させていく必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		東久留米市立図書館がめざすべき図書館像の1つとして掲げている「市民の課題解決に役立つ図書館」として、今後子育てや介護への支援として何が出来るのかを検討しつつ、実践をめざす。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

基本目標2 / 目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援

評価通番32

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援		
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援		
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進	事業通番 42	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			男性を対象とした講座の実施がないが、委託事業である家庭教育講座の開催実績や、保育付きの設定、周知の工夫について、一定の評価をする。	
			(提言・提案) 男性を対象とした講座が平成25年度以降ずっと0なので、何とか実施、改善をしていって欲しい。	

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			アンケートを取りながら毎年内容を検討している点が評価できる。男性を対象とした講座が実施されており、昨年度の提言が反映されていない。講座の内容も、施策として掲げたものに対してマッチしていない。人を集めやすいテーマに絞って行っているのではない。	
			(提言・提案) ・いま参加していない人の声も拾えるようなアンケートを行い、ターゲット層が参加しやすい講座を実施してほしい。 ・講座に男性の参加が無いということについて、突き詰めて改善方法を模索してほしい。開催日・テーマ等において、男性の参加者が増える工夫をしてもらいたい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	当事業は、プラン上では「男性の家庭教育講座等を実施し、定年等により退職した男性に対する情報提供や学習機会の提供を図ります」と定義されており、本来は定年退職後の地域への受け込み等を意図した事業である。そのことが、この報告書では分かりづらいため、何らかの工夫が必要ではないか。			

生涯学習課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	1	男性の子育て、介護への参画のための意識啓発と支援					
事業名	1	男性の家事・育児・介護等への意識啓発及び参画の促進					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		NPO法人東久留米市文化協会の生涯学習委託事業として、家庭教育講座を実施している。「子育て中のお母さんを応援する」というコンセプトで、家庭教育全般を対象にした講座である。参加者については子育て中及び講座の内容に関心のある方を対象としている。保育付で事業を行っており、子育ての方も参加しやすい工夫をしている。平成28年度については、「心を軽くする子育て」「子育てに活かす心理学」「アートを通して子どもに寄り添う」の3講座11回を実施した。また、広報やチラシについては、性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮して作成し、平成27年度以降については保育園や児童館等にも配布するなど、より多くの方に講座を知ってもらえるようにした。					
課題（b）		以前は土曜日に講座を開催したこともあったが、アンケートに「休日は家族と過ごしたい」という意見が多かったため、平日で開催している。ただ、平日開催にする仕事をしている方の参加が難しくなるため、どうしても男性の参加が難しい。そのような状況の中で男性の育児に対する意識啓発と参画の促進につなげる方法を模索していく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		もともと「子育て中のお母さんを応援する」というコンセプトの事業ではあるが、男性の育児に対する意識啓発につながるよう委託先事業者と講座内容について工夫していきたい。また、生活文化課と連携して、男性の育児に対する意識啓発と参画促進に関わる情報提供を講座の中で行うことについて検討していきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性を対象とした講座数		1	1	0	0	0	0
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



評価通番33

担当課	健康課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 4.4	
	7	外国人母子への子育ての支援	事業通番 5.0	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
（評価理由） 事業自体は維持できている。事業4.4の課題と目標・改善に具体性が欠ける。もう少し詳しく書いて欲しい。 （提言・提案） 事業5.0の外国人母子への支援について、過去の講座参加者を結び付けていくような事業も考えられるのではないか。				

前年度評価

27年度

項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
（評価理由） 連携という言葉が多用されているが、具体的なイメージが見えてこない。連携という言葉で良しとしているのではないか。 （提言・提案） ・支援事業をより多くの外国人に周知する努力をしていけば、実績も上がっていくのではないか。日本語で周知を行うだけでは、外国人には広がっていかない部分もあるため、母国語を利用した周知を行ってみてはどうか。そういった手助けをしてくれる団体と連携してほしい。 ・生活文化課の国際交流との連携について、記載できるのではないか。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案） こういった相談事業の中で、どのように男女共同参画の視点を取り入れていくか、難しい部分がある。				

健康課

基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通 視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		事業別 視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
独自						
実績報告（a）	乳幼児健康診査事業には両親または父親のみで来所される場合もあるが、必要に応じて保健相談等を実施している。その中で、子育て支援サービス等について情報提供したり、必要に応じて関係部署や機関につながるよう支援している。 また、就労希望の母親に対しては、保育サービス等必要な情報を提供したり、子育て支援課等適切な機関へつないでいる。 こども家庭支援センター・主任児童委員との連絡会を定期的に開催し、養育困難等の家庭に対する支援についての連携を強化している。 わかき学園との連絡会を定期的に開催し、発達に気になる子どもや家庭への支援についての連携を強化している。保育園・幼稚園・教育相談室・学校等とも随時連携をとる関係づくりに努めている。					
課題（b）	子育て家庭の形態が多様化・複雑化してきている中、幅広い対応が求められており、今後も継続して様々なネットワークをつくる必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	引き続き、多様化・複雑化してきている子育て家庭に対する支援ができるよう、子育て支援関係部署やその他の機関との連携を継続する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
わかき学園との連絡会（年間）	4回	4回	4回	4回	4回	4回
子ども家庭支援センターとの連絡会（年間）	11回	11回	11回	11回	11回	11回
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：「わかき学園との連絡会（年間）」、「子ども家庭支援センターとの連絡会（年間）」を新規追加						

健康課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	7 外国人母子への子育ての支援

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自	

実績報告 (a)	<p>外国人の妊娠届出者は19人であったが日本語版の母子手帳を希望する方も一部おられ、発行数は14冊であった(内訳:英語版 9冊、中国語版1冊、ハングル語版 1冊)。</p> <p>妊娠届出書をもとに外国人妊婦を把握し、電話フォローを行った。妊婦が日本語が不自由な場合はパートナーに再度連絡するか、連絡がつかない場合は文書を送付して支援に結びつくようにしている。夫が日本人または日本語が理解できる外国人の場合は、折り返し連絡が入り支援に結びついた。また、プレ・パパママクラスで地区担当保健師と顔合わせをし、必要な支援を開始した。</p> <p>乳幼児健康診査時、必要に応じて通訳のボランティアを要請した。また、関係団体を紹介するなど外国人母親が孤立しないよう努めた。</p>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題 (b)	<p>○夫婦共に外国人の場合、言葉の壁により意志の疎通が困難な場合がある。</p> <p>○留守番電話や文書送付の場合、折り返しの連絡がなく、状況の把握が困難な場合がある。</p> <p>○言語や生活習慣、文化の違う外国人親子への子育て支援が困難な場合がある。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	<p>引き続き、必要に応じて通訳のボランティアを要請する等、外国人に分かりやすい情報を伝達していく。</p> <p>乳幼児健康診査や育児相談、赤ちゃんの会などを通じて友達づくりや地域での子育ての支援を図る。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
外国語版母子手帳交付数	15件	20件	16件	15件	14件	14件
外国人妊婦フォロー実数	10件	26件	16件	22件	18件	19件
外国人妊婦の夫へのフォロー実数	4件	4件	3件	5件	4件	6件
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

評価通番34

担当課	児童青少年課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進	事業通番 4.4	
	2	子ども家庭支援センターの充実	事業通番 4.5	
	3	地域における子育ての支援	事業通番 4.6	
	5	預かり保育の充実	事業通番 4.8	
	6	ひとり親家庭等の自立のための支援	事業通番 4.9	
	9	学童保育及び児童館の充実	事業通番 5.2	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
総合評価（提言・提案）		(評価理由) 事業45の利用実績について一定の評価をする。ショートステイの利用実績については、その増減が必ずしも実績を表しているとは言えないのではない。全体として事業自体は着実に進められていると考えるが、男女共同参画の視点が入っているとは言いがたい。  (提言・提案) 6つの事業をまとめて評価することに困難がある。		

児童青少年課		44				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実				
事業名	1	子育て相談事業のネットワーク化の推進				
視点（報告・評価の視点）	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見をとり入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【2】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
実績報告（a）	事業別 視点 独自	・要保護児童対策地域協議会の調整機関として、保健・医療・福祉・教育機関等の多様な機関と連携し、地域での子育て相談事業の中核機関として、ネットワーク化を推進した。 例年行っている協議会代表者会議を年1回、実務担当者会議を年4回定期的に開催するほか、ケースがあることに適宜ケース会議を行い、連携してケースに対応した。				
		課題（b） ・虐待等の重度な案件が多くなっていることから、より緊密な連携が求められている。				
次年度の目標・改善点（c）		・今後も連携機能を強化し、円滑な運営を図っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
	総合評価（提言・提案） (評価理由) 具体的な取り組みや対応策が伝わってこない。事業通番44、45について、文言が全く変わっていない。事業通番46について、ショートステイの利用実績が上がっているが、それは良いことなのかどうか。その根本の部分に対するアウトリーチが文中から読み取ることができない。  (提言・提案) 新児童館について、ハード、ソフトともに男女共同参画の視点を備えたものとしてもらいたい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		6つの事業をまとめて評価するのが難しい部分もある。子育て環境の充実が国策であり、そのことを踏まえながら、大きな視点に立って取り組みを進めてほしい。	

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	2 子ども家庭支援センターの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自					
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターでは地域における子育ての支援拠点として、子育てに関する情報提供や、子どもに関する相談、支援を実施した。</li> <li>孤立した子育てを防ぐことは、虐待等防止につながるため、気軽に相談できる相談員や仲間がいることが非常に大切である。子ども家庭支援センター、地域こども家庭支援センター（上の原、はこぶね館）では、ひろばの開設や、事業の実施を通じて、子育て中の親子の交流スペースを提供し、地域の子育てに関する支援をおこなった。また、子育て中のお母さんたちの自主的な交流、サークル活動の立ち上げ支援や活動の場の提供をしている。定期的に単発の講座を開催し、活動のきっかけづくりを行っている。</li> <li>子育て支援に関連する課が複数にわたるため、市ホームページで必要な情報を容易に入手いただけるよう、子の年齢別に支援情報を閲覧できるようにした。</li> </ul>					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待など深刻な相談への対応の強化が求められている</li> <li>子育て拠点としてのセンターの機能をより周知する必要がある</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とも連携し、的確な情報提供や相談対応強化を行っていく。</li> <li>子ども家庭支援センターの周知を継続していく。</li> <li>子ども家庭支援センターでは、例年、虐待防止月間に虐待防止に関する啓発を行っている。ポスター掲示について、新たに人の集まる掲示場所を検討し、月間の啓発促進に向けて関連部署と調整を進めている。</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
子ども家庭支援センター利用者数	7,873人	9,499人	8,341人	9,504人	9,036人	8,486人
地域子ども家庭支援センター上の原利用者数	8,188人	10,162人	8,992人	11,126人	9,047人	8,114人
はこぶね館利用者数	2,547人	4,127人	4,310人	1,651人	2,022人	1,094人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

児童青少年課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援					
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	3 地域における子育ての支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事 業 別 視 点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自					
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境や社会環境が変化してきた現在、保護者の疾病・育児不安・虐待・不登校などをはじめ、困難な家庭に対しショートステイなどのサービスを実施している。</li> </ul>					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者のニーズが多様化し、柔軟なニーズに対応できない場合がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始当時と比較し、利用者が増加していることから、平成29年度に委託費を見直しした。これにより、委託施設の職員が1名増となり、体制強化が図られることとなった。今後もよりサービス提供の充実を図る。</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ショートステイ利用実績（延べ日数）	112日	141日	48日	121日	285日	213日
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

児童青少年課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
事業名	5 預かり保育の充実	
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	<p>○仕事と家庭の両立を目指し、市民相互の援助組織を運営し、保育園・幼稚園・学童保育の送迎、買い物や外出時の援助などのサービスを提供することで、子育て家庭をサポートし、利用者のニーズに対応できるように努めている。</p> <p>○育児のお手伝いをしたいサポート会員と、育児のお手伝いを受けたいファミリー会員で組織し、相互援助の有償サービスを提供した。</p> <p>○ファミリー会員、サポート会員を随時募集するとともに、事業説明会を年24回開催した。</p>	
課題 (b)	○サポート会員（提供）に比べて、ファミリー会員（依頼）が多く、ファミリー会員は増加傾向にある。相互援助のサービスを提供する上で、サポート会員の増員に努める必要がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	利用者のニーズに即したサービスを提供できるよう努めていく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
ファミリー会員	376人 453人 491人 537人 569人 564人	
サポート会員	197人 199人 205人 213人 207人 199人	
両会員（どちらにも属する会員）	7人 13人 7人 8人 7人 9人	
利用件数		
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
備考：		

児童青少年課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実	
事業名	6 ひとり親家庭等の自立のための支援	
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	<p>○ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業により、児童を養育するひとり親家庭等に対し、ひとり親家庭となって間がなく日常生活に支障が生じている場合や、保護者が職業訓練や求職活動、就労等で家を空ける際にヘルパーを派遣し、児童の見守り等のサービスを提供することによって、社会復帰や就労と子育ての両立を計れるよう支援した。</p> <p>○高等職業訓練促進給付金事業により、ひとり親家庭の保護者に対し、その間の生活費の一部を補助することにより、家庭の負担を軽減するべく支援した。また、東京都母子及び父子福祉資金貸付制度を利用し、ひとり親家庭等に対し、親の技能習得資金や子の就学支度資金、修学資金等の貸付を行うことにより、母及び父の就業や子の教育等について支援した。</p> <p>○児童扶養手当受給者に対し、生活保護受給者等自立促進事業を活用し、ハローワークと連携しながら就労につながるよう支援した。</p>	
課題 (b)	母子家庭と比較し父子家庭自体が少ないこともあるが、父子家庭における制度利用が少ないことから、引き続き制度について周知していく必要がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業、福祉資金貸付制度、就労支援において、児童扶養手当現況届等の機会を利用し、父子家庭の父を含め対象者の掘り起しと利用促進を図る。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス利用世帯	14世帯 22世帯 24世帯 22世帯 28世帯 25世帯	
利用回数	1,162回 1,187回 1,603回 1,579回 1,591回 1,642回	
利用時間数	5,742時間 5,384時間 7,822時間 8,755時間 8,815時間 9,706.5時間	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
備考：		

児童青少年課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	9 学童保育及び児童館の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
		【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
独 自	【③】事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。	

実績報告 (a)	<p>○平成29年3月から金山学童保育所において、学校の特別教室等の活用を開始し、待機児童の解消に努めた。</p> <p>○平成30年4月開館に向けて、新児童館の基本設計及び実施設計委託を行った。</p> <p>○4館の児童館のうち指定管理を導入していない中央児童館と建設予定の新児童館について、夜間（午後9時まで）利用が可能になることや日曜・祝日を開館日とできることなど、より利用しやすい環境を整えられることから、指定管理者制度を導入する方針が決定した。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題 (b)	<p>○近年、学童保育所の利用希望者が増大傾向にあるなかで、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、学童保育所利用対象者が小学校3年生から小学校6年生までに拡大されたことに伴い、さらに待機児童が増加している。</p> <p>○放課後児童クラブガイドラインに代わり、放課後児童健全育成事業運営指針が示されたため、指針に沿った、学童保育所の運営及び管理を行う必要がある。</p> <p>○相談機能・児童虐待対応の体制を強化し、情報を共有する必要がある。</p> <p>○平成29年度は中央児童館及び新児童館の指定管理者の公募及び選定を行わなければならない。また、新児童館に関しては、平成30年4月開館に向けて、児童館新設工事を実施する必要がある。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	<p>○学童保育所については、待機児童対策の一環として、面積基準や職員配置基準を遵守しつつ定員の弾力化による受入れや学校の特別教室等の活用を行う。</p> <p>○新制度施行により、放課後児童クラブガイドラインに代わる放課後児童健全育成事業運営指針が示された。そのため、指針に沿った、学童保育所の運営及び管理を行う。</p> <p>○4児童館の連携により、情報共有をはかる。また、移動児童館や児童の居場所づくり事業を実施し、児童館機能の充実を図る。</p> <p>○平成29年度は中央児童館及び新児童館の指定管理者公募及び選定を行い、新児童館に関しては、平成30年4月開館に向けて、児童館新設工事を実施する。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学童保育入所者児童数	925人	845人	849人	884人	1,047人	1,121人
学童保育所数	21ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所
児童館施設利用者数	157,118人	152,827人	149,099人	130,375人	136,634人	150,377人
児童館施設数	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番35

担当課	子育て支援課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実		
事業名	3	地域における子育ての支援	事業通番	4.6
	4	保育サービスの充実	事業通番	4.7
	5	預かり保育の充実	事業通番	4.8
	8	障害児保育の充実	事業通番	5.1
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; float: left; margin-right: 5px;">B</div> 総合評価（提言・提案） （評価理由） 事業47について、計画に基づいて進めているとあるので、記載された数値の計画目標に対する達成度合いについても書いて欲しい。 記載が抽象的である。もう少し課題を整理して欲しい。そのうえで、課題に対しての具体的な解決策を記載して欲しい。 （提言・提案） 保育園が地域に開かれていることを知る人はまだ少ない、魅力ある事業展開により周知して欲しい。 預かり保育の充実にあっては、利用者増の現状があると思うので、色々な工夫により事業の拡大を期待する。 事業自体に男女共同参画の視点が必要かどうかということには難しさを感じる。				
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; float: left; margin-right: 5px;">B</div> 総合評価（提言・提案） （評価理由） 全体的に利用実績が伸びている。障害児も0人であることも評価できる。事業通番47の(c)で、計画の中で今年度取り組む内容を具体的に書いてほしい。また数値で待機児童数が減っているが、なぜ減ったのか、努力の内容を記載してほしい。 （提言・提案） 課題に対しての具体的な解決策を記載してほしい。				

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20px; float: left; margin-right: 5px;">B</div> 総合評価（提言・提案） （評価理由） 全体的に利用実績が伸びている。障害児も0人であることも評価できる。事業通番47の(c)で、計画の中で今年度取り組む内容を具体的に書いてほしい。また数値で待機児童数が減っているが、なぜ減ったのか、努力の内容を記載してほしい。 （提言・提案） 課題に対しての具体的な解決策を記載してほしい。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

子育て支援課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
施策	2 仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実
事業名	3 地域における子育ての支援
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
	選択 独自
実績報告（a）	保育園が児童が在園している世帯だけでなく地域に開かれた子育て施設として身近に感じてもらえるように認可保育園17園において、性別や年齢に関係なく参加できる地域活動を実施した。園庭開放をはじめ夏まつりや運動会などの行事にも参加できるようにしたり、親子での参加を想定した事業も実施した。また中高生の体験学習の受け入れや子育て世帯を対象にした育児講座を実施した。 さらに、事業を土日に実施するなど時間的にも配慮し、参加しやすいような工夫を行なっている。
課題（b）	保育所が地域の子育て拠点の役割を担い、より多くの地域の親子に参加してもらうよう、より効果的な事業の周知を行い、地域の親子が参加しやすい事業を企画していくことが課題としてあげられる。
次年度の目標・改善点（c）	育児講座等を含めた地域交流をより活発に行い、情報発信していくことで、地域における子育てを支援していく。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
備考：	

子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	4	保育サービスの充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
実績報告 (a)		28年度は認可保育所の新設はなかったが、小規模保育施設が3カ所、家庭的保育施設が1箇所開設した。29年4月に認可保育所1カ所の開設、1カ所の増設、小規模保育施設5カ所の開設や移行のための準備を行った。					
課題 (b)		市内の就学前児童数が減少している一方、保育施設の利用申し込み人数は依然として増加傾向にあり、待機児童数が前年より上回った。仕事と子育ての両立のためには保育サービスの提供が不可欠であり、待機児童数の解消に向けてさらなる施設整備が必要である。					
次年度の目標・改善点 (c)		子ども子育て支援事業計画に基づき、目標の実施に向けて取り組んでいく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可保育所の定員		1,573人	1,690人	1,690人	1,731人	1,791人	1,791人
待機児童数 (各年度4月1日時点)		107人	104人	120人	84人	87人	92人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	5	預かり保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		預かり保育については、認可保育園全18園(公立:6園・公設民営:3園・私立:9園)のうち、7園で実施している。本事業については、市広報、ホームページで周知している他、健康課との連携により、子育て応援メールの中でも定期的に案内を行っており、対象者の間で広く認知されている。平成28年度の延べ利用者数は12,703名。					
課題 (b)		実施の保育園の中でも利用率に差があり、希望する日の定員に空きがなく、預けられないことがある。					
次年度の目標・改善点 (c)		当事業は、待機児家庭の預け先として役立っている側面もあることから、29年度は実施園を拡充し、本事業の周知を進めながら継続実施していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一時保育の実施園数		6園	6園	6園	7園	7園	7園
一時保育の延べ利用者数		12,815人	13,126人	12,600人	12,207人	12,351人	12,703人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							



子育て支援課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援					
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。					
施策	2	仕事と子育ての両立のための保育サービスの充実					
事業名	8	障害児保育の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独自						
実績報告 (a)		平成28年4月1日現在の障害児保育実施児童数は40名。保育園入園後は、障害児2名につき保育士を1人配置することとしている。また、発達障害等の発見、支援を充実するため、学芸大学附属特別支援学校に特別支援教育コーディネーター派遣を依頼し、巡回相談をしてもらっている。(年間相談：公立保育所、公設民営保育所、各3回派遣)					
課題 (b)		近年、重度の障害児や医療的ケアの必要な児童の申請が増加しており、保育園では対応が困難なケースがある。保育面や食事面などケースにより個別の対応が必要となり、保育所としてどこまで対応できるかという課題がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		保育園入園に際しては、保護者の就労時間等により利用調整を行っており、児童の障害の程度により入園が左右されることはない。全体の待機児童を減らしていくことで、障害児の待機児童も減らしていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
障害児の待機児童数(各年度4月1日)		0人	1人	1人	0人	0人	2人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番 36

担当課	介護福祉課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。		
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実		
事業名	1	地域包括支援センターの充実	事業通番	5.3
	2	予防重視の高齢者施策の充実	事業通番	5.4
	3	要介護者の家族への支援	事業通番	5.5
	4	介護保険制度の普及と啓発	事業通番	5.6
	5	在宅サービスの充実	事業通番	5.7
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）	<p><b>B</b></p> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p> <p>（評価理由）</p> <p>事業53については、相談者数が増えていることがいまいことかどうかは不明確であるが、相談窓口が周知されているものとして判断するはでき、その点は評価する。</p> <p>（提言・提案）</p> <p>項目が多く評価が難しい。数値について、増減のあったところはその原因を分析して記載してほしい。</p>			

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）	<p><b>B</b></p> <p>A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない</p> <p>（評価理由）</p> <p>事業通番53の(a)で、男女双方からの相談に応じる体制を取っていることは、評価できる。事業通番54について、参加者数が安定しており、男性の参加者数が比較的多い。事業通番55の(a)で、家族介護者教室の実施回数を増やした理由が記載されており、さらに参加者数が減少していることの分析がない。</p> <p>（提言・提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どうしていききたいのかという考えが見えてこない。目標として、1つでもいいので具体的な数値を記載してほしい。</li> <li>・リピーターも多いかもしれないので、新規の参加者の割合を記載してみてもどうか。</li> <li>・事業通番53の(b)で、高齢男性へのアプローチに言及しながらも、男女比率の数値データが未把握である。こうした部分を改善してほしい。</li> </ul>		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

介護福祉課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援 性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。
	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実
事業名	1 地域包括支援センターの充実
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選択 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
	独自
実績報告（a）	市内三か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する福祉・医療に関する総合相談として対応をした。 高齢者のみ世帯や単独世帯が増加しているため、専門職からの支援だけでなく民生委員や自治会組織をはじめとする地域住民による見守り声掛けも欠かせない。 主に民生委員や自治会組織の方から構成される見守りネットワーク事業を進めており、見守りネットワークや市内事業所（商店や新聞販売店など）と、地域包括支援センターの連携を強化している。
課題（b）	高齢男性が介護者として役割を担う場合は、介護技術が不足していたり介護サービス等をスムーズに利用できないことが散見される。
次年度の目標・改善点（c）	介護が重度化しないよう、男性介護者向けのアプローチを引きつつ考えていく。 認知症家族会などでは、女性がいると本音を言いつらい男性介護者も多いため、男性のみで集まる場づくりを検討している。
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度
相談者数（延べ人数）	7,661人 8,347人 8,640人 7,394人 5,303人 8,080人
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 未把握 未把握 未把握 未把握 未把握 未把握
備考：	

介護福祉課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
事業名	2 予防重視の高齢者施策の充実	
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	介護予防事業を昨年度と同様に実施。二次予防事業においては、二次予防対象者把握事業での対象者に限らず、広く募集を行った。 また、各地域包括支援センターが働きかけ地域住民による自主体操グループの立ち上げ支援を継続的に行い、自主的な介護予防活動支援を実施している。	
課題 (b)	今後高齢者人口の増加が見込まれる中、男女を問わず介護予防活動を充実していく必要がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	介護保険法の改正等を視野に入れ、引き続き介護予防に関する普及啓発を図っていく。 平成29年度からは、従来の一次予防事業・二次予防事業が、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、一般介護予防事業に再編される。それに伴い、新たな一般介護予防事業の通所プログラムを開始する。男女比が偏りの無いよう、広く周知を図っていきたい。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
二次予防事業対象者把握数	1,093人 4,984人 4,504人 — 4,187人 —	
二次予防通所型介護予防事業参加者	111人 123人 81人 95人 109人 77人	
一次予防事業(プログラム実施)参加者数	191人 142人 131人 147人 154人 170人	
一次予防事業(プログラム以外)参加者数	177人 152人 277人 274人 125人 255人	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
二次予防対象者把握数における男性の割合	34.9% 44.5% 41.5% — 42.1% —	
二次介護予防事業参加者における男性の割合	19.8% 18.6% 12.3% 10.5% 27.5% 15.6%	
プログラム実施参加者における男性の割合	29.8% 29.5% 31.3% 20.4% 14.9% 2.4%	
プログラム以外参加者における男性の割合	40.1% 39.4% 37.2% 21.9% 21.6% 19.6%	
備考:		

介護福祉課		
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現	
目標	5 男女が共に担う子育てと介護への支援	
	性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。	
施策	3 仕事と介護の両立のための介護サービスの充実	
事業名	3 要介護者の家族への支援	
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。
	独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。
実績報告 (a)	〇認知症家族会を地域包括支援センターに委託実施している。認知症介護には特有の困難がある。同じ境遇、経験を持つ介護者同士で交流し、互いの経験から悩みの解決策を得る場として、認知症家族会の役割は大きい。家族会には仕事をしながら介護する人も多く、介護離職防止の観点からも重要である。 〇適切な介護技術を知ることは、介護者の負担や不安軽減につながる。食事や入浴の介助など実践的な介護技術を学習する場として、家族介護者教室を(株)ニチケアセンターに委託し実施した。 〇ショートステイやデイサービス等、家族のレスパイトにも繋がる在宅介護サービスの利用調整を地域包括支援センターやケアマネジャーに進めてもらうようにしている。	
課題 (b)	介護による就労中断等、家族負担の増大等の課題がある。	
次年度の目標・改善点 (c)	在宅介護の限界値等を見極めたり、介護負担軽減の方法を提案できるよう関係者の相談対応能力を高めるため、課内でプロジェクトチームを立ち上げ、マニュアル作成等を行っていく。 相談支援の中では、介護者の負担軽減を考慮した家族支援を関係者と連携して、行っていく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
認知症家族会の開催数	9回 20回 23回 23回 23回 20回	
認知症家族会の参加者数	106名 149名 142人 127人 118人 114人	
家族介護者教室の開催数	4回 4回 4回 4回 6回 6回	
家族介護者教室の参加者数	70名 64名 66人 36人 29人 28人	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
認知症家族会参加者における男性の割合	30.1% 32.8% 32.1% 30.1% 27.1% 33.8%	
家族介護者教室参加者における男性の割合	20.0% 12.5% 10.2% 10.1% 24.1% 20.7%	
備考:		

介護福祉課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実				
事業名	4	介護保険制度の普及と啓発				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、介護保険制度の理解と普及を図るため、「ともにはぐくむ 介護保険」や「介護サービス事業者ガイドブック」などの冊子とHPを製作し、市窓口や市地域包括支援センター、市HPで誰もが手軽に情報を入手できるようにしている。また、介護保険制度改正や新たな介護施設の開設など最新の情報が提供できるように更新している。</li> <li>・市では、市の外部組織である介護保険事業者協議会と共催で「介護の日」にちなんだイベントを毎年11月に開催している。平成28年度は、イベントへの集客力アップを目標に、イオンモール東久留米（前年までは市役所市民プラザで開催）において開催し、結果、介護保険制度の普及・啓発に成功した。</li> </ul>					
課題 (b)	国の高齢化率は25.9%に達している。今後は総人口の減少、高齢者数・高齢化率の増加傾向が続くことが予想され、団塊の世代が75歳に到達する2025年（平成37年）には、地域社会のあり方、社会保障制度のあり方など、生活全体に大きな変革をもたらそうとしている。こうした状況で介護保険制度は度重なる制度の見直しが進み、介護サービスの内容も多様化してきている。介護サービスの利用希望者に情報を伝える側の保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、医療機関などは、複雑化する制度をいかに理解し、適切なケアプランに基づいたサービスの提供に導くかが課題となる。					
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、介護保険制度の理解と普及を図るため、周知方法等について検討していく。地域包括支援センターより、自治会等に直接出向き周知を行っており、引き続き直接周知にも努めていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

介護福祉課						
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	5	男女が共に担う子育てと介護への支援				
		性別にかかわらずすべての人が共に協力し、仕事と家庭を両立させることができるよう、保育・介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備のための具体的な取り組みと支援を行う。				
施策	3	仕事と介護の両立のための介護サービスの充実				
事業名	5	在宅サービスの充実				
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
独自						
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み慣れた地域での高齢者の生活を支えるため在宅サービスの充実に取り組んでいる。</li> <li>・第6期介護保険事業計画（平成27年度～29年度）の期中、平成28年度では、八幡町に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、特別養護老人ホーム（東久留米団地内とひばりが丘団地内）と併設する短期入所生活介護（ショートステイ）、通所介護事業所（デイサービス）等を新設した。</li> </ul>					
課題 (b)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、住み慣れた地域での高齢者の生活を支えるため在宅医療と介護連携における象徴的なサービス体系といえる。しかしながら、訪問スタッフがなかなか集まらないことや、サービスの採算性という点で厳しい運営に迫られることがある。一方で、特別養護老人ホーム及び併設の介護事業所においても、介護スタッフがなかなか集まらないことが実態としてあり、運営の圧迫に結びつく可能性がある。こうしたことから、今後のサービスの誘導には慎重な検討が求められる。					
次年度の目標・改善点 (c)	引き続き、在宅サービスの充実を図るために、サービスの誘導を慎重に検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番37

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集	事業通番 58	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	記載については、具体的にしっかりと書いてある。しかし、事業名は賛同事業所の募集であり、その目標からすると賛同事業所の数が記載されていることが必要であり、かつ、分かり易い。			
	(提言・提案) 前提として、賛同事業所とはなにか、たとえば認定事業所として認定するなど「賛同」の定義を作っていく必要があるのではないか。そのうえで、賛同事業所の数を追っていくことが必要ではないか。			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価(提言・提案)	(評価理由)		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	これまでは、すべてが「商工会へのアプローチ」に収束していたが、発信方法を見直したことを評価する。担当者が商工会に出向く等、努力が感じられる。賛同事業者が増加する兆しが見えている。			
	(提言・提案) 3市連携事業が効果的に実施され、賛同事業者の増加につながる事が期待できる。			
計画始期(平成23年度)から5年間の進捗状況と今後の方向性(提言・提案)	市内に男女共同参画の意識をもった事業所を増やし、男女共同参画施策を推進するという目的から、事業所に対して市から「ワーク・ライフ・バランス推進企業」という称号を与えられるような指針を作って、お墨付きをあげたいということから始まった事業である。進まなかった大きな理由として、市内の事業所は零細で、4~5人の規模とが多く、賛同事業所の募集という取り組みが、実態にそぐうものなのか検討している状態が続いている。			

生活文化課		58					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集					
視点(報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	選択	【③】事業の効果が男女双方に及びように配慮している。					
	独自						
実績報告(a)		男女共同参画推進には、行政、市民、事業所の理解と連携した取組が欠かせない。事業所の取組促進に向けた賛同事業所の募集の前段階として、まず事業所への男女共同参画の啓発が必要であるが、中小規模の事業所が多い地域特性から、取組は進まずにいた。清瀬市、西東京市も同じ課題を抱えており、この2市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業において、連携を機にこの課題に着手した。ワーク・ライフ・バランスをテーマとした年間の取組では、地域事業所の実情を知るための企業等意識実態調査と事業所向けの連続講座を開催した。意識実態調査では、家族経営のためワーク・ライフ・バランスについては、取組に前向きな姿勢を示す事業所もあり、また、支援に対するニーズについても知ることができた。講座では連携により、単一市で開催するよりも多くの参加があった。市がこのような取組を行っているということがPRできたこと自体大きな意味があると再認識した。また、産業政策課が行う、事業所の処遇改善事業において事業PRに今日するとともに、同課から情報提供等をいただき、報告会等に参加したりし、市内事業所の情報収集に努めたりした。					
課題(b)		起業等への取組などにより、商工会や地域の事業所とセンターとの関係づくりに、成果が出てきている。中小規模の事業所が多い地域特性から、取組には顔の見える関係作りも有効である。事業所と一体となった計画を推進するため、人脈の輪を広げ、男女共同参画施策やセンターに賛同していただける事業所を、さらに増やしていく必要がある。					
次年度の目標・改善点(c)		男女共同参画施策におけるさまざまな取組において、関係各課や市民、事業所等との連携を構築し、あらゆる場面に関わる男女共同参画について理解促進を図っていく。平成29年度は3市連携事業で防災と男女共同参画に取り組むが、地域の方や事業者等にも関心を広め参加してもらえよう取り組んでいく。また、産業政策課においても処遇改善等を継続して行っている。事業所等とのつながりが深い同課との連携を更に強化し、双方の取組を効果的に進めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番38

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集		事業通番 58
				事業通番
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
C	女性向けのキャリアプランニングに係るセミナーを実施したことについて評価はするが、参加者が0であったことについては分析し、次年度目標に反映させて欲しかった。記載が抽象的であり、また、あまり進捗が見受けられなかった。			
	(提言・提案) 生活文化課と連携して取り組んで欲しい。			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	(評価理由)			
C	(b)に記載されているような課題の捉え方では、今後も前進が見られないのではないかと。			
	(提言・提案) 市と事業所とのあり方を再考して、今の状態から一歩前進してほしい。			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	賛同事業所の募集ということがそもそもプランにそぐうのか。現状にあった方法を考えないと進めるのが難しいのではないかと。			

産業政策課		58				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
事業名	1	男女共同参画施策への賛同事業所の募集				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。			
		独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。			
実績報告 (a)	男女共同参画施策への賛同事業者が増加するように、東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。女性向けのキャリアプランニングにかかるセミナーを行ったが、参加者は一人もいなかった。					
課題 (b)	市内の多くの事業者は従業員数が10人未満であり、依然として厳しい経営・労働環境下に置かれていることが多い。賛同事業者の募集以前に、周知活動等により理解を深めていく必要がある。セミナーに関しては、市の関連施設や男女平等センターにもチラシを配布し、広報に努めたが、参加者がいなかったため、広報の方法を検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	チラシやリーフレットは窓口には配置するだけでなく、SNSの活用など情報の配布機会を積極的に模索していく。 平成29年度も男女共同参画の視点を加味した内容のセミナーを実施する予定のため、生活文化課と連携をし、参加者の募集を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番39

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査		事業通番 59
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)  調査を行い、課題を把握しながらという取組が行われた。同じ事業を担う産業政策課との連携がどのようになっているか記載がなく、分からない。  (提言・提案) 共通した課題が必ずあるはずであり、個々の事業所の課題以前に、まずはそこに対応すべきではないか。実態調査の内容を市の施策に反映させていくような目標を掲げていって欲しい。		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		(評価理由)  実際に調査を行うことになったということは、今までの経過からすると、大きな前進であり、評価できる。  (提言・提案) (a)に、「企業に対する働きかけに苦慮している」という記載があるが、どのように苦慮しているのか、もっと具体的に、その解決策を出すような方法を書いてほしい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課		59				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査				
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	事業別視点 選択 独自					
実績報告（a）		清瀬市・西東京市との沿線3市男女共同参画連携事業で、年度テーマ「ワーク・ライフ・バランス」への取組の一環として、企業に対する働きかけの足掛かりとすべく、「ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識実態調査」を行った。 3市にある従業員数5～299人の企業より無作為抽出した1,500事業所を対象に実施し、3市平均有効回収率は20.5%、291事業所から回答を得た。 調査項目は、育児や介護との両立支援や職場でのハラスメント防止対策、女性活躍推進等の分野から行うと共に、行政に期待する支援策、自由意見を設定した。 取り組みに対する意識、実態を知ると共に、自由意見にも多くの意見が記載され、事業所が経営と処遇改善との間で苦慮する課題が見えるものであった。				
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、大規模な意識調査を市のみで実施していくことは難しい。</li> <li>個々の事業所で抱える課題も異なるため、きめ細やかな実態把握が必要である。</li> </ul>				
次年度の目標・改善点（c）		3市連携事業の企業等意識調査結果を改めて分析し、事業に活かしていく。 産業政策課が行う処遇改善事業の場に足を運ぶなど、取組を進めようとしている事業所の声を聞いていく。 産業政策課や商工会と連携を強化し、事業所から声を聞くことができるようなつながりを作っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

評価通番40

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査		
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査		事業通番 59
				事業通番
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
	C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価（提言・提案）				
C	(評価理由)			
	課題bについて、企業側の体力を理由としてるように感じ取れる。中小企業は人材を求めているが人が集まらず諦めているという実態もあり、そのような実態についての把握が不十分のように感じる。より規模の小さい零細企業も含め、工夫の余地はあるのではないかと。  (提言・提案) 経営改善相談などをアウトリーチし、相談実績を数値として表すなどできるのではないかと。			

前年度評価					27年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
	B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価（提言・提案）					
C	(評価理由)				
	(b)で、課題の調査の必要性について言及している。また、(c)で男女共同参画に触れている点が評価できる。  (提言・提案) ・当事業は、プラン上では「商工会・JAとの連携の充実を図り、情報収集をする」と定義されているため、商工会・JAとの連携について、報告書の文中で触れてほしい。 ・(a)に「商工会の経営改善相談の件数が年々増加している」とあるが、具体的な数値や相談の内容も記載してもらいたい。(c)に記載されている事業を、今後に生かしてほしい。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）					
評価通番37から47までの事業はかなり細分化されているため、今後一本化していきたい。項目を精査する必要がある。					

産業政策課		59				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	2	市内事業所の抱える課題の調査				
事業名	1	市内事業所の抱える課題の調査				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
独自						
実績報告（a）		市内事業者の多くが加盟する商工会の経営改善相談（指導）の件数は、平成28年度には565件あった。（東久留米市内の商工業の振興と向上並びに小規模事業者の事業の安定及び育成を図る市の補助事業）平成28年度に行った人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）（企業における離職率の減少や賃金の上昇、非正規職員の正規化を目指し、コンサルタントの派遣・セミナーの実施等を行う事業）の結果、市内事業者は、若年層の採用に苦労していることが分かった。				
課題（b）		中小・零細企業が大部分を占める市内においては、長年固定された人員で企業活動を行ってきた事業者が多く、採用のためのノウハウを保持している所が少ない。そのため、正規職員として新規に人を採用することがあまりなく、企業の新陳代謝が図れていない状況である。				
次年度の目標・改善点（c）		平成29年度に行う人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）においては、離職率の低下を目指すとともに若年者を新規に採用するために、市内事業所へ支援を行っていく。 また、上記の視点を持って、経営改善相談（指導）を行ってもらうよう商工会とも連携する				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						



評価通番41

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番	60
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番	61
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C	(評価理由)			
	<p>事業60の講座については3回で59名となっているが、経年で見られれば良かった。もう少し参加者を増やす工夫はできなかったのか。また、次年度の目標・改善点にSNSの活用とあるが、家族経営などで高齢化が進んでいると思われる状況において、本当に有効なのか疑問である。事業61の各種制度の周知、啓発では、発信について外と連携している点は評価する。一方、ときめき以外の方法はないのか。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>施策や制度にかかる情報発信方法について、実態に沿った改善策を研究してほしい。3市連携の機会を、講座開催だけでなく、情報発信の仕方の工夫などについても検討する場を期待する。</p>			

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）	
B	(評価理由)	
	<p>(a)について、企業への意識調査やワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした講座の計画をしていることは、大きな前進である。(b)について、零細企業が多い当市の地域性を鑑みて事業規模に見合ったアプローチを行うため、ニーズ把握を行う必要性を把握していることも評価できる。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>(c)について、継続的な働きかけを期待する。</p>	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		

生活文化課		60				
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現				
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進				
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。				
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択 独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告（a）		<p>清瀬市・西東京市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業の一環として、事業所に向けてワーク・ライフ・バランス推進に取り組んだ。ワーク・ライフ・バランスに関する企業等意識調査及びワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所向け連続講座を開催した。</p> <p>実態調査は調査票に記入すること自体を啓発の機会と捉えて、制度や用語解説等分かり易いように配慮し、調査票を作成した。3市あわせて1,500事業所を対象に調査を実施した。</p> <p>また、講座はタイトルを「社会保険労務士が語る業績向上につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～3つのヒント」とし、ワーク・ライフ・バランスが経営の上でも重要であることを、事業所が意識してもらえようとした。3回の講座にのべ59名の参加があった。</p>				
課題（b）		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所がどのように男女共同参画等の情報を入手しているのかを把握する必要がある。</li> <li>3市連携事業で行った調査のように個別の事業所に対する啓発を単一市のみで行うことは難しい。</li> </ul>				
次年度の目標・改善点（c）		事業所側の視点に立ち、必要とされる形で男女共同参画に関する情報発信を行っていく。SNSを活用するなどし、定期的な情報発信に努める。定期的な情報発信を行うことで、情報入手先としての認知を高めていくことをめざす。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	2 関係法令、各種制度の周知と啓発					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
	独自					
実績報告 (a)	3市連携事業や図書館フェスなど、事業者や人が多く集まる場所において、男女共同参画情報誌「ときめき」を配付し、男女共同参画に関する情報提供、周知を図った。また、市内金融機関、大型スーパー他市内事業所、シルバー人材センターなどにも男女共同参画情報誌「ときめき」を配付し、事業所の労働者や、利用者等多くの人の目に触れる機会を創出した。					
課題 (b)	女性活躍推進法の成立を受けて、市内事業所に対する同法の直接的な周知の働きかけが急務である。一様な周知では事業者が自主的に情報を入手する可能性が低いため、事業規模等に合わせた個別の働きかけを行う必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	国や都でも女性活躍推進に向けた事業が活発となっており、女性活躍推進にかかる情報発信を軸に事業所への啓発を進めていく。東京都労働相談情報センターが行う事業所向け事業は、女性活躍推進や制約社員(育児、介護、病気等により就労に制約がある社員)など、今事業所が抱える課題に対応した企画がじっしされている。同センターが行う事業に共催していくことが決まっているため、積極的にPRしていく。また、産業政策課との連携を深め、両者が一体となって事業所に対するアプローチを推進する。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番42

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発		
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発	事業通番 60	
	2	関係法令、各種制度の周知と啓発	事業通番 61	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 記載内容が抽象的で、事業として何を実施したのかが分からない。  (提言・提案)		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) あまり具体的なことが記載されておらず、評価しづらい。  (提言・提案) 人づくり・人材確保支援事業を行うにあたって、必要に応じて生活文化課に助言を求めるとして、男女共同参画の視点を反映したものとしてほしい。		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	3	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
事業名	1	市内事業所への男女共同参画施策の啓発					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
実績報告（a）		東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。 女性向けのキャリアプランニングにかかるセミナーを行ったが、参加者は一人もいなかった。					
課題（b）		市内の多くの事業者は従業員数が10人未満であり、家族経営またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好不況によらず、厳しい労働環境下に置かれていることが多い。経営者は、男女共同参画について、取り組む必要は感じているものの実際の取り組みは後回しになっている状況である。 セミナーに関しては、市の関連施設や男女平等センターにもチラシを配布し、広報に努めたが、参加者がいなかったため、広報の方法を検討する必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		チラシやリーフレットは窓口にて配置するだけでなく、SNSの活用など情報の配布機会を積極的に模索していく。 平成29年度も男女共同参画の視点を加味した内容のセミナーを実施する予定のため、生活文化課と連携をし、参加者の募集を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

産業政策課	
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進
	男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを含めることで事業所の取り組みを推進します。
施策	3 市内事業所への男女共同参画施策の啓発
事業名	2 関係法令、各種制度の周知と啓発

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。
	独自	

実績報告 (a)	<p>東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。</p> <p>女性向けのキャリアプランニングにかかるセミナーを行ったが、参加者は一人もいなかった。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題 (b)	<p>市内の多くの事業者は従業者数が10人未満であり、家族経営またはそれに近い経営をしている中小・零細企業が多い。これらの事業所では好不況によらず、厳しい労働環境下に置かれていることが多い。経営者は、男女共同参画について、取り組む必要は感じているものの実際の取り組みは後回しになっている状況である。</p> <p>セミナーに関しては、市の関連施設や男女平等センターにもチラシを配布し、広報に努めたが、参加者がいなかったため、広報の方法を検討する必要がある。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	<p>チラシやリーフレットは窓口には配置するだけでなく、SNSの活用など情報の配布機会を積極的に模索していく。</p> <p>平成29年度も男女共同参画の視点を加味した内容のセミナーを実施する予定のため、生活文化課と連携をし、参加者の募集を行う。</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

評価通番43

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
	2	出張講座の実施	事業通番 63	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	(評価理由)  全体としては取り組んでいるものと考えているが、もう一歩踏み込んだ部分がない。  (提言・提案)			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 評価できない				

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
C	(評価理由)  事業通番62について、市内事業所のニーズを把握するために、事業所等に直接ヒアリングを行い、個別対応を考えていく必要性を検討している視点が見えなかった。  (提言・提案)  ・事業通番63について、講座を実施するだけではなく、何かにつながったということの結果として求めていく視点が必要ではないか。 ・女性活躍推進法の周知のための、どのようなテーマをどの規模の事業所に話に行くのかというところが重要になってくる。事業規模に応じたプログラムが必要になるのではないか。			
A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		国や都による推進活動への様々な支援について、事業所への情報提供を行うことは、ワーク・ライフ・バランスの観点からも大変意義のある取組みである。 沿線3市男女共同参画連携事業では、事業所を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施した。調査票記入を通じて様々な制度についても知ってもらえるよう、調査項目等を精査した。また、事業所向け連続講座「ワーク・ライフ・バランス 3つのヒント」も開催した。事業所で広報に掲載するほか、東京労働相談センターや東村山法人会、商工会等へ周知協力を依頼するなどし、PRに努めた。					
課題（b）		・ 個々の事業所が主体的に男女共同参画に取り組む土壌を作っていくためには、事業所が必要としている支援に対する情報提供が必要である。 ・ 事業所が支援情報が必要としても、情報入手先が分かりづらい。					
次年度の目標・改善点（c）		女性の活躍や働き方改革を推進するため、事業所への支援も活発になっている。沿線3市男女共同参画連携事業で行った企業等意識実態調査結果では、事業所側も制度や推進活動支援に関心をもち、情報提供が必要と感じている回答も多く見受けられた。 調査から分かる事業所のニーズや産業政策課と連携し、必要とされる支援に関する情報を収集、発信に努めていく。また、情報発信の頻度を多くし、センターが支援情報を発信しているということ自体の周知を図っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

生活文化課						
基本目標	2 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6 市内事業所等と一体となった計画の推進 男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
	4 市内事業所の推進活動への支援					
事業名	2 出張講座の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点 事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
	事業別視点 選択 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
独自						
実績報告 (a)	事業所に向く出張講座は、多くの従業員が参加でき、事業書全体での理解が進み、取組促進につながる有効な方法だと考えるが、出張講座の実施はなかった。ニーズに応じた講座開催を可能とする出張先公募型の出張講座について、平成29年度実施に向けて研究したが、その中で公募先に事業所等も含め検討した。					
課題 (b)	事業所が男女共同参画を推進する上での課題を把握すること。営利組織である事業所が、貴重な時間を割いても聞くに値すると思うような、事業所のニーズに沿った内容の講座を企画すること。					
次年度の目標・改善点 (c)	沿線3市連携事業のワーク・ライフ・バランスに関する企業等の意識調査や産業政策課が実施した処遇改善事業の参加者の声などから、出張講座へのニーズはあるものと考え、関連機関や産業政策課と連携を図りながら、事業所のニーズ把握に努め、出張講座の実施につなげていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番44

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	記載内容が抽象的で、事業として何を実施したのかが分からない。			
	(提言・提案)			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	(a)と(b)について、主体的な取り組みが欠けている。			
	(提言・提案)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活文化課が実施する企業の意識調査と連携して、効果的な情報提供に努めてほしい。</li> <li>課題をどのようにして解決していくか考える必要がある。</li> </ul>				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別 視 点	選択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。			
	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。						
	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。						
	独自						
実績報告（a）		<p>東京都が実施する事業についての周知のほか、労働環境や法律・制度、ワーク・ライフ・バランス等のチラシやリーフレットを窓口にて配置した。女性活躍推進に向けた事業所の活動を支援するための助成金などの情報について提供した。また、農協や商工会などの団体に対し、市としての支援のあり方について説明を行っている。</p> <p>平成28年度に行った人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）（企業における離職率の減少や賃金の上昇、非正規職員の正規化を目指し、コンサルタントの派遣・セミナーの実施等を行う事業）の結果、市内事業者は、若年者層の採用に苦労していることが分かった。</p>					
課題（b）		<p>中小・零細企業の多い市内においては、各種制度の説明や整備を啓発し、取り組むことによってどのようなメリットがあるかを長期的なスタンスで説明していく必要がある。</p> <p>また、市内の事業者は、長年固定された人員で企業活動を行ってきた事業者が多く、採用のためのノウハウを保持している所が少ない。そのため、正規職員として新規に人を採用することがあまりなく、企業の新陳代謝が図れていない状況である。</p>					
次年度の目標・改善点（c）		<p>平成29年度に行う人づくり・人材確保支援事業（処遇改善）においては、離職率の低下を目指すとともに若年者を新規に採用するために、市内事業所へ支援を行っていく。</p> <p>また、上記の視点を持って、経営改善相談（指導）を行ってもらうよう商工会とも連携する</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番45

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	4	市内事業所の推進活動への支援		
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供	事業通番 62	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		実績報告(a)に男女共同参画の視点が欠けている。また、昨年度実施内容は一緒に、進歩が見られない。		
（提言・提案）		家庭教育講座をあげるのであれば、全講座数やそのうちの事業推進に関わる講座数、参加者数など具体的内容を記載が必要である。家庭教育講座や市民大学などの実施している内容をどのように男女共同参画に結びつけていくのか、そのような視点に立つ努力をしてほしい。		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		(a)について、ポスター、チラシの配布依頼の他、もう少し別の方法も取れるのではないかと。 (b)について、「他の係の事業も利用しながら、事業の周知や事業所とのつながりを強める」との記載があり、一歩前進といえる。(c)について、生活文化課との連携に触れている点も評価できる。		
（提言・提案）		家庭教育講座や市民大学の実績についても、数値として記載し、経年変化を見せてもらいたい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	当事業は、プラン上では「退職後に向けた社会参画の場として、地域活動や生活安定のための支援等の情報提供を行うことを目的とした事業」と位置付けられている。報告書を見るだけでは、当事業の内容をまず正しく理解できないため、事業内容をこの書式に盛り込む必要があるのではないかと。			

生涯学習課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	4	市内事業所の推進活動への支援					
事業名	1	推進活動への支援に関する情報提供					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告（a）		市内事業所に、ポスターの掲示やチラシの配布の依頼をとおして、教育委員会主催の「家庭教育講座」や「市民大学」等の情報提供をしている。					
課題（b）		情報提供という点では、市内の一部の事業所にとどまっている。また、事業所とのつながりも十分とは言えない。					
次年度の目標・改善点（c）		他係が行っている事業を利用したり、生活文化課とも連携することで、事業所とのつながりを強め、情報発信力の向上に努めていきたい。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



評価通番46

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討		事業通番 64
				事業通番
				事業通番
				事業通番
項目評価	C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	C			
		生活文化課でイニシアチブをとれるようなものではなく、評価そのものが難しい。		
		(提言・提案) 契約を担当している管財課に振り分けて欲しい事業である。事業そのものの見直しが必要ではないか。		

前年度評価		27 年度		
項目評価	C	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
総合評価 (提言・提案)	C			
		生活文化課が単独で取り組むことのできる話ではないのではないかと。		
		(提言・提案) 契約を担当している管財課に振り分けてほしい事業である。		
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

生活文化課		64					
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	1	公共事業調達時の事業所への働きかけに向けての検討					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
実績報告 (a)	事業別視点 選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		女性活躍推進法が成立したことを受け、国等ではくみん認定 や えるほし認定 などの段階に応じて、公共事業調達時にインセンティブ付与を行っている。このような流れについて、契約担当部署にアナウンスを行った。合わせて、公共事業調達において、国と同様の制度を導入することについての可能性や課題、効果等について、聞き取りを行った。					
課題 (b)		契約の仕組みや契約の規模が異なるなどにより、国と同様のインセンティブ付与の仕組みを導入するうえで、課題がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		事業所の男女共同参画への取り組みを推進、活性化するために、どのようなことができるか、引き続き、他市の取り組みの情報収集に努める。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番47

担当課	産業政策課		ヒアリング	—
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現		
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進		
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。		
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ		
事業名	2	事業所との協働事業の推進	事業通番 65	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	事業実施に際し、女性の視点を取り入れながら進められた。一方、その結果について、数値化できるものもあつたのではない。			
	(提言・提案) 今年度事業実施にあたっては、女性の視点を取り入れられた部分はあるが、今年度で終わる内容である。今後についての取組を、経年変化が分かるよう報告して欲しい。			

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない	事業別視点で④が選択されているが、実績報告からはこの視点が読み取れない。			
	(提言・提案) ふるさと納税の返礼品を選定する際など、女性の声やアイデアを反映してみてもどうか。			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	プランに取り入れなくてはならない事業なのか。無理があるように感じる。			

産業政策課							
基本目標	2	仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現					
目標	6	市内事業所等と一体となった計画の推進					
		男女共同参画に関する情報提供を行うほか、市内事業所の現状や課題を把握し、環境整備に対する支援を行う等、つながりを強めることで事業所の取り組みを推進します。					
施策	5	公共事業調達時の事業所への働きかけ					
事業名	2	事業所との協働事業の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		農協や商工会の女性部会と協同した産業振興事業に取り組んでいる。 また、平成28年度に商工会に委託し、実施した東久留米市ブランド認定事業においては、飲食店のメニューを5品目認定した。認定の際には、様々な年代の男女が実際に試食をし、男女両方の意見を取り入れた。					
課題（b）		市内の特産物や良いものを発掘・周知するため、幅広い年代の男女が協力をしながら、行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）		農協女性部による地域特産品の販売事業、商工会女性部による地域振興事業への支援を継続して行う。平成29年度に行うブランド認定事業においても、男女双方の意見を取り入れ行っていく					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番48

担当課	全庁		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	1	審議会委員等の男女比率の均等化		
事業名	1	審議会委員等の男女比率の均等化	事業通番 66	
	2	委員の公募方式の活用	事業通番 67	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 審議会等における女性委員の割合は、減少傾向にあるが、公募委員に占める女性の割合が伸びている。  (提言・提案) 審議会の中で、女性の意見が政策に反映されるためには、一定以上の割合の女性委員が必要であると考え。男女比率の均等化に向けて成果の上がる取組みを推進して欲しい。		

前年度評価		27年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価 (提言・提案)	(評価理由) 平成23年度からの推移を見ると女性の割合が上がってきているが、平成27年度は前年度よりも減少している。事業通番67の(c)が不明確である。  (提言・提案) ・個々の審議会の中には、女性委員の人数が圧倒的に少ないものや、その逆もあると思う。どの審議会も、一定以上の割合で女性、男性委員となるように考える必要があると思う。 ・事業通番67の(c)について、具体策を明示してほしい。
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	平成23年度からの数値を見ると女性の割合が上がってきている。全体としては良くなっているが、もう少し努力してほしい。	

全庁		
基本目標	3 計画を推進するための体制整備	
目標	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。	
施策	1 審議会委員等の男女比率の均等化	
事業名	1 審議会委員等の男女比率の均等化	
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 事業名	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点 選択 独自	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置 (ポジティブアクション等) を講じている。
実績報告 (a)	政策・方針決定過程で男女が対等に参画し、責任を分かち合うために、審議会等の委員の構成が男女双方に偏らないように努めているが、平成28年度は女性委員のいない審議会の数は、前年度より1件増加した。1件の審議会において、会の更新に伴い、委員5名うち女性1名から、委員5名うち女性なしとなったことが要因である。該当の審議会は、実質、充て職に近い委員で構成されている。また、近年、特に重要視されている防災分野での女性の参画に関しても、防災関連4つの審議会すべてで女性委員が登用されているものの、充て職委員の交替等により4つの審議会すべてで女性委員数が減少した。 一方、28年度に新設された5つの審議会等では、そのすべてで女性委員が登用されている。 女性委員割合の減少については、平成27年度委員数58名うち女性44名の審議会1件が減ったことが大きく、委員数及び女性割合が高かったことから、全体に占める割合に大きく影響したことが主要因となる。	
課題 (b)	公募方式の場合には女性委員登用に意識的に取り組む姿勢も多く見えているが、充て職の場合は取り組みが難しい。	
次年度の目標・改善点 (c)	特に充て職のみから委員が構成される場合には、男女比率の均等化を図ることはできないが、そもそもそのような委員構成となることは是非について検討する必要がある。 委員構成の見直しや、オブザーバーの導入などについて検討されるよう、政策・方針の立案・決定に男女双方の視点、多様な視点が加わることが、より良い組織づくりにつながることや、ポジティブ・アクションによる具体的な取組事例等を提示しながら、施策の重要性について周知を図っていく。	
数値	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
女性委員のいない審議会等の数	7 10 8 7 6 7	
※審議会等の総数 (行政委員会含む)	43 45 44 46 51 51	
審議会等の女性委員数	230人 236人 235人 274人 289人 255人	
※審議会等の委員総人数	578人 599人 584人 640人 690人 655人	
男女比率	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	
女性委員のいる審議会等が占める割合	83.7% 77.8% 81.8% 84.8% 88.2% 86.3%	
審議会等における女性委員の割合	39.8% 39.4% 40.2% 42.8% 41.9% 38.9%	
備考:		

全庁	
基本目標	3 計画を推進するための体制整備
目標	7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。
	1 審議会委員等の男女比率の均等化
施策	1 審議会委員等の男女比率の均等化
事業名	2 委員の公募方式の活用

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。
	独自	

実績報告 (a)	審議会委員の公募については、新期公募の場合、個々の能力や適性を考慮したうえで、男女比率の均等化に努めている。 28年度は新設された5つの審議会等のうち、1つの審議会等で公募制が採用された。委員総数5名中、女性委員は3名で、公募委員3名うち女性が2名であった。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題 (b)	公募方式をとりながらも、公募委員に女性がいなく、委員数の男女比率の均等化を図ることができていない委員会が存在している。応募状況によっても性別の偏りが生じてしまうため、両性に応募してもらえるような働きかけを行う必要がある。
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	男女共同参画の視点から、男女双方の意見を取り入れ市政に反映させることは重要である。審議会等を所管する関係各課に、プランが「審議会委員等の男女比率の均等化」を掲げていることやその目的を周知するように努める。あわせて、男女共同参画の視点から、公募方式活用することの意味を伝え、女性も応募し易いような募集方法に配慮するよう促していく。
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募制採用審議会等の割合	30.9%	31.8%	35.9%	31.7%	31.4%	29.4%
※公募制採用審議会等の数			14	13	16	15
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公募委員に占める女性の割合	40.4%	28.7%	30.8%	35.8%	36.1%	46.4%
※公募委員数			91人	67人	72人	69人
(うち女性の委員数)			28人	24人	26人	32人

備考：

評価通番49

担当課	福祉総務課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 単位老人クラブの新設があった。老人クラブ会員に占める女性の割合が6割を超えているが、老人クラブ連合会役員における女性の割合が、0%である点は、課題である。  (提言・提案) 老人クラブ連合会役員に女性が入ることで、女性の主体的な活動が促進される利点があると思われる。			
B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

前年度評価		27 年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない			
総合評価（提言・提案）	(評価理由) 老人クラブ会員数も増えており今後の課題も明確になっている。団体新設に向けての動きは必要なことで、良いことだと思う。役員ではないが、生きがい健康づくり市民会議委員における女性の割合が増加していることを評価する。  (提言・提案) 老人クラブの内部に入ることは難しいことだと思うが、役員の意識改革が少しでも進められるよう、支援に努めてほしい。			
B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

福祉総務課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業別視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
	独自						
	実績報告（a）		単位老人クラブの新設がしばらくなかったが、1団体の新設があり現在28団体となり、男女が共に生き生きと暮らすための場が増えた。高齢者とともに進める生きがい健康づくり市民会議は、単位老人クラブの枠を超え、元気高齢者の活動の場を提供する取組を持ち活動し、行事への参加者は増加している。				
課題（b）		連合会役員への女性の登用については、これまでその必要性について検討されていなかったと思われる。					
次年度の目標・改善点（c）		老人クラブ連合会は名称変更の検討をし、会員増加に取り組んでおり、これに協力していく。また、連合会役員の女性登用については、男女共同参画の必要性について説明し、女性の登用を進めていただく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員数		1,837人	1,878人	1,884人	1,912人	2,025人	1,882人
老人クラブ連合会役員数		5人	5人	5人	5人	6人	6人
生きがい健康づくり市民会議実行事の参加者数		271人	1,115人	1,527人	1,504人	1,537人	1,810人
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
老人クラブ会員における女性の割合		60.5%	67.9%	71.7%	65.10%	65.90%	66.37%
老人クラブ連合会役員における女性の割合		0%	0%	0.0%	0%	0%	0%
生きがい健康づくり市民会議委員における女性の割合		44.4%	66.7%	58.9%	61.10%	64.70%	64.70%
備考：							

評価通番50

担当課	生涯学習課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番 68	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			協会における女性役員の数、男性の約半分程であるが、副会長等の人数は、男女比が同じとなっている。次年度の目標、改善点に「働きかけ」とあるが、具体的にすることが不明確である。  (提言・提案) NPO法人の役員について市として直接的に関与することはできないと思われるが、男女共同参画の推進の意義は伝えて欲しい。	

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			主体的に取り組んでいく課題が明確になっていない。文化協会における女性の割合が去年より減少している。  (提言・提案) NPO法人文化協会、NPO法人体育協会に対する教育、指導の機会を持って、コミュニケーションの方法を明確化してほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生涯学習課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、市内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別視点		選択 独自	① 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 ② 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 ③ 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
実績報告（a）	NPO法人東久留米市文化協会及びNPO法人東久留米市体育協会は、市の生涯学習事業及びスポーツ振興事業の委託を受け、さまざまな事業を実施してきた。また、市内の多くの文化団体・スポーツ団体が文化協会・体育協会に加盟しており、市の文化・スポーツ振興に大きく貢献するとともに、団体活動の支援や指導者の育成にも寄与することができた。 市と協働するNPO法人の役員（理事）の構成は、次のとおりである。 文化協会34名（男性役員21名・女性役員13名） 体育協会35名（男性役員25名・女性役員10名） 男性役員の数が女性役員の数より2倍近くとなっているものの、副会長等の人数は男女比が同じとなっており、会の主要な業務も女性が担っているなど、男女が同じように活躍している。					
課題（b）	市と協働するNPO法人の役員について、男性役員の数より女性役員の数より大きく上回っており、男女比率の均等化に向けて働きかけていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	市と協働するNPO法人の役員について市が直接的に関与することはできないが、担当課として、情報提供及び支援を行いながら、役員男女比率の均等化に向けて働きかけを強めていきたい。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
文化協会における女性の割合	40.0%	37.9%	37.9%	41.2%	35.3%	38.2%
体育協会における女性の割合	32.4%	31.3%	34.4%	37.5%	33.3%	28.6%
備考：						

評価通番51

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり		
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化	事業通番	68
	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供	事業通番	70
	4	地域・社会活動への参画の支援	事業通番	71
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由） 「地域活動団体における役員等の男女比率の均等化」というテーマに対して、防災分野における啓発活動のことは良くわかったが、活動の全体像が見えにくかった。地域活動団体への参画の支援の具体的な姿が見えてこなかった。  （提言・提案） 生活文化課が対象としている地域活動団体にどのような団体があるのか解説が欲しかった。			
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			

生活文化課		68				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり				
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	1	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		〔①〕 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 〔②〕 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 〔③〕 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）	東日本大震災をはじめ過去の実例が多く、男女共同参画が地域活動において重要な鍵を握ることを実感し、防災分野を軸に啓発を行った。男女共同参画週間特別講演「一人ひとりを大切に防災への備え」熊本地震から見てきたこと」は、前熊本県知事の潮谷義子氏を講師に招き開催した。年度当初の4月に熊本地震から間もない時期の開催であり、自治会や防災に取り組み自主グループへも直接開催案内をし、参加いただいた。男女共同参画情報誌「ときめき」でも「防災と男女共同参画」を特集、同講演会のレポートや多様な視点を取り入れ取り組むことの重要性を伝えた。日頃からの地域のつながりが描かれた水川台自治会会長へのインタビューページとも関連づいたものとなった。 平成29年度に沿線3市男女共同参画連携事業（清瀬市、西東京市と連携）幹事市として、女性防災リーダー養成に向けた実践的事業を企画、防災防犯課と連携し、準備を進めた。					
課題（b）	地域活動団体への直接的働きかけと関係構築を進める必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	自治会やその他地域で活動する団体と関わりの多い課と連携し、事業等のPRと参加促進を図ると共に、関係構築に取り組む。 特に沿線3市男女共同参画連携事業では、男女共同参画の視点を生かした防災への実践的取り組みにより、地域防災力・地域力向上を目指す事業を行うため、生活文化課内の係間、防災防犯課と連携強化し、着実に進めていく。					
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B
	総合評価（提言・提案）		
C	（評価理由） 地域活動団体における役員等の男女比率の均等化について、具体的に報告してもらわないと評価がしにくい。事業通番68の(a)について、「働きかけがセンター利用者に限定されるものである」ことがわかって以上、全市民に働きかける方法を考えてほしい。しかし、(b)は明確に記載されていて実効性が高い。(c)も具体的な改善点が書かれている。  （提言・提案） ・生活文化課が対象とする地域活動団体を明確にして、具体的な活動内容の見える報告としてもらいたい。 ・今後この地での災害発生を考えると、必要な講座なので、自治会にこちらから出向くことを何度か繰り返し、取り組んでいく必要がある。 ・関係づくりを頑張ってもらいたい。		
	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	3	自治会における男女共同参画に関する啓発及び情報提供					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
独自		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		自治会活動は個人の価値観の変化や、担い手の減少により、近隣の住民との関係の希薄化が懸念される。しかしながら、私たちの生活は個人だけではなりたい、若者男女が共に住みよい地域づくりを進めるためにも、地域住民の声をきめ細かく反映することのできる自治会は不可欠な存在である。昨年度は、自治会の先進的な取り組みを取り上げ、市のホームページを通して情報発信を多く行った。					
課題 (b)		自治会と意思疎通をする機会を積極的に増やすため、今後も更に各自治会への情報提供等を行っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		現在自治会の加入率が40%を切る中、様々な取組に苦心している自治会が多く見受けられる。そのような自治会へはサポート行いつつ、活動的な取組を行っている自治会にも支援を行い、連携を深めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会数		138	135	135	135	131	132
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自治会長における女性の割合		27.2%	25.2%	25.0%	16.3%	21.40%	21.97%
備考：135分の22 女性会長数							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり					
		男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。					
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化					
事業名	4	地域・社会活動への参画の支援					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
事業別 視 点	選 択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
独自		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		生活文化課では、地域の市民団体をサポートする団体・団塊世代の地域デビューをサポートする団体・市民活動団体が自身の活動を発信するサイトの管理運営をする団体及び外国人の日本語学習を支援するための団体と協働しているが、各団体の事業では、年間をととして年齢・性別にとらわれない幅広い市民が、参加・参画できる事業を行ってきた。また、運営委員会等でも、様々な視点を持った委員で構成され、それぞれの意見を活動へ生かされやすい環境づくりを支援してきた。					
課題 (b)		あらゆる属性の市民一人一人が尊重され、世代や性別に偏りなく、それぞれ満足度を高めながら市民活動へ参画できる仕組みづくりが求められる。					
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、世代や性別に偏りのないよう広く支援を行っていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



評価通番52

担当課	防災防犯課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。		
施策	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化		
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進	事業通番 69	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 進んでいない			
（評価理由） 報告内容がわかりやすく、今後の課題や取組みが明確になっている点を高く評価いたします。防災会議委員における女性の割合が、13.0%と大きく減少している点が気になりました。  （提言・提案） 数値が大幅に変動している場合については、その原因を追究し、記載をして欲しい。				

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		A
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案） B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり評価できない D 進んでいない			
（評価理由） 防災会議における女性の割合が、平成23年度から右肩上がりで推移している。特性のある事業であるが、34.7%という高い割合を維持している。  （提言・提案） ・防災対応マニュアル、防災備蓄品、防災設備などにおける改善の成果が見えると良い。消防団員という危険が伴う特殊な仕事に関して、女性の参加をどのように進めるか、画をあげての課題だと思う。 ・被災地など災害ボランティアを立ち上げた場所、実際に当市でも受け入れができるかどうか検証するために、ボランティアに参加してみてもどうか。防災会議の委員を派遣するか、もしくは、学生が参加する場を作れるかとのではないか。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

防災防犯課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	7	多様で柔軟な考えを持った組織づくり 男女が対等に参画し、さまざまな意見が反映されるために、政策・方針の立案・決定に参画できる機会を確保し、審議会等の委員構成は性別が偏らないように努め、政策・方針決定過程への男女共同参画を推進する。また、市民の地域・社会活動に対し情報提供及び支援を行いながら、さまざまな分野で市民一人ひとりが能力や個性が発揮できるように働きかける。				
	2	地域活動団体における役員等の男女比率の均等化				
事業名	2	防災活動への男女共同参画の推進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視	策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。			
			男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。			
	事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。			
			【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
実績報告（a）	独自	市の地域防災計画の作成と防災施策の実施の推進については、災害対策基本法に定めがあり、市が「女性の視점에配慮した」防災施策を展開するには、防災会議に女性委員を積極的に登用する必要がある。当市では、防災会議で多様な立場の意見を反映できるよう、学識経験等で女性委員を積極的に委嘱している。昨年度改訂した地域防災計画の改定等、重要な防災施策の場に女性を参画させることで、「女性の視점에配慮した」防災施策を展開していきたいと考えている。 消防団として女性消防団員の加入促進を実施して行くにはいくつかの検討課題がある。主たるものとして、①女性消防団員としての平常時及び災害時の活動内容について、②消防団施設の改修等受け入れ態勢の拡充等があり、受け入れについて現在検討中である。今後も調査・研究していく。 生活文化課の「防災と男女共同参画」をテーマとした事業（近隣市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業）の企画について、防災担当の立場で協議を行った。				
		課題（b） 今後も、条例の範囲内で、防災会議に女性委員として委嘱をしていきたい。最終的な女性委員数の目標は全体の50%が望ましいが、法律や条例で定められている委員については、当課の努力に限界がある。これら以外で、市民等の委員については、女性を50%以上委嘱していくとくみを含め今後も継続する。消防団に女性を参画させるための、調査研究については引き続き行っていく。				
次年度の目標・改善点（c）		防災施策全般に女性の視点を取り入れていく一方で、あらゆる防災分野で、女性の参画を推進していく必要がある。防災会議及び消防団等、男性が主となりやすい分野ではあるが、担当課で可能な範囲で、女性の参画を促していく。 特に、生活文化課事業の沿線3市男女共同参画連携事業（生活文化課）の実施などを通じて、防災分野への女性の参画促進に取り組んでいく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性消防団員の数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
防災会議委員における女性の割合	11.1%	11.1%	25.0%	34.7%	34.7%	13.0%
備考：						

評価通番53

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実		事業通番 7.2
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施		事業通番 7.4
				事業通番
				事業通番
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C	
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	総合評価(提言・提案)			
	(評価理由) 予定していた研修が実施されていない点が今後の課題になると思います。(新任向け男女共同参画研修、管理職向け研修)  (提言・提案) 「第3次男女平等推進プラン」の周知と理解促進に向けての具体的な取り組み方法の説明も欲しかった。			
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	総合評価(提言・提案)		
	(評価理由) 数値的根拠はなく、研修の実施もできていないが、課題は明確になっている。新任向け男女共同参画研修の実施が実現することを評価する。  (提言・提案) ・評価の指標として、数値があった方がよい。 ・「管理職向け男女共同参画研修」、「職員向け男女共同参画研修」の実現に向けて、積極的に推進してほしい。しかし、研修を実施することが目標になってしまっている。本来の目的である「意識の浸透」を実現するためには、研修内容をよく検討することも重要である。		
計画始期(平成23年度)から5年間の進捗状況と今後の方向性(提言・提案)			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	1	職員研修の充実					
視点(報告・評価の視点)	全共通視	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選択	【3】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独自	【5】広報、出版物やIP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。					
実績報告(a)		・前年度(平成27年度)に新任向け男女共同参画研修について調整を進め、新任フォローアップ研修を実施する予定であったが、男女平等推進センター移転業務など他業務との兼ね合いで準備ができず、実施に至らなかった。 ・職員課と共催し、庁内研修「ワーク・ライフ・バランス」を開催した。 ・男女共同参画誌「ときめき」を全課及び市内保育園や学童保育所、学校等に配布し、全職員に男女共同参画についての意識の醸成を図った。 ・男女共同参画の諸課題(ワーク・ライフ・バランス推進、ハラスメント防止、女性職員の能力活用など)解決には、管理職の理解促進が不可欠であるが、管理職向け研修は実施できなかった。					
課題(b)		・男女共同参画社会の形成に向けて、全ての職員が男女共同参画について理解を深めることが必要である。そのため、全職員が受講できるよう研修を継続して実施する必要がある。 ・管理職向け研修の実施					
次年度の目標・改善点(c)		新任向け「男女共同参画研修」を実施する。新任職員研修は、原則、新規に採用された職員が全員受講する研修のため、今後継続して行うことで、全職員が男女共同参画研修を受講する機会を得ることができる。男女共同参画の意識を浸透させるために、庁内に「ときめき」を配布し、定期的な意識啓発を行う。平成29年3月に策定した、「東久留米市第3次男女平等推進プラン」の周知と理解促進を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課	
基本目標	3 計画を推進するための体制整備
目標	8 市役所内部での女性参画の推進
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。
施策	1 職員への男女共同参画意識の浸透
事業名	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。
	独自	

実績報告 (a)	<p>管理職向け「男女共同参画研修」は実施できなかった。</p> <p>東久留米市第3次男女平等推進プラン策定にあたり、主に部長職をメンバーとする庁内推進協議会において、女性活躍推進に係る国や都の動向を共有し、プランを女性の活躍推進を軸としていくこととした。同プランにおいて、庁内における女性登用についても施策に盛り込んだ。</p>
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

課題 (b)	<p>女性活躍推進や女性の登用についての理解は一定程度進んでいるため、実際に進めるにあたり、どのようなことを行えばよいのかなど、具体的な方法についての研修が必要である。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------

次年度の目標・改善点 (c)	<p>管理職研修の実施に向けて、職員課と調整を行う。</p> <p>主に部長職をメンバーとする庁内推進協議会の場などにおいて、企業等の取組における好事例などについての情報提供を行っていく。</p>
----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考:

評価通番54

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	1	職員研修の充実	事業通番 7.2	
	3	女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施	事業通番 7.4	
	4	セクシュアル・ハラスメント対策の推進	事業通番 7.5	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
総合評価 (提言・提案)	<p>(評価理由)</p> <p>「男女共同参画社会形成研修」等、計画した研修が実施されている点、また、様々な職層や適切な人選を工夫している点を評価いたしました。次年度の目標・改善点などもわかりやすく報告されています。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>予算をあまりかけない形で、効果的な研修を継続的に実施することを期待する。東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活動に関する研修を実施するよう、働きかけを是非行って欲しい。</p>			
B	<p>A 目標に向けて進んだ</p> <p>B 概ね進んだ</p> <p>C あまり評価できない</p> <p>D 評価できない</p>			

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	<p>(評価理由)</p> <p>外部の研修に派遣した人数が若干増えているものの、独自研修ができていない。次年度の目標・改善点のところで、大きく前進させる活動への取り組みが見えない。</p> <p>(提言・提案)</p> <p>・研修内容をよく考えた方がよいと思う。予算がない場合は、自前で研修を作ることも視野に入れてみてはどうか。</p>			
総合評価 (提言・提案)	<p>A 目標に向けて進んだ</p> <p>B 概ね進んだ</p> <p>C あまり進んでいない</p> <p>D 進んでいない</p>			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

職員課		72				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	1	職員研修の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようになっている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告 (a)	独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都市町村職員研修所で行われた「男女共同参画社会形成研修」に指定された人数の職員を派遣した。</li> <li>また、派遣する際には、適切な職員に研修機会を与えられるよ、考慮しながら人選を行った。</li> <li>東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修 (公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職を派遣した。</li> <li>仕事と生活の両立についての意識啓発とその実現に向けて実践すべきことを学ぶことを目的として、「ワークライフバランス研修」を市の独自研修において実施した。</li> </ul>				
課題 (b)	独自	・限られた予算の中で、市の独自研修において男女共同参画やワークライフバランスについての研修をいかにして継続的に開催していくかが課題である。				
次年度の目標・改善点 (c)	独自	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の独自研修において、生活文化課と共催で男女共同参画やワークライフバランスについての研修を継続的に開催できるよう努める。</li> <li>また、内容についても検討し、研修生に積極的に受講してもらえるよう毎年工夫する。</li> <li>東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、男女共同参画やワークライフバランスに関する研修が開催される際には、適切な職員に研修機会を与えられるよう考慮しながら、積極的に派遣を行っていく。</li> </ul>				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修 (研修所) 実施回数	2回	2回	2回	1回	2回	1回
派遣人数	2人	2人	2人	1人	2人	1人
男女共同参画研修 (独自)・ワークライフバランス研修 (独自) 実施回数		1回		1回		1回
参加人数		54人		42人		37人
課長新任研修 (ハラスメントの防止含む) (研修所) 派遣人数			4人	3人	2人	5人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修 (研修所) 派遣職員 (男性:女性)	2人:0人	2人:0人	0人:2人	0人:1人	0人:2人	0人:1人
男女共同参画研修 (独自)・ワークライフバランス研修 (独自) 参加者 (男性:女性)		39人:15人		33人:9人		28人:9人
課長新任研修 (ハラスメントの防止含む) (研修所) 受講職員 (男性:女性)			3人:1人	3人:0人	2人:0人	4人:1人
備考:						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1 職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	3 女性職員の能力活用に関する管理職研修の実施					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択	【③】事業の効果が男女双方に及びるように配慮している。				
	独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている				
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修は実施されていない。市の独自研修においては、対象者数や予算面を踏まえて、研修の実現に向けて実施方法を引き続き検討している。</li> </ul>					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の独自研修において、管理職のみを対象とし、かつ、女性職員の能力活用に関する内容に特化した研修を行うことは、予算的にも難しい。</li> <li>東京都市町村職員研修所で行われる管理職対象の研修において、女性職員の能力活用に関する研修の実施がない。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市の独自研修において、全職員対象に女性職員の能力活用に関する内容を含んだ研修を行うよう努める。</li> <li>東京都市町村職員研修所で行われる研修の中で、女性職員の能力活用に関する内容も盛り込むよう、要望していく。</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)実施回数		1回		1回		
参加人数		54人		42人		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画研修(独自)参加者(男性:女性)		39人:15人		33人:9人		
備考:						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	1 職員への男女共同参画意識の浸透					
事業名	4 セクシュアル・ハラスメント対策の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	事業別視点 選択	【②】事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自	女性に対する暴力、セクハラ、DV等を防止する取組をしている				
実績報告 (a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員へ通知し、職員の責務・相談体制の詳細等について周知に努めた。</li> <li>東京都市町村職員研修所で行われた「課長新任研修(公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス)」に管理職5名を派遣した。</li> <li>保健室で行っているセクハラ・パワハラ相談(ほっとライン)(臨床心理士等による相談)について、全職員へ事業の周知に努めた。(月に1度の相談スケジュール配信、新任職員研修等で紹介等)</li> <li>入庁後1年を経過した職員全員に対し、臨床心理士による健康相談を行い、セクハラ等をめめた問題の早期発見、一次予防対策に努めた。</li> </ul>					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的なセクハラについては、把握しきれていない。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「セクシュアル・ハラスメント防止等対策要綱」を全職員へ通知し、周知に努める。</li> <li>引き続き、必要に応じてセクハラ・パワハラ防止のための啓発を行っていく。</li> <li>引き続き、東京都市町村職員研修所で行われるハラスメント対策に関する内容が盛り込まれた研修に職員を積極的に派遣する。また、この分野に関する研修のさらなる充実を要望していく。</li> <li>引き続き、臨床心理士によるハラスメント相談を継続実施するとともに、事業の周知に努める。</li> <li>改正男女雇用機会均等法施行に伴う、妊娠出産育児ハラスメント防止の雇用管理上必要な措置を講じる</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番 55

担当課	企画調整課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透		
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進		
			事業通番 7.3	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
C	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 次年度の目標・改善点などに関する報告がわかりやすく書かれている点を評価いたします。  （提言・提案） プロジェクトチームでの活動がほとんど無いようであれば、この事業項目は必要なのか、検討が必要だと思っています。		
C				
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C
B	A 評価できる	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
	B 概ね評価できる	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	C あまり評価できない			
D 評価できない				
総合評価（提言・提案）		（評価理由） プロジェクトチーム活動に女性が参加できなかったことは、残念であるが、その必要性を理解している。また、(c)の、プロジェクトチームに捉われず、女性の登用を促進できる場があればよいのではないかという姿勢を評価する。  （提言・提案） 部長級プロジェクトであっても、女性のオブザーバーを参加させるなど、柔軟なプロジェクト体制を採用してもらいたい。		
B				
A 目標に向けて進んだ				
B 概ね進んだ				
C あまり進んでいない				
D 進んでいない				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		女性の発言力やプレゼンテーション能力を高めることが目的ならば、PTにこだわらなくてもいいのではないかと。なぜPTに女性の登用を促進したいのか。		

企画調整課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	1	職員への男女共同参画意識の浸透				
事業名	2	プロジェクトチームへの女性職員の登用促進				
視点（報告・評価の視点）	全 通 施 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。 【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
	選 択 独 自					
実績報告（a）		プロジェクトチームを立ち上げる場合には男女平等の視点を取り入れるよう留意していたが、平成28年度においてはプロジェクトチームの立ち上げはなかった。また、他課がプロジェクトチームを立ち上げる場合においても助言を行っていくこととしていたが、特にプロジェクトチームを立ち上げる相談はなかった。				
課題（b）		・プロジェクトチームは市政における重要課題を解決するために立ち上げることが多く、その性質上メンバー構成はその課題に関する管理職になることが多い。そのため、女性管理職が少ないことから女性職員をメンバーに登用することが困難であった。 ・プロジェクトチーム設置は経常的なものではないため、事務局にあっては、メンバー男女構成に配慮するという意識を常に持ち続けている必要がある。				
次年度の目標・改善点（c）		市政における重要課題の解決には、男女双方の視点から見て取り組むことが重要である。そのため、今後のプロジェクトチームを立ち上げる際には、女性職員もメンバーに登用できるよう、多様な職層・世代の職員をもって構成するなどの取り組みを検討する。 また、メンバー構成に管理職を指定する場合にも、幅広く意見聴取を行う工夫として、女性職員をはじめ多様な職層・世代の職員をオブザーバーやプロジェクトチームの下部組織として配置することなどを検討する。同様に、他課において新規プロジェクトチームを立ち上げる際、相談があった場合は上記のような視点からの助言を行っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プロジェクトチーム構成人数				8人	0人	0人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
構成員の女性の割合				0%	0%	0%
備考：						

評価通番 56

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備		
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備	事業通番	76
	2	男女の配置均等化の推進	事業通番	77
	3	育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進	事業通番	78
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価 (提言・提案)			(評価理由)
B	超過勤務時間が多くなっている点、有給休暇取得日数が伸びていない点が気になりました。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みについて、わかりやすい報告となっています。			
	(提言・提案) WL B アンケート等を行い、WL B の度合いを評価する指標のようなものを設定すると良いのではないかと。また、依然、男性の育児取得者は少ないのが課題だと思われる。			

前年度評価		27 年度
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	C
	総合評価 (提言・提案)	
B	産業界を配置するなど、具体的に努力をしているが、超過勤務時間が増加し、有給取得日数が減少している。事業通番76の(c)について、結果が悪くなっているにもかかわらず、「引き続き啓発及び職場環境の改善を推進する」とあるが、今までと同じことをやっても変わらないのではないかと。	
	(提言・提案) ・職場環境を評価する指標が欲しい。 ・仕事の効率化に向けた情報提供を行ってはどうか。	
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)	公務員なので、職場環境は全て整っている。制度の充実ということは、これ以上取り組みようがない。都、国のレベルと合わせると調整になる。後は、個々のポジティブアクションだとか、ワークライフバランスの研修、啓発に入っていく段階である。	

職員課		76				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	2	仕事と生活の調和のための環境整備				
事業名	1	仕事と生活の調和のための職場環境の整備				
視点 (報告・評価の視点)	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
事業別視点	選択 独自	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置 (ポジティブアクション等) を講じている。				
実績報告 (a)		・女性活躍推進法に基づき「東久留米市特定事業主行動計画」を改定し、女性職員の活躍推進、職員の仕事と家庭生活の両立等を支援していくために行動計画の目標を掲げ、また「東久留米市職員人材育成基本方針」において、引き続きワークライフバランス (生活と仕事の調和) の支援を目標に掲げ、以下の取り組みを行った。 ①産前産後休暇や看護休暇、短期の介護休暇など両立支援のための制度の周知、取得の促進。職場の協力体制の充実を推進。 ②職員のワークライフバランス及び職員の健康にも配慮し、長時間勤務縮減に向けた取り組みとして、毎週水曜日、給与支給日、毎月15日をノー残業デーとして実施し、周知徹底を図った。 ③長時間勤務縮減キャンペーンを実施し、経常的な長時間勤務縮減にむけた周知を図った。 ④管理職との今年度時間外縮減及び翌年度時間外予算の考え方についてヒアリングを行い、現状の把握とともに改善策について話し合った。また、年次有給休暇の取得についても管理職から職員に周知するよう話をした。 ・入庁後1年程度を経過した職員全員に対し、仕事と生活の調和に向け、臨床心理士による健康相談を行うなど、保健師による相談業務を拡充するなどの様々な改善を重ねている。				
課題 (b)		職員の仕事と生活の調和のための啓発及び職場環境の改善。				
次年度の目標・改善点 (c)		引き続き、制度の周知、取得の促進。職場の協力体制の充実を推進、及び職場環境の改善を推進する。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1人当たり超過勤務時間数 (年間平均時間数)	163.4	138.3	160.4	145.0	181.7	204.3
年次有給休暇平均取得日数	12.7	12.8	12.9	13.5	12.8	12.4
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	2 男女の配置均等化の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
独自						
実績報告（a）	28年度中の人事異動に際しても、引き続き、性差なく人員配置を行った。 平成28年度は正規職員592人のうち、女性が292人、男性が300人と男女比がほぼ均等な状態である。 再任用職員も含めた人員配置において、2名以上の職場で片性だけの人員配置の部署は2課である。					
課題（b）	両性が適正に人員配置されることが必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	今後も多様な職種、職場環境において適正な配置ができるよう検討していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2人以上の職場で、片性だけの人員配置の部署	3課	3課	2課	2課	2課	2課
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正規職員における女性の割合	49.4%	50.1%	50.5%	51.1%	51.0%	49.3%
備考：						

職員課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	8 市役所内部での女性参画の推進					
	組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	2 仕事と生活の調和のための環境の整備					
事業名	3 育児休業・育児時間及び介護・看護休業制度の普及と取得の促進					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。				
独自						
実績報告（a）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍推進法に基づき見直しを行った「東久留米市特定事業主行動計画」において、女性職員の活躍推進、職員の仕事と家庭生活の両立等を支援していくための行動計画の目標を掲げ、育児休業を取得しやすい環境整備等の周知を図った。</li> <li>・「東久留米市職員人材育成基本方針」において、「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、更なる女性管理職登用促進に向け、産前産後休暇や看護休暇、短期の介護休暇など両立支援のための特別休暇制度の周知に努めた。</li> <li>・個別に相談があった際に、育児休業や部分休業等、復職後などについても具体的に説明を行った。</li> </ul>					
課題（b）	制度の概要について職員の認識を深めるため、より分かりやすく周知する必要がある。 今後も、職場環境の整備をさらに進めていくことが課題である。					
次年度の目標・改善点（c）	制度について、より分かりやすく周知徹底を図れるよう取り組んでいく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
育児休業取得職員数	33人	34人	36人	36人	37人	43人
介護休暇取得職員数	0人	1人	3人	0	1人	0人
育児時間取得職員数	3人	3人	4人	6人	8人	5人
部分休業取得職員数	—	—	—	—	27人	11人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性の育児休業取得職員数	1人	3人	1人	1人	1人	0人
男性の部分休業取得職員数	—	—	—	—	1人	0人
備考：						



評価通番57

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	3	非正規雇用者の待遇改善		
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援	事業通番	79
	2	職場内研修の充実	事業通番	80
			事業通番	
			事業通番	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B	
B	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由）			
	非正規雇用者の待遇改善状況がわかりやすい報告となっています。職場内研修が充実の方向に向かっているか、報告内容から感じ取れなかった。			
		（提言・提案）		
		臨時職員に占める女性の割合が高い点に関しては、検討すべき課題とおもわれます。		

前年度評価		27年度		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		C	
C	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C	
	(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B	
	総合評価（提言・提案）			
C	（評価理由）			
	目標である、女性参画の推進の観点について、報告を上げてもらいたい。事業通番79の嘱託職員に占める女性の割合が増えている。時給を上げていることを評価する。事業通番80の(b)と(c)が明確であり、特に(c)の「全庁的な視野で」という視点が重要だと感じた。			
		（提言・提案）		
		・賃金だけでなく、非正規労働者における女性の割合であるとか、労働上の課題であるとか、その改善策について記載してもらいたい。		
		・事業通番79の(b)の「原則各課での雇用となっているため、予算との問題が生じる」に対する目標が、(c)に記載されていない。職員課が一括して管理をすることで対応してはどうか。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用者の待遇改善					
事業名	1	非正規雇用者の労働条件向上の支援					
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。 事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
実績報告（a）	事業別視点 選択 独自	厚生労働省最低賃金審議会答申により平成28年10月以降に東京都最低賃金が引き上げられたことに伴い一般事務職臨時職員時間単価を10月より20円引上げ、平成29年4月実施として、さらに単価を10円引き上げ、一般事務職単価は平成28年4月の920円から平成29年4月に950円と改善されたほか、一部を除く他の全ての臨時職員単価についても併せて30円の単価引き上げを実施した。 また、嘱託職員についても平成28年4月をもって報酬額を全ての職種において月額2,500円の引上げを実施した。 原則として定められた勤務時間を超えて勤務することができない嘱託職員に対し「真にやむを得ず」勤務時間を超えて勤務することを命じることができるよう、制度を改正し、割増報酬として支給する。					
		課題（b）					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規職員の待遇改善については、雇用形態あるいは雇用期間が様々である。</li> <li>原則各課での雇用となっているため、予算との問題が生じる。</li> <li>地方公務員法・地方自治法の改正による臨時・嘱託任用の適正化への対応。（平成32年度施行予定）</li> </ul>					
次年度の目標・改善点（c）		<ul style="list-style-type: none"> <li>非正規雇用職員の労働条件の向上（慶休休暇の改善等）</li> <li>待遇の改善（賃金・報酬額の改定の継続）</li> </ul>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
臨時職員に占める女性の割合		85%	87.4%	86.3%	86.57%	85.74%	85.44%
嘱託職員に占める女性の割合		89%	88.8%	91.0%	89.78%	90.16%	88.83%
備考：							

職員課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	3	非正規雇用の待遇改善					
事業名	2	職場内研修の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)	独自	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に各課対応となっている</li> <li>①児童厚生員(児童青少年課)・・・年一回の庁内研修(外部講師)を実施。</li> <li>②図書館専門員(中央図書館)・・・都立図書館等で実施されている研修に随時参加。</li> <li>③保育補助(子育て支援課)・・・庁内研修に随時参加</li> <li>④消費生活相談員(生活文化課)・・・東京都研修に随時参加</li> </ul>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体で非常勤職員を対象とした研修の定期的な実施</li> <li>各課対応での専門研修にとどまらず、市職員としての一般研修の実施</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な視野での非常勤職員に対する研修の実施。</li> <li>任期に定めのある非常勤職員への研修内容の検討。</li> </ul>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

基本目標3 / 目標8 市役所内部での女性参画の推進

評価通番58

担当課	職員課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B	依然、女性管理職者は、少ない割合であるが、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発等、積極的に活動を行っている。			
	(提言・提案)			
		女性が積極的に管理職に向かう職場環境整備や意識改革をよろしく願います。		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B	依然、女性管理職は、少ない割合である。			
	(提言・提案)			
		なぜ女性が昇格試験に消極的なのか理由の調査を行い、改善できる点は改善してはどうか。一方で、色々な働き方があってよいと思うので、強要することは不要である。上司を見ていると大変そうに感じるということであれば、改善の必要がある。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

事業通番

81

職員課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	8	市役所内部での女性参画の推進				
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。				
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備				
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進				
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
実績報告（a）		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図った後、毎年12月に昇任昇格試験に対する説明会を実施し、女性職員、男性職員を問わず、係長・課長昇格資格試験の受験に対する意識啓発を行っている。</li> <li>主任選考についても平成24年1月に昇任昇格選考基準、試験制度の見直しを図り、平成28年度は20名の女性職員が主任職となった。主任職での経験を通じ、将来的な係長職へのステップアップが期待される。</li> <li>特別選考や昇格資格試験実施に際しての庁議をはじめ、適宜、部課長職に、管理監督職の現在状況を踏まえ、職員の意識啓発や、積極的な受験について勧奨して欲しい旨を周知した。</li> <li>女性活躍推進法に基づき「東久留米市特定事業主行動計画」を改定し、女性職員の活躍推進、職員の仕事と家庭生活の両立等を支援していくために行動計画の目標を掲げ、また「東久留米市職員人材育成基本方針」において、「ワークライフバランス（生活と仕事の調和）の支援」を目標とし、更なる女性管理職登用促進に向け、さまざまな特別休暇制度の周知やノーマル残業等への取り組みによる長時間勤務の縮減、有給休暇を一層取得しやすい職場環境作りに努めた。</li> </ul>				
課題（b）		女性職員の受験が少ない。 女性管理職登用促進に向けた更なる職場環境の整備や意識改革が必要である。				
次年度の目標・改善点（c）		女性活躍推進法による東久留米市特定事業主行動計画を平成28年度に改定し、女性管理職登用促進に向けた研修実施等、一層の意識啓発を図っていく。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
女性管理職数	3人	4人	4人	4人	4人	4人
女性のためのステップアップ研修				1回		
参加人数				12名		
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
管理職に占める女性の割合	6.5%	8.5%	8.7%	8.3%	8.3%	8.7%
女性のためのステップアップ研修（女性）				12名		
備考：						

評価通番59

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	8	市役所内部での女性参画の推進		
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。		
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備		
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進	事業通番 81	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B	(評価理由)			
	女性職員の管理監督職への登用促進に積極的に取り組んでいることが感じ取れました。			
	(提言・提案)			
	女性の管理監督職への登用の必要性について、好事例等を使って認識を深めて欲しいと思います。また、課題にあるように、女性が管理職を目指す理由の把握が不可欠と考えます。			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価 (提言・提案)			
B	(評価理由)			
	庁舎内への普及に努力していることが評価できる。 (b)、(c)において、「女性の昇格試験受験者が少ない理由」について触れている点が評価できる。			
	(提言・提案)			
	女性が管理職を選びたくない理由に関して、深く掘りさげて解決策を提案してもらいたい。評価の指標とできる数値を入れてもらいたい。			
計画始期 (平成23年度) から5年間の進捗状況と今後の方向性 (提言・提案)				

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	8	市役所内部での女性参画の推進					
		組織の中で多様な意見を反映していくため、市では率先して人事制度や研修等への取り組みを進めるとともに、男女共同参画意識やワーク・ライフ・バランスについての職員への意識啓発と環境整備を行う。					
施策	4	女性管理職登用促進のための環境整備					
事業名	1	女性職員の管理監督職への登用促進					
視点 (報告・評価の視点)	共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置 (ポジティブアクション等) を講じている。					
	事業別 視点	選択					
		独自					
実績報告 (a)		女性活躍推進法に基づき、前年度末に策定された特定事業主行動計画や人材育成基本方針に基づき、職員課と共催し、「ワーク・ライフ・バランス研修」を開催した。育児や介護などのライフイベントを経験しながらも、着実にキャリアを形成していくためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が欠かせない。研修ではワーク・ライフ・バランスを進める背景として、女性活躍推進を盛り込んだ。主事職から課長職まで37名が参加し、双方の意見交換の場ともなった一方、管理職と管理職以外を分けた研修を望む声もあった。 また、平成29年4月を始期とする東久留米市第3次男女平等推進プラン策定にあたり、部長職を主なメンバーとする庁内推進協議会において、女性活躍推進を計画の軸とし、推進主体としての庁内での女性職員の育成・登用促進について共通認識を図った。					
課題 (b)		女性職員の管理・監督職への登用促進には、管理職と女性職員の双方への取り組みが必要である。管理職へは更なる理解促進と具体策の好事例等の情報提供が求められる。女性職員への取組は、現時点で昇格試験受験者が少ないことの原因を把握することと、入庁時から自身のキャリア形成に対する意識を持つよう啓発をする必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		女性登用に関する組織としての取組の好事例を収集し、庁内推進協議会等で情報提供をする。職員課との連携を進め、女性の昇格試験受験者が少ない理由について意見収集をしたり、新任向けに男女共同参画研修を行い、男女共同参画への理解と職業生活もめめた自身のキャリアへの意識向上を促していく。(第3次プランに基づき、育成の視点からの取組を進める。)					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番60

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	1	庁内推進会議の充実		
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化	事業通番 82	
	2	男女共同参画推進協議会の充実	事業通番 83	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 男女共同参画推進のための総合調整機能の強化に向けての具体的な動きがみられる。  （提言・提案） 男女共同参画推進協議会が男性だけで構成されていることは、最初に是正されるべきことではないか。		
	B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
	B	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない	(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
総合評価（提言・提案）		（評価理由） 男女共同参画推進協議会を開催したことは、評価できるが、女性の参加が無かったことは、残念である。事業通番82の(c)について、積極的に横の連携に取り組んでほしい。  （提言・提案） ・庁内連携の推進体制図のようなものを描いてほしい。 ・事業通番82の(c)に記載されている「プランの周知」ということについて、プランをそのまま渡しても読んでもらえないと思うので、ミニ説明会を行う、簡易版を作って配布する等の工夫が必要ではないか。		
	B	A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	1	庁内推進会議の充実				
事業名	1	男女共同参画推進のための総合調整機能の強化				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		選択	【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。			
	独自					
実績報告（a）	・男女共同参画推進の主管課として、男女平等推進市民会議及び男女共同参画推進協議会を開催した。 ・男女平等推進プランの進捗状況に関する調査を通じ、プランにおける各事業の意味について丁寧に説明を行うことを務めた。 ・昨年度に引き続き、女性の起業支援に取組み、産業政策課や図書館との連携を強化した。継続により、前年度より情報提供等が活発に行われた。また、例年同様、福祉総務課と連携し民生委員・児童委員向けの出前講座を行った。平成29年度沿線3市男女共同参画連携事業（清瀬市、西東京市と連携、防災と男女共同参画がテーマ）の準備にあたり、防災防犯課と連携を図るほか、障害福祉課と東久留米市地域自立支援協議会とが行う研修に講師を派遣し「障害と女性」について学習の機会を提供するなど、連携先拡大を図った。					
課題（b）	・男女平等推進プラン事業について、男女共同参画の視点から事業を捉えること、あわせて、施策推進にあたっては横のつながりが不可欠であることへの理解促進が必要である。					
次年度の目標・改善点（c）	・平成29年4月を始期とする東久留米市第3次男女平等推進プランについて、女性活躍推進を軸とした体系や事業ごとのつながりを含め、丁寧に説明、周知していく。また、同プランの進捗状況の報告・評価方法が、よりプランへの理解促進につながるものとなるよう構築していく。 ・庁内連携の強化にあたっては、男女共同参画施策の主管課としてイニシアチブを取り、主体的に他課に連携を提案していくとともに、企画調整課との連携を図っていく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：						

生活文化課	
基本目標	3 計画を推進するための体制整備
目標	9 計画推進体制の強化
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。
施策	1 庁内推進会議の充実
事業名	2 男女共同参画推進協議会の充実

視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。
	事業別視点	【③】 事業の効果が男女双方に及びように配慮している。 【④】 男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。
	独自	
実績報告（a）	男女共同参画推進協議会を全5回開催した。 平成29年度を始期とする第3次男女平等推進プランの策定に向けて、第2次プランの進捗状況やプラン策定にかかる市民会議からの提言、国・都の男女共同参画施策の動向を踏まえて、第3次プランの施策について検討を行った。	
課題（b）	協議会の委員は充て職で構成されるが、現在のメンバーは全員が男性であり、性別に偏りが生じている。早急にこの偏りを是正することは難しいが、ポジティブ・アクションの観点から、委員に問題意識を持ってもらう必要がある。	
次年度の目標・改善点（c）	第3次男女平等推進プランの進捗状況評価方法について、男女平等推進市民会議に諮問する。市民会議からの答申を受けて、新たな評価方法について効果的なものとなるよう検討していく。 女性の活躍推進を軸とした第3次男女平等推進プランを推進するためには、女性の視点、男女双方の視点が欠かせない。協議会のメンバー全てが男性という現状において、いかに女性の視点を取り入れていくか、事例等について協議会での情報提供に努める。	

数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

備考：

評価通番61

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定		
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定	事業通番 84	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
C A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		C
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) 各課の実績報告で70の事業で数値の記載があったことが評価できる。  (提言・提案) プラン全体の中で、数値目標を定めるべきプランの数を知りたい。		
C A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）	(評価理由) <ul style="list-style-type: none"> <li>多少でも前進しているように思える。</li> <li>数値目標が設定された事業が増えている。</li> </ul> (提言・提案) <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関連する事業における数値目標の内容などにも、触れてほしい。</li> <li>設定された数値目標の一覧表を作成してみようか。</li> </ul>		
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	2	プラン推進のための数値目標の設定					
事業名	1	プラン推進のための数値目標の設定					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【④】男女格差がある場合には是正のための措置（ポジティブアクション等）を講じている。					
実績報告（a）		プランの推進のため、数値目標を定めて、目標に向けて計画的に取り組んでいくことは、効果的な方法である。また、進捗状況の把握もしやすい。そのため、数値化できる具体的な目標を設定するため、各課に実績報告を求める際に、改めて具体的な数値を記載してもらうよう促した。その結果、前年度より2件多い70の事業で数値の記載があった。					
課題（b）		実績を表す具体的な数値を記載している事業は増えたが、数値目標を設定している事業が少ない。また、数値目標を設定しているものの、施策推進状況を読み取ることができない内容のものもある。					
次年度の目標・改善点（c）		平成29年度は新たに策定した「東久留米市第3次男女平等推進プラン」の評価方法を決定していく。数値による進捗状況は把握しやすく、目標を掲げることで、計画的にプラン推進を図ることが期待できる。一方で、進捗管理を効果的に行うためには数値目標の設定が適切であることも重要である。施策推進状況を的確に表す数値目標を設定していくため、まずは男女共同参画施策としての各事業の目的を正確に周知したうえで、各所管課に向けて数値目標の設定を求めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値記載のある事業					60	68	70
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番62

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	3	プランの監視体制の充実		
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施	事業通番 85	
	2	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 86	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）			
B	（評価理由） 男女共同参画の視点からの報告書の作成に対して、指導を実施している点を評価いたしました。			
	（提言・提案） プランの進捗度を数値的に把握できる仕組みが欲しい。			

前年度評価					27年度
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか			B
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか			B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか			B
	総合評価（提言・提案）				
B	（評価理由） 各事業の実情に即した工夫が生かされてきたと感じる。事業通番85の(a)の「選択式の視点を導入し、実情に即した事業報告となるように工夫した」という点が評価できる。				
	（提言・提案） 具体的な取り組みに至っていない事業に対して、どのように事業を推進したら良いか、助言等を行って欲しい。各課に推進リーダーをおくなどしてはどうか。				
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）		プランの対象事業を精査する必要があるかと思う。			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3	プランの監視体制の強化					
事業名	1	進捗状況の年次報告の実施					
視点（報告・評価の視点）	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告（a）		平成27年度事業の進捗状況評価を行った。各所管課へ事業報告を依頼する際には、男女共同参画の視点から報告書を作成することとしているが、過去の報告では、そのような報告とはなっていないケースも見受けられた。そのため、今回の報告依頼時には、様式の記載例のほか、単に事業報告となっている場合と、男女共同参画の視点からの報告した場合とを比較した文例等を示した説明書を添付し、男女共同参画施策への理解促進を図った。また、必要に応じ、直接担当者への説明を行った。同進捗状況に対する男女平等推進市民会議からの評価にかかる答申について、各所管課にフィードバックし、以後の取組への活用を促した。					
課題（b）		過去5回にわたる第2次男女平等推進プランの進捗状況評価を通じ、各所管課へのプランの浸透、男女共同参画に関する意識向上は進展しているものと考えられる。しかし、年次報告作業の負担が大きく、作業への比重が高くなっている。					
次年度の目標・改善点（c）		平成30年度には第3次プランの事業について進捗管理をスタートさせる。これまでの第2次プランの年次報告、進捗状況評価での課題を踏まえ、プランの理解促進と実行につながる、効率的な管理方法を検討、構築していく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							



生活文化課						
基本目標	3 計画を推進するための体制整備					
目標	9 計画推進体制の強化					
	多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	3 プランの監視体制の強化					
事業名	2 男女平等推進市民会議の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全共通視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事業別視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
	選択	【③】事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
	独自					
実績報告 (a)	第9期東久留米市男女平等推進市民会議を設置した。 市民会議を8回、ワーキンググループを3回実施し、第2プランの平成27年度事業進捗状況評価及び平成29年4月を始期とする新たな男女平等推進プランについて答申を行った。 進捗状況評価においては、第2次プラン計画始期から5年間の取組を踏まえた新プラン策定に向けた提言を盛り込むとともに、昨年度に引き続き、高く評価できる取り組みを行った3つの課を対象として、市民会議より表彰を行った。					
課題 (b)	第2次男女平等推進プランでの進捗管理により、一定の男女共同参画施策の浸透、推進が図られた。 一方で、これまでの進捗管理の中で、以下の課題が分かったため、管理方法を見直していく必要がある。 ・局所的な評価になり施策全体の進捗状況が把握しづらい ・計画期間内で新たな法令の制定や事業の変更などが反映できない(し難い) ・進捗管理にかかる作業が膨大である					
次年度の目標・改善点 (c)	第2次プラン平成28年度事業進捗状況について、市民会議にて評価をいただき、第2次プランの集大成として確実にフィードバックし、第3次プランの推進につなげていく。 平成29年4月を始期とする第3次男女平等推進プランがスタートし、平成30年度には第3次プラン初年度の進捗管理を行う。第2次プランの進捗管理の課題を踏まえ、効果的、効率的に管理ができるよう管理方法の検討を行う。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

評価通番63

担当課	生活文化課		ヒアリング	—	
基本目標	3	計画を推進するための体制整備			
目標	9	計画推進体制の強化			
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。			
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化			
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実	事業進捗 87		
	2	学習機会の提供の充実	事業進捗 88		
	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実	事業進捗 89		
	4	市民・団体の活動への支援	事業進捗 90		
	5	関係機関、各種団体との連携の推進	事業進捗 91		
	6	女性のネットワークづくりの推進	事業進捗 92		
	7	相談事業の充実	事業進捗 93		
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A		
A	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		
			A		
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		
				A	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)				
A	具体的に記載されており、また、実施するべき事業をしっかりと見定めて、計画的に実施していることを感じた。 事業参加者数、市民企画講座の数など、減少傾向にある点が気になった。				
	(提言・提案) 事業名が、7つもあると、一枚の評価シートでは、まとめきれないが、いずれの事業もしっかりと記述されている。				

前年度評価		27年度	
項目評価	(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
A	A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか
			A
			(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか
		B	
総合評価（提言・提案）	(評価理由)		
A	実施するべき事業をしっかりと見定めて、計画的に実施していることを感じた。多くのことに取り組んできて、今日の内容につながっているのではないかと感じた。事業参加者数も増加している。他機関や他団体との連携によって、より幅が広い事業が開催できたのではないかと感じた。		
	(提言・提案) ・事業名が7つもあると、一枚の評価シートでは、まとめきれないが、いずれの事業もしっかりと記述されており、評価が高い。 ・柱となる重点的なテーマが見い出せるよう、市民の関心がかかる工夫をお願いしたい。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

生活文化課		87				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化				
事業名	1	男女平等推進センター機能の充実				
視点（報告・評価の視点）	全共通視 策点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。 男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
項目評価	事業別視点 独自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないように配慮している。				
実績報告（a）	市の男女共同参画の推進拠点、男女共同参画の実現に向けた市民参画の場・交流拠点としてのセンター機能を充実させるべく、情報発信や外部との連携に努めた。また、コーディネーターと専門員を配置し、センターの専門性を高めた。前年度と同様に、助成金を活用し、女性起業支援事業や沿線3市男女共同参画連携事業を実施、市民や事業所、行政が行う実践的活動の交流が図られるよう取り組んだ。女性起業支援では、昨年度の連携支援組織に加え、新たに市商工会と連携した。連携組織を外部に向けてPRしたことと継続した取組により事業に対する関心や参加者が主体的にグループ活動を始めるなどの結果につながった。また、28年度は新たに障害福祉課と連携、地域自立支援協議会の研修に講師を派遣「障害と女性」についての学習機会を提供し、研修は男女共同参画の視点から、専門分野の課題を捉えていただく機会となった。男女平等推進センターについては、平成28年12月になり、市庁舎内に移転することが決まった。移転周知を丁寧に行うとともに、平成29年4月移転に向けて、男女平等推進センター運営協議会で検討いただき、協議会の意見を踏まえながらセンターを継続開館できるよう準備を行った。					
課題（b）	移転後の男女平等推進センターについて、センターに求められる機能を向上させていけるように整備していく必要がある。 また、引き続き、男女平等推進センターとその機能について、周知を図っていく必要がある。					
次年度の目標・改善点（c）	市庁舎内に移転したことにより、関係部署との連携や来庁者への周知が図り易くなった。新しい場所での利点を生かして、センターが求められる機能を確保、充実させていくことができるよう整備を進める。整備にあたっては、センター運営協議会での検討や来訪者の声を聞くなどし、利用者の視点を取り入れて進めていく。 また、新たな連携先を掘り起こすため、庁内においてもセンター事業を周知していく。特に、女性活躍推進に向けて、子育て関連部署や就労支援機関との連携を強化していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業募集人数に対する受講率	64.0%	68.0%	65.4%	62.9%	66.7%	68.3%
男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合*	—	—	63.7%	—	—	57.5%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	*男女平等推進センターを全く知らないと回答した人の割合：57.8%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）					

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化				
事業名	2	学習機会の提供の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。				
実績報告 (a)	男女共同参画に関する講座開催や男女共同参画情報誌の発行、各種情報提供を行い、学習企画の充実を図った。前年度に引き続き、他部署や金融機関や商工会との連携や、沿線3市男女共同参画連携事業など、庁内外との連携を強化しながら取り組んだ。 今年度センターでは、女性の活躍推進に向けて、女性の働き方やキャリア形成、家事シェア等の講座を多く実施した。多様なライフスタイルへの対応や男性の参加促進のため、開催曜日や時間帯に配慮したり、夫婦での参加を呼び掛けたりし、参加しやすい工夫した。 また、例年行っている民生委員・児童委員向け出前講座実施のほか、新たに障害福祉課との連携により、地域自立支援協議会の研修へ講師派遣し「障害と女性」について学習の機会を提供した。参加者の声から、すでに一定の目的を持ち活動している団体に向けて学習機会を提供することは非常に有意義であることを再認識した。					
課題 (b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く学習機会を提供していくためのテーマの選定。特に男性に向けた学習機会提供が少なくなっている。</li> <li>・ 多様なライフスタイルに応じた、開催日時の設定</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性活躍推進や働き方改革を進めるうえで、男性へのアプローチは必須であるため、男性への学習機会を設けていく。男性向けの事業は集客が難しいため、できる限り対象となる層の声を収集していく。</li> <li>・ 講座開催にあたっては、対象を明確にし、対象者が参加しやすいように開催日時等を設定する。</li> <li>・ 男女平等推進センターへ移転に伴い、市内公共施設を活用して事業を開催していくこととなる。地域ごとのニーズ把握と、ニーズに沿って事業展開に努める。</li> </ul>					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業参加者数	910人	656人	785人	517人	679人	520人
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課						
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化				
事業名	3	男女共同参画に関する情報収集及び提供の充実				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)	センターでは男女共同参画関連書籍を収集し、貸出を行っている。男女共同参画の視点に立ったセンター独自の蔵書分類や、図書館の蔵書検索システムからセンター蔵書の検索が可能であること、定期的にテーマに沿った図書展示の実施などにより、利用者への周知と利便性向上に努めている。事業開催時には男女共同参画への理解をより深める一助となるよう、関連図書リストを配布している。 また、男女共同参画に関する新聞記事やネットニュースなど最新情報を収集し、センター掲示コーナーに随時掲示し、情報提供を行った。あわせて、登録制でメール配信を行い、男女共同参画関連情報やセンター事業案内を随時配信した。 平成29年4月にセンターが市庁舎内に移転、新しいスペースは4月の段階では整備途中となることとなった。図書配架スペースが限られる中、ニーズに応じた図書を選定し配架できるよう、図書館と連携を図りながら準備を進めた。					
課題 (b)	移転後のセンタースペースが一見では分かりづらい。自ら情報を求め来訪される方以外への情報提供を工夫していく必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)	センター蔵書が活発に活用されるよう、図書リスト配布のほか、事業開催時にブックトークを行うなど、引き続き図書館と連携を図り進めていく。 移転後センターは子育て支援部門や就労支援機関と同フロアになる。女性活躍推進に向けて情報連携を強化し、女性活躍推進コーナー設置等を検討する。 また、移転に伴い、センター以外の市内公共施設での講座開催が増えることとなる。センター以外での事業や他課事業など人の集まる場を活用し、センターとセンターが行う情報提供について周知していく。					
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
センター所蔵図書の貸出回数 (のべ)	82	118	162	171	123	176
新規カード登録者数	30	39	30	39	38	53
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:						

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	4	市民・団体の活動への支援					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独 自	【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		男女平等推進センターでは、市民や団体の活動支援として、市民企画講座とフィフティ・フレンズ制度を定例的に行っている。市民企画講座では、男女共同参画（講座）に関心のある市民が企画した講座（公募制、実施数上限あり）を企画者とセンターが協働して開催する。企画者が、自分の関心あるテーマを通して男女共同参画への理解を深めること、センターサポートのもとで自主的に講座企画・運営の一連の流れを経験することで、地域活動等あらゆる場面で生かせる力を養うことなどを目的としている。平成28年度は市民企画講座4講座の企画、運営を支援した。また、市民企画講座と同様の目的で、講座「＜学生企画＞アンダーの盛り～学生が見た男女平等・福祉・教育の現在～」を自由学園高等学校との共催により開催した。フィフティ・フレンズ制度は、男女共同参画に関心のある団体の男女平等推進センターへの登録制度で、センターへの協力、センターからの支援により、団体の活動とセンター双方の活性化を図ることを目的としている。目的に沿って平成28年4月より制度を刷新したが、その後決定したセンター移転に伴い、再度制度を見直す必要が生じた。そのため、新制度と団体募集のPRを見逃すこととなった					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民企画講座の応募数が減少した昨年度から横ばいである。既に行っている、広報・HPによる周知、市民企画講座募集チラシの配布、コーディネーターによる直接の呼びかけなどの広報活動の他に、既存の方法によらない周知を模索する必要がある。</li> <li>男女平等推進センター移転に伴い、市民企画講座やセンターへの登録制度「フィフティ・フレンズ制度」の内容を精査し、要領を改訂する必要がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		センター移転に伴い、市民企画講座や「フィフティ・フレンズ制度」を見直し、要領を改訂する。見直しに当たっては、男女平等推進センター運営協議会での検討やセンター利用者の声を直接聞くなどし、進めていく。市民企画講座は7月、フィフティ・フレンズは年度内を目途に募集を行う。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市民企画講座応募数		6	7	11	9	4	4
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	5	関係機関、各種団体との連携の推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行き、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		選 択	【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。				
	独 自	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
		【⑤】 広報、出版物やHP等のイラストや表現、文章等について性別による人権侵害や差別が生じないよう配慮している。					
実績報告 (a)		男女共同参画はあらゆる分野に関連するため、センター単独での取組には限界があり、他機関との連携は欠かせない。また、それぞれの分野に専門的に取り組む機関と連携することで、各機関に男女共同参画の意識を根付かせることは、男女共同参画の推進そのものと言える。そのため、センターでは積極的に新たな連携先を発掘し、連携を進めている。本年度は、新たに障害福祉課と連携、東久留米市地域自立支援協議会研修に講師を派遣し、「障害と女性」に関する学習機会を提供した。「障害のある女性が抱える更なる困難についてはじめて考える機会となった」などの感想があり、男女共同参画の視点から自立支援活動の質を向上させる一助となった。民生委員・児童委員向け出前講座も例年同様開催した。また、前年度に引き続き、産業政策課、図書館、多摩信用金庫、日本政策金融公庫、そして今年度より新たに東久留米市商工会と連携した女性起業支援事業、清瀬市・西東京市と連携した沿線3市男女共同参画連携事業を、いずれも前年度より引き続き、交付金を活用して実施し、連携強化を図った。					
課題 (b)		これまでに構築できた各種団体との連携関係を継続させていくこと。また、新たな分野での連携先を発掘していくこと。特に、若年層に向けた男女共同参画施策への取組が困難となっているので、教育の分野で連携先を開拓する必要がある。					
次年度の目標・改善点 (c)		男女共同参画意識醸成、キャリア形成に向けた意識醸成、デートDVや性暴力等子どもを取り巻く課題など、若年層に向けた取組が急務である。教育機関への出前講座実現に向けて、応募方式による出前講座を平成29年度中に実施する。出前講座の実績を積み、教育分野の各種団体との連携の足掛かりとする。また、女性の起業支援では起業家同士が集まった自主的な活動等も生まれており、引き続き取組を進めたい。商工会や多摩信用金庫、日本政策金融公庫などの専門機関との連携強化に取り組んでいく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数					1	12	17
参加人数					76	409	289
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	6	女性のネットワークづくりの推進					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【①】 固定的な役割分担意識にとらわれない内容となっている。					
実績報告 (a)		<p>昨年度に引き続き、起業関連での女性ネットワーク形成に向けて、起業関連の連続講座や交流会を開催した。連続講座では志を同じくする参加者同士が定期的に顔を合わせ、ワークを共に進めることで交流を促した。また、女性の創業支援やネットワーク構築において実績豊富な講師に講座コーディネートを依頼し、ネットワーク形成につながるような構成で事業を組み立てていただいた。その後、参加者同士が集まり、自主的な活動がスタートするなど、昨年度から一段階進んだ結果がでている。</p> <p>また、センターには地域で様々な取組をしている方の来訪が多くある。来訪者がもたらす情報を掲示やメール配信などを活用し発信している。また、個別にコーディネーターが対応し、課題に必要な連携先があれば紹介する等、実践的な活動拠点として、様々な主体の連携とネットワーク構築に努めた。</p>					
課題 (b)		<p>立ち上がったグループが主体的に活動を継続していくための支援 グループ間のネットワーク構築に向けた情報収集と発信 新たな分野でのグループ立ち上げ、ネットワーク形成に向けた取組み</p>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>徐々に結果がでてきている女性起業家ネットワークを強化し、持続されるよう、引き続き支援をしていく。</p> <p>例えばシングルマザーやひきこもりの女性など、境遇を同じくする者同士で交流し、悩みや解決策を共有することは、大きなエンパワメントとなる。このように複合的な困難を抱える女性に向けた取り組みを進める。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	4	男女平等推進センターの充実・強化					
事業名	7	相談事業の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		事業対象者等の安全に配慮する。					
実績報告 (a)		<p>センターにて、毎月1回・女性弁護士による法律相談と毎週1回・女性カウンセラーによる女性の悩みごと相談を実施した。「パートナーとの関係」「母娘関係」といった、女性の相談員が望ましいと思われる内容の相談が多く、女性に特化した相談へのニーズの高さが伺える。相談内容によっては他の相談機関や公的な関係機関へつなぎ、個々の問題解決を図った。また、センター受付や待合では、対応に配慮しやBGMを流すなど、安心して相談できる環境作りにも努めた。本事業は、健康課の「子育て応援メール配信事業」と連携し、事業のPRを行っている。早い段階で相談に踏み切れるよう、PR文を見直した。</p> <p>年度後半には、男女平等推進センターが平成29年4月より市庁舎内に移転することに伴い相談事業も市役所内で行うこととなったため、事前にカウンセラーの先生に新たな相談室を下見いただき、アドバイスを受けて相談室の整備を進めた。また、相談継続者が移転で戸惑うことが内容、移転案内を徹底した。</p>					
課題 (b)		<ul style="list-style-type: none"> <li>移転後の男女平等推進センターと相談室の総合的な整備（整備完了は平成29年秋を予定）。相談窓口や待合などを含め、相談者が使用する空間を総合的に捉え、安心できる空間とする必要がある。</li> <li>相談事業のさらなる周知。相談に来ることに心理的なハードルを抱える女性は少なくない。相談に来ることの抵抗感をなくすような働きかけをする必要がある。</li> </ul>					
次年度の目標・改善点 (c)		<p>男女平等推進センター移転後の新たな相談場所や環境整備を、カウンセラーの先生や利用者の声を聞きながら進める。</p> <p>相談会場が市庁舎内に移転した利点として、他課との連携がし易くなることがあげられる。特に、相談窓口を持つ部署等と連携を図り、相談事業の周知をしていくとともに、双方の事業が適切につながるよう他部署に向けて働きかけていく。</p>					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数（弁護士+カウンセラー）		148件	168件	171件	157件	163件	153件
相談事業の定員に対する希望者率		136%	156%	135%	149%	132%	127%
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考:							

評価通番64

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	5	市民参加による推進体制の充実		
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実	事業通番 94	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		A
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			(提言・提案)	

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		B
B A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		B
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		B
	総合評価（提言・提案）		(評価理由) 実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。 積極的な取り組みが他課も動かしてきているのではないかと感じる。	
B A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			(提言・提案) さらに連携強化を維持してほしい。 コーディネーターが会議に出席するようになったことも、女性の登用促進の一つといえるのではないかと。	
	計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）			

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	5	市民参加による推進体制の充実					
事業名	1	男女平等推進市民会議の充実					
視点 (報告・評価の視点)	全 通 施 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事 業 別 視 点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。 【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
	独 自						
実績報告（a）		第9期東久留米市男女平等推進市民会議を設置した。市民会議8回、ワーキンググループ3回を実施し、第2プランの平成27年度事業進捗状況評価及び平成29年4月を始期とする新たな男女平等推進プランについて検討、答申を行った。 第2次プランの計画始期から5年間の進捗状況や男女平等・共同参画に関する市民意識調査を踏まえるほか、パブリックコメントを実施し、できる限り市民の声を取り入れながら、新プラン策定に向けた検討を行った。 男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センターのコーディネーターも会議に出席し、センターとの連携を図りながら運営した。					
課題（b）		男女平等推進センター運営協議会、ときめき編集委員会等、他の機関との連携を図りながら、市の男女共同参画を計画的に進めるための総合的、実効性ある取組について引き続き検討していくことが求められる。					
次年度の目標・改善点（c）		平成29年4月より、新たなプラン「東久留米市第3次男女平等推進プラン」がスタートした。第2次プランの進捗管理での課題を踏まえ、第3次プランへの理解促進と推進に、より効果的に作用する管理方法について検討していく。 また、男女平等推進センター運営協議会等との連携体制の構築を図る。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女平等推進市民会議委員数		10	10	10	10	10	10
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
うち女性委員（5月1日時点）		6	6	6	5	4	5
備考：							

評価通番65

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化		
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化	事業通番 95	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	A	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B	実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。			
	(提言・提案)			

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか	B	
B		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか	B	
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか	B	
	総合評価（提言・提案）		(評価理由)	
B	実績報告、課題、次年度目標、改善点など、的確な内容で評価できる。			
	(提言・提案)		「防災」というテーマが決定しているので、さらに連携先との関わりを広げてほしい。広い視点で事業を考えられるように、さらに(c)に記載されていることを取り組んでほしい。	
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）				

生活文化課							
基本目標	3	計画を推進するための体制整備					
目標	9	計画推進体制の強化					
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。					
施策	6	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
事業名	1	国、都、他の自治体、NGOとの連携強化					
視点 (報告・評価の視点)	全共通 視点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。					
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。					
	事業別 視点	事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。					
		【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。					
実績報告 (a)		前年度に引き続き、東京都市長会の助成金を活用し、清瀬市、西東京市と連携して「沿線3市男女共同参画連携事業」を展開した。連携したことで、各市とも同様に取組が進まずにいた、事業所を対象としたワーク・ライフ・バランス推進事業を実施することができた。平成29年度も「防災と男女共同参画」をテーマに3市連携事業を継続実施していくため、準備を進め、テーマにつながる各種団体等連携先について検討した。 また、沿線3市連携から、東京都労働相談情報センターとのつながりができ、同センターが平成29年度に計画している事業の共催実施の調整を行った。 その他、国や都、他の自治体との間で情報を共有するとともに、発信される各種情報を整理し、事業における情報提供等に活用した。					
課題 (b)		新たな連携先の発掘と、継続的な連携。					
次年度の目標・改善点 (c)		平成29年度は3市連携事業の幹事市として、「防災と男女共同参画」をテーマとして取り組む。新たな連携先として、自治会や社会福祉協議会等に積極的に参加や連携を働き掛けて、地域一帯となり取り組めるよう努めていく。					
数値		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女比率		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：							

評価通番66

担当課	生活文化課		ヒアリング	—
基本目標	3	計画を推進するための体制整備		
目標	9	計画推進体制の強化		
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。		
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討		
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討	事業通番 96	
			事業通番	
			事業通番	
			事業通番	
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		C
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		条例に対する具体的な方向性が打ち出されていないため、現状の報告としてはやむを得ないかもしれないが、「検討」という事業に対して、検討されていない。		
（提言・提案）		「男女共同参画推進条例の検討」という事業名に対して、具体的に動き出す計画が無いのであれば、この事業に対する報告・評価は難しいのではない。		

前年度評価		27年度		
項目評価		(a) 実績報告に男女共同参画の視点が配慮されているか		D
D A 評価できる B 概ね評価できる C あまり評価できない D 評価できない		(b) 主体的に取り組んでいくための課題が提示されているか		D
		(c) 課題を踏まえた改善策や次年度の目標が立てられているか		D
	総合評価（提言・提案） D A 目標に向けて進んだ B 概ね進んだ C あまり進んでいない D 進んでいない			
（評価理由）		検討すらされていない。		
（提言・提案）		条例の必要性について検討する場が必要である。		
計画始期（平成23年度）から5年間の進捗状況と今後の方向性（提言・提案）	条例の必要性について検討する場が必要である。			

生活文化課		96				
基本目標	3	計画を推進するための体制整備				
目標	9	計画推進体制の強化				
		多様化、複雑化する問題への対応のため、庁内の関係機関の連携を強化して取り組む。さらに、男女平等推進センターの機能を充実・強化し、市民参画のもとで施策を推進する。				
施策	7	東久留米市男女共同参画推進条例の検討				
事業名	1	男女共同参画推進条例（仮称）の検討				
視点 (報告・評価の視点)	全 共 通 視 策 点	事業の企画、立案、実施にあたり、男女双方の意見を取り入れ、それぞれの視点が盛り込まれるようにしている。				
		男女共同参画施策事業の実施にあたっては、庁内各課及び関係機関への理解啓発を行い、情報交換または連携を行っている。				
		事業の実施にあたり、男女別の現状把握を可能な限り数値化して行い、より効果的な事業内容とするために、統計結果を活用している。				
事業別 視点	選択	【②】 事業の対象者として男女双方を想定し、実施している。				
	独自	【③】 事業の効果が男女双方に及ぶように配慮している。				
実績報告（a）		男女共同参画推進条例の制定について、具体的な検討は行わなかった。				
課題（b）		条例を制定する必要性について具体的な検討がなされていない。				
次年度の目標・改善点（c）		条例制定の必要性や具体的な手順について多角的に検討を行う必要があるため、情報収集に努める。				
数値	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合*	—	—	62.0%	—	—	52.30%
男女比率	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
備考：	* 東久留米市男女共同参画都市宣言について全く知らないと回答した人の割合：47.3%（平成22年東久留米市男女平等・共同参画に関するアンケート）					



### III 參考資料

29東久市生発第28号  
平成29年5月24日

東久留米市男女平等推進市民会議  
会 長 名取 はにわ 様

東久留米市長 並木 克巳

東久留米市男女平等推進プランについて（諮問）

東久留米市では、男女共同参画社会を実現するために、東久留米市男女平等推進プランを策定し、取組を進めております。

平成29年3月には、「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」（以下、「第2次プラン」という。）の計画期間終了を迎え、また、平成29年4月を始期とする「東久留米市第3次男女平等推進プラン」（以下、「第3次プラン」という。）を策定いたしました。

つきましては、第2次プランの進捗管理を行うとともに、第3次プランの実効性を確保するための評価方法を検討するため、東久留米市男女平等推進市民会議条例第2条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

- 1 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成28年度事業）
- 2 東久留米市第3次男女平等推進プランの評価方法について

答申期限

- 1 について、 平成29年10月31日
- 2 について、 平成30年 3月16日

## 東久留米市男女平等推進市民会議条例

平成8年12月25日 条例第23号

改正 平成13年3月30日 条例第16号

改正 平成14年12月27日 条例第28号

(設置)

第1条 東久留米市男女平等推進プランが目指す男女共同参画社会の実現に向けて、その課題の解決を図るため、市長の附属機関として、東久留米市男女平等推進市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 市民会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について協議し、報告する。

- (1) 東久留米市男女平等推進プランの推進にかかわる事項
- (2) 前号のほか、男女共同参画社会の実現のために解決が必要な課題に関する事項

(組織)

第3条 市民会議は、次に掲げる者につき、市長が委嘱する委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 東京都等関係行政機関が推薦する者 2人以内
- (3) 市民公募による者 4人以内
- (4) 市職員で市長が推薦する者 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、市民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、会長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を徴することができる。

(部会)

第7条 市民会議は、特定事項又は専門的事項について調査及び検討を行うために必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 前2条の規定は、部会の運営について準用する。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、市民部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成13年3月30日条例第16号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

付 則(平成14年12月27日条例第28号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿(第9期)

	区分	役職等	氏名
◎	学識経験者	・ 特定非営利活動法人 日本BPW連合会副理事長 ・ 元内閣府男女共同参画局長	名取 はにわ
	学識経験者	・ 多摩信用金庫 価値創造事業本部 営業店支援部 課題解決企画グループ 調査役	徳田 ユミ子 H29. 3. 31まで
	学識経験者	・ 多摩信用金庫 価値創造事業本部 地域連携支援部 まちづくりグループ 調査役	嵯峨 洋輔 H29. 5. 24から
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	野口 昌利 H28. 6. 30まで
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	白石 正樹 H28. 8. 3から H29. 7. 31まで
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課長	各務 豊 H29. 8. 17から
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東久留米市民生委員・児童委員協議会会長	鈴木 久佐子 H28. 11. 30まで
	東京都等関係行政機関の推薦	・ 東久留米市民生委員・児童委員協議会副会長	世木澤 久美子 H29. 1. 27から
○	公募市民		斎藤 利之
	公募市民		柘植 宏実
	公募市民		本田 純
	公募市民		佐賀 律子
	市職員	・ 東久留米市子ども家庭部長	森山 義雄
	市職員	・ 東久留米市教育部長	師岡 範昭

\* 区分は東久留米市男女平等推進市民会議条例第3条による  
\* 任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで  
\* ◎は会長 ○は副会長

東久留米市男女平等推進市民会議検討経過

回数	開催日	会議内容
第1回男女平等推進市民会議	平成29年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問書の交付</li> <li>・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成28年度事業）</li> <li>・ 東久留米市第3次男女平等推進プランの評価方法について</li> </ul>
ワーキンググループ会議*	平成29年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標1）</li> </ul>
ワーキンググループ会議*	平成29年7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標2）</li> </ul>
ワーキンググループ会議*	平成29年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度事業進捗状況評価について（評価作成：基本目標3）</li> </ul>
第2回男女平等推進市民会議	平成29年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成28年度事業）</li> </ul>
第3回男女平等推進市民会議	平成29年10月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東久留米市第2次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成28年度事業）</li> </ul>

\*ワーキンググループ会議（担当委員）

基本目標1：名取会長、佐賀委員、森山委員

基本目標2：斎藤副会長、嵯峨委員、白石委員、師岡委員

基本目標3：本田委員、世木澤委員、柘植委員

# 付録

## 東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは  
生まれたときから平等です  
性別に関係なく  
年齢に関係なく

わたしたちは  
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます  
家庭でも  
学校でも  
職場でも  
地域でも

わたしたちは  
さまざまな分野に参画して  
個性と能力をいかし  
一人ひとりが輝く  
差別のない社会をきずきます

わたしたちは  
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ  
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて  
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日



## 女性の参画状況

(平成28年4月1日現在)

### 1. 議会

総議員数	女性議員数	女性比率
22	6	27.3%

### 2. 審議会等

	審議会等数	女性委員を含む 審議会等数	女性委員を含む 審議会等の比率	総委員数	うち 女性委員数	女性比率
行政委員会	5	2	40.0%	29	4	13.8%
審議会等	46	43	93.5%	661	285	43.1%
合計	51	45	88.2%	690	289	41.9%

### 3. 職員

	全体	男性	女性	女性比率
管理職	46	42	4	8.7%
係長職	100	73	27	27.0%
一般職	447	185	262	58.6%
合計	593	300	293	49.4%